

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
(平成16～19事業年度)に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 0 年 6 月

国立大学法人
山口大学

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

目次

	ページ		ページ
大学の概要	1	II 教育研究等の質の向上の状況	
※全体的な状況	3	(1) 教育に関する目標	
I 業務運営・財務内容の状況		① 教育の成果に関する目標	68
(1) 業務運営の改善及び効率化		② 教育内容等に関する目標	72
① 運営体制の改善に関する目標	7	③ 教育の実施体制等に関する目標	77
② 教育研究組織の見直しに関する目標	16	④ 学生への支援に関する目標	81
③ 人事の適正化に関する目標	19	(2) 研究に関する目標	
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標	26	① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	84
※ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	31	② 研究実施体制等の整備に関する目標	86
(2) 財務内容の改善		(3) その他の目標	
① 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標	36	① 社会との連携、国際交流等に関する目標	90
② 経費の抑制に関する目標	41	② 附属病院に関する目標	95
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	43	③ 附属学校に関する目標	117
※ 財務内容の改善に関する特記事項等	46	※ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	125
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供		III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	131
① 評価の充実に関する目標	48	IV 短期借入金の限度額	131
② 情報公開等の推進に関する目標	50	V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	131
※ 自己点検・評価及び当該状況に係る		VI 剰余金の使途	131
情報提供に関する特記事項等	52	VII その他	
(4) その他業務運営に関する重要目標		1. 施設・設備に関する計画	132
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	54	2. 人事に関する計画	133
② 安全管理に関する目標	58	○別表1（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足状況）	134
③ 大学における情報の安全管理に関する目標	62	○収容定員に関する計画の実施状況	136
④ 大学人としてのモラルの確立に関する目標	64	○別表2（学部，研究科の定員超過状況）	137
※ その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等	66		

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人山口大学

② 所在地

吉田キャンパス（本部，人文学部，教育学部，経済学部，理学部，
農学部，人文科学研究科，教育学研究科，
経済学研究科，理工学研究科，農学研究科，
東アジア研究科，連合獣医学研究科）

山口県山口市

常盤キャンパス（工学部，理工学研究科，技術経営研究科）

山口県宇部市

小串キャンパス（医学部，医学系研究科）

山口県宇部市

③ 役員の状況

学長 加藤 紘（平成14年5月16日～平成18年5月15日）

学長 丸本 卓哉（平成18年5月16日～平成22年3月31日）

理事数 5人

監事数 2人

④ 学部等の構成

学部

人文学部，教育学部，経済学部，理学部，医学部，工学部，
農学部

大学院

人文科学研究科，教育学研究科，経済学研究科，医学系研究科，
理工学研究科，農学研究科，東アジア研究科，技術経営研究科，
連合獣医学研究科

⑤ 学生数及び教職員数

総学生数 10,695人（236人）

学部学生 8,967人（49人）

修士課程 1,151人（90人）

博士課程 531人（96人）

専門職学位課程 46人（1人）

教職員数 2,014人

教員 894人

職員 1,120人

(2) 大学の基本的な目標等

山口大学は、「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」であることを理念に、地域の基幹総合大学および世界に開かれた教育研究機関として、たゆまぬ研究および社会活動とそれらの成果に立脚した教育の実践を最大の使命に掲げ、以下の基本的な目標の達成をめざす。

1. 目標，能力に応じて学ぶ楽しさを発見できる共通教育と，実践的チャレンジ精神で世界に通用する個性豊かなオンリーワンをはぐくむ専門学部教育および大学院教育のために，学ぶ人の視点に立ったカリキュラム，指導，支援体制を構築する。

2. 不断の点検と評価を基礎に，本学の特色・個性から芽生えてくる研究を発見し，開拓するとともに，世界水準の独創的研究を大学全体として戦略的にはぐくみ，研究心あふれる新たな知の拠点をかたちにしていく。

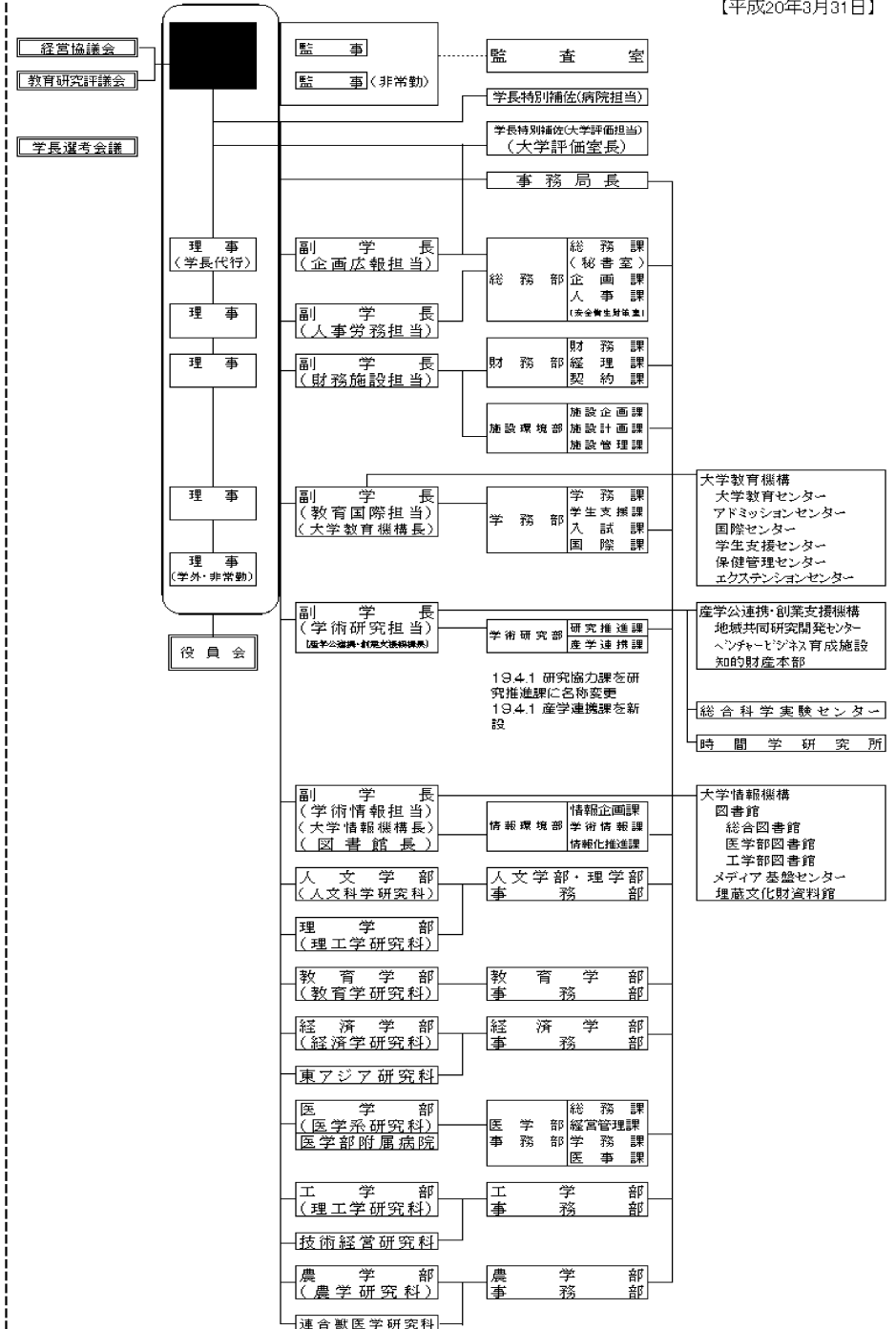
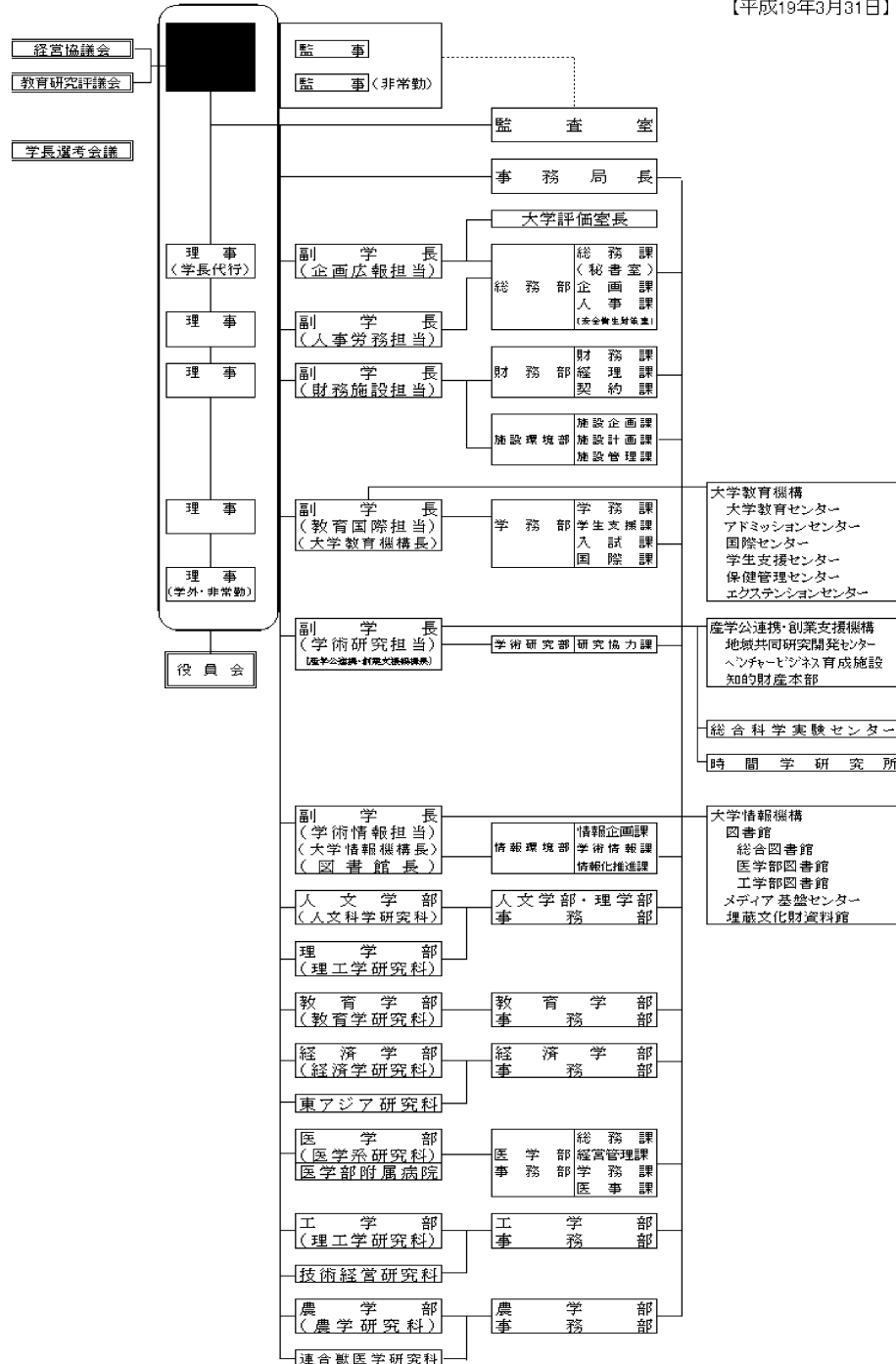
3. 社会貢献をかたちにするために，研究活動の成果を知的財産として地域社会の発展に活用し，地域の知的活動の活性化に努めるとともに，東アジアや世界の発展に貢献する人的・知的交流活動の充実に努める。

これらの目標を達成するために，構成員の一人ひとりが自らの意欲と能力を十二分に発揮するとともに，学長を中心に一体となって，社会に対する説明責任と自主・自律の経営責任を果たしつつ，不断の自己点検と業務運営改善に基づき，自己革新に努めていく。

(3) 大学の機構図・・・別添

【平成19年3月31日】

【平成20年3月31日】



○ 全体的な状況

法人化4年間の中期目標・計画への取り組みの実績を、平成20～21年度の実施予定とともに、本学の基本的目標にそって、学長の下に各担当副学長等が検証した。平成16年度及び平成18年度に構築した体制・仕組みを働かせ学長のリーダーシップの下に業務運営の改善・効率化、財務内容の改善及び教育研究の質の向上等、平成19事業年度の年度計画を確実に実行した。その結果、ほぼ、第1期中期目標・計画は達成しているものと、判断している。

【大学の基本的な目標】

1. 目標、能力に応じて学ぶ楽しさを発見できる共通教育と、実践的チャレンジ精神で世界に通用する個性豊かなオンリーワンをはぐくむ専門学部教育および大学院教育のために、学ぶ人の視点に立ったカリキュラム、指導、支援体制を構築する。

【Ⅰ 教育の実施体制及び状況】

1 教育研究組織の見直し

国立大学法人化に伴い、大学の自主性・自律性に基づき、柔軟に組織の見直しができることとなったことを活かし、地域や社会のニーズに応えた教育研究組織の再編を進め、観光政策や技術経営の分野においては、他の国立大学法人に先駆け、組織の整備を行った。

なお、平成17年度に新設した技術経営研究科（専門職学位課程）においては、広島市及び北九州市にサテライト教室を設置し、近隣地域における技術経営教育の推進に寄与している。

- ・平成17年度：経済学部観光政策学科、医学系研究科保健学専攻（修士課程）及び技術経営研究科（専門職学位課程）の設置
- ・平成18年度：理学部の学科再編、医学系研究科及び理工学研究科の専攻再編、工学部夜間主コースの廃止
- ・平成19年度：工学部の学科再編、医学系研究科保健学専攻（博士課程）の設置

2 グラデュエーション・ポリシー（GP）

全国の他大学に先駆けて、平成16年度に学部学科及び研究科専攻毎に、卒業（修了）時に備えておくべき資質を「グラデュエーション・ポリシー（GP）」として具体的に示し、どの授業科目でGPを身に付けることができるのか授業科目とGPとの関係を「カリキュラムマップ」で公開（平成17年度）している。

3 Webシラバス

学生に学習の指針を与え、科目選択の便を図るため、全ての学部・研究科でシラバスの項目を統一し、Web上で入力・閲覧できるシステム「CABOS(Computer Assisted Board of Syllabus)」を開発し、毎年度Webシラバスの作成・公開・データの蓄積を行っている。シラバスでは、授業の到達目標、成績評価法、授業で活用する教科書や参考書を掲載するとともに、図書館にシラバス掲載図書を整備して、学生の自学自習を支援している。

4 学生による授業評価及び教員による授業自己評価

「教育情報システムIYOCAN (Information of Your Course Analysis)」を独自に開発し、平成17年度から「学生による授業評価」をもとに「教員による授業自己評価」を実施し、授業改善を行っている。また、授業改善を奨励することを目的として、授業が特に優れた者に対して、ベストティーチャーとして学長が功績賞を授与している。

5 全学的FD活動

教育内容及び教育方法の改善に取り組むため、「大学教育職員能力開発（FD）委員会」を設置し、大学教育機構と連携して全学FD研修会及び講演会を開催している。平成17年度から、授業技術、教育評価及びメディア利用などのテーマ毎に参加者を募るアラカルト方式へ展開し、教員のニーズや課題に対応している。

6 共通教育の全学的実施体制

共通教育の実施体制として、専門分野別に7の授業分野を置き、当該授業分野に授業科目別に共通教育の授業の担当と実施について責任を持つ23授業科目別分科会を組織し、教員はいずれかの授業科目別分科会に所属し、共通教育を担当することとしている。また、同分科会毎にカリキュラムの見直し、テキスト及びeラーニング教材の開発等のFD活動を行っている。

7 特別待遇学生（特待生）制度

学業、人物ともに優れた人材の入学の促進並びに在学中の勉学を奨励し、本学のより一層の活性化を図るため、特別待遇学生（特待生）制度（特待生期間に係る授業料を免除する制度）を創設している。

8 全学的学生支援体制の構築

学生からの多様な相談に応えるため、学生支援センター「学生相談部」は、「学生相談所」と「学生生活なんでも相談窓口」で組織し、保健管理センター及び学部等と連携して学生からの相談にあたっている。また、学生の自学自習を支援するため、「学習相談支援室」を設置し、教員及び大学院生が個別相談に応じている。

【大学の基本的な目標】

2. 不断の点検と評価を基礎に、本学の特色・個性から芽生えてくる研究を発見し、開拓するとともに、世界水準の独創的研究を大学全体として戦略的にはぐくみ、研究心あふれる新たな知の拠点をかたちにしていく。

【Ⅰ 研究の実施体制及び状況】

1 研究推進戦略室

平成16年度、本学の研究活動を戦略的に推進するため「研究推進戦略室」を発足させ、平成17年度に「研究基本方針」を公表するとともに、大学として重点的に推進する研究の選定、評価及び支援方法等のシステムの企画・立案を行った。

2 研究の重点領域

本学の中期目標期間中の研究の重点領域として、「文理融合型の研究推進（時間学研究所）」、「地域の特色を活かした研究推進（やまぐち学）」、「医工学分野（医工連携による医療系科学技術の研究）」、「環境共生分野（理工農連携による環境系科学技術に関する研究）」、「生命科学分野（医療関連分野及び微生物関連分野）」、「経済的価値や社会的価値を生み出す研究」を推進している。

3 研究特任教員及び研究主体教員

大学としての戦略的研究支援を進めるため、「研究特任教員」（平成16年度に制度創設：6名以内を認定）と「研究主体教員」（平成17年度に制度創設：40名以内を認定）に対し、インセンティブとして、研究特任教員にはポストドクター採用経費補助（年額300万円）、研究主体教員の若手研究者には、研究成果発表に必要な経費として年額30万円を措置した。

4 研究推進体及びスーパー研究推進体

平成16年度、学部横断型の研究グループ（4名以上で構成）の形成、外部に開かれたオープンな研究の促進を目的として、「研究推進体」制度を構築した。「研究推進体」には、1)世界水準の研究を推進、2)地域の課題研究を推進、3)生活者や産業社会のニーズに応える研究を推進、4)21世紀の重要課題あるいは萌芽的課題に取り組む研究を推進、の4種に分類して公募し、平成19年度現在、42のグループを認定し、様々な研究に取り組んでいる。さらに、研究推進体の中から優れた研究活動を推進するグループを「スーパー研究推進体」として認定し、研究資金の重点配分を実施している。

5 時限付き研究所

平成16年度、5年間の時限付研究所として「時間学研究所」を設置し、専任の教員を3名配置し、学内から公募したプロジェクト研究を推進している。また、各プロジェクトの研究活動の状況を研究活動報告書としてWebページに掲載し、設置時限において、外部評価を含めた事後評価を行うこととしている。

【大学の基本的な目標】

3. 社会貢献をかたちにするために、研究活動の成果を知的財産として地域社会の発展に活用し、地域の知的活動の活性化に努めるとともに、東アジアや世界の発展に貢献する人的・知的交流活動の充実に努める。

【I 社会貢献・国際交流の推進体制及び状況】

1 包括的連携・協力協定等の締結

平成16年度、宇部興産株式会社、国際協力銀行、株式会社トクヤマ徳山製造所、山口銀行、宇部市及び宇部工業高等専門学校、平成17年度に山口市及び国土交通省中国地方整備局と包括的連携・協力協定等を締結し、共同研究及び受託研究等を推進し、地域の課題解決に貢献している。

2 知的財産活動

知的財産活動としては、1)各種団体主催の新技术説明会での出展・技術シーズ紹介・技術相談等、2)実用化研究助成プログラムによる研究シーズの育成支援、3)知的財産の発掘、保護、管理と山口ティール・エル・オーとの業務委託のもとで行う技術移転等を行っている。

3 大学コンソーシアムやまぐち

平成18年5月に県内11の大学等機関による「大学コンソーシアムやまぐち」を発足し、国際交流及び留学生関連の事業に対する支援、FD関連の研修会を共同開催するとともに、平成19年12月には設立1周年を記念して『『やまぐち』（山口県）で学ぼう』と題し、高校生、保護者及び教育関係者を対象としたシンポジウムを開催した。

4 東アジアを中心とした国際交流

東アジアとの共存を目指した人的・知的交流活動を推進しており、国立大学法人化以降、武漢理工大学（中国）、国立慶尚大学校（韓国）、貴州大学（中国）、国立中興大学（台湾）と大学間学術交流協定を締結した。

5 「国際協力の里」構想

平成19年3月、国際交流から国際協力への転換を通じ人材育成に資するため「国際協力の里」基本構想を策定し、基本資料として「山大国際協力人財（材）BANK」を取りまとめた。基本構想を推進するため、「山口国際協力の里ネットワーク推進会議」を設置し、ネットワークを通じて取り組むべき事業の企画等についての検討を行っている。また、同ネットワークの活動の推進役として、教職員有志による分野横断的な「国際協力活動推進プラットフォーム」を立ち上げ、ODAの現状や開発途上国・地域に対する調査・研究を行っている。

6 地域と山口大学の交流会

地域の企業等との連携強化を図るため、山口大学の活動状況の紹介と企業等との意見及び情報交換を行うため、「地域と山口大学の交流会」を継続的に開催することとし、平成18年度は山口県東部の周南市、平成19年度は岩国市及び下関市で実施した。

7 県内3図書館における相互協力協定

県内の図書館利用者への館種を超えた相互協力事業の推進を図るため、平成18年7月に「山口県立山口図書館」、「山口大学図書館」、「山口県立大学附属図書館」の3館で相互協力協定を締結し、具体的事業として、3館における資料の相互貸借や研修交流を実施した。

【大学の基本的な目標】

これらの目標を達成するために、構成員の一人ひとりが自らの意欲と能力を十二分に発揮するとともに、学長を中心に一体となって、社会に対する説明責任と自主・自律の経営責任を果たしつつ、不断の自己点検と業務運営改善に基づき、自己革新に努めていく。

〔Ⅰ 業務運営の改善及び効率化〕

1 運営体制の改善と効果的な運用

・ 山口大学の将来計画等の制定

平成18年度、法人化後3年目を迎え、新たな大学づくりに踏み出すに当たり、理念の共有と目標の実現を目指すため、「山口大学憲章」を制定した。平成19年度に、憲章の基本理念を踏まえ、2015年に200周年を迎える本学の中長期的な将来像として、「明日の山口大学ビジョン」を策定した。

・ 企画調整会議の設置

大学が戦略的に進める企画の立案と円滑な実施に向け、学長、副学長及び学部長等で構成する「企画調整会議」を平成19年4月に設置した。

・ 外部有識者の積極的活用

大学運営について、適宜、指導・助言を受けるため、経営協議会や監事の意見を業務運営に反映させるとともに、外部有識者による「アドバイザー制度」を設け、広報分野に1名を配置した。

2 戦略的・効果的な資源配分

・ 学長のリーダーシップによる教育職員の配置

行政改革推進法を踏まえた教員人件費削減計画を策定するとともに、「学長運用ポスト」の確保と、その運用方針を明確にした。これにより、学長のリーダーシップの下、教員の戦略的配置や教育研究の充実のための配置を行った。

・ 学長裁量経費の配分

平成16年度から引き続き、学長のリーダーシップの下、学長裁量経費（戦略的経費）を予算措置し、中期計画及び年度計画を確実に実施するためのプロジェクト等の重点的事項に対して配分している。また、学部長等のリーダーシップを支援するため、部局長裁量経費を学長裁量経費の中から配分している。

3 機構組織の見直し

・ 3機構制の構築

平成16年度、国立大学法人化を契機に学内共同教育研究施設等を「大学教育機構」、「産学公連携・創業支援機構」、「学術情報機構」の教育研究支援組織に再編し、副学長が同機構長を兼ね、学部・研究科と連携し、業務を行っている。

・ 3機構連絡会の設置

効率的な大学運営を図るため、3機構間の業務を調整する「3機構連絡会」を設置し、定例開催とした。

・ 学術情報機構の再編

平成18年度、教育・研究活動及び地域社会貢献活動のための情報基盤構築を戦略的に推進し、大学情報の流通マネジメントの最適化を図るため、「学術情報機構」を「大学情報機構」に再編した。

4 人事の適正化への取組

・ 職員人事評価への取組

「事務職員人事評価実施要領」を定め、平成18年度及び平成19年度に人事評価を試行し、平成20年度から本格実施した。また、平成20年度の試行を目指し、「大学教育職員人事評価制度」及び「附属学校教育職員人事評価制度」を策定し、学内意見を求め意見の集約化を行った。

なお、これらの取組により、国立大学法人評価委員会からの「人事評価について、今後、本格実施に向け着実に取り組むことが期待される」との意見を大学運営に反映させた。

・ 教員組織の在り方

学校教育法の一部改正に伴い、「教員組織の整備に関する方針」を策定し、「助教」と「助手」の職務及び位置付けを明確に区分した。

5 事務等の効率化・合理化への取組

・ 事務組織の再編

「事務組織再編に向けての基本方針」を定め、若手事務職員（係長相当職を中心）23人で構成する「事務組織再編検討委員会」を設置して、社会の変化に対応した事務組織の検討に着手し、平成20年4月、学長を中心とした戦略的な業務運営を行うため、学長直属の組織として総合企画部を設置するとともに、事務の集約化、学生支援及び研究協力の分野の充実を図った。

6 監査機能の充実

・ 監事監査・内部監査

監事監査及び内部監査は、計画的に行い、改善事項を指摘し、改善策を提出させている。監事監査の一環として、学長、副学長及び部局長へのインタビューに加え、新たに事務局各部長へのインタビューを行い、その状況等は、Webページに「監査だより」として掲載している。また、監事は、主要な会議に出席している。

〔Ⅱ 財務内容の改善〕

1 経費の節減、自己収入の増加

・ 経費節減

印刷していたものをWebページに掲載することで、印刷経費を削減し、また、電力契約を単年度契約から長期契約に変更することにより、平成17年度は25,511千円、平成18年度は11,144千円の削減を図った。また、改修建物等への設置機器は省エネタイプを導入した。

・ 自己収入の増加・外部資金の獲得

「開放授業」及び「シニアサマーカレッジ」を新たに開催するとともに、「公開講座」の講座数を増やし、自己収入の増加を図った。

また、外部資金として、受託研究9億9,000万、共同研究6億2,000万他計34億7,000万、科学研究費補助金等8億5,000万、総額43億2,000万を獲得した。

2 附属病院における経費節減、自己収入の増加

- 1) ジェネリック医薬品の導入及び7対1看護の導入により、大幅な病院収入の増加を図った。
- 2) 医療材料について公的病院の購入価格の情報を収集し、契約方法を見直し、平成18年10月から年間で約110,000千円の削減を行った。また、自己収入の増加のため、病床の再編を行うとともに、差額病床の料金の見直しを行った。

3 人件費削減に向けた取組

行政改革推進法が示されたことから、事務系職員については、常勤人件費5%減、高齢者継続雇用及び障害者雇用に必要な人件費を把握し、これらを考慮の上、平成18年度から平成22年度までの人員削減計画を策定した。

教育職員については、「学長運用ポスト」の検討の中で、行政改革推進法による人件費削減及び処遇改善等への対応分を確保し、人員削減計画を策定した。

【Ⅲ 自己点検・評価及び情報提供】

1 評価の充実

・ **教育研究の質の向上のための取組**

平成19年度、教員の研究水準評価を行うため、全教員を科学研究費補助金の分科に即した研究領域単位集団に区分して、各集団ごとに研究水準判定基準を作成し、評価を実施した。また「山口大学自己点検評価システム（YUSE）」に集積したデータを活用して、全教員を対象として、教育、研究、大学運営及び社会貢献活動に関する全般的活動評価を実施し、その概要をWebページに公開している。

2 情報公開の推進

・ **学長の定例記者会見**

平成18年度から、学長の記者会見を定例的に開催することとし、大学の重要な事項をタイムリーに発表するとともに、部局等の主な事業等も併せて情報提供し、報道機関等との連携も向上した。また、学長メールマガジン（丸卓トークス・月刊）を通じて、全教職員に学長から直接メッセージを伝えている。

・ **「所蔵学術資産継承事業」及び「学術機関リポジトリ（YUNOCA）」**

本学が所蔵する学術資産を戦略的に保存・継承を行うため状況調査を行い、その結果を「所蔵学術資産継承事業報告書」として刊行し、貴重資料の修復とデジタル化を行った。また、大学の研究成果物である学術論文や紀要等を全世界に向けて情報発信するため、「YUNOCA」を公開し、掲載情報の充実を図っている。

【Ⅳ その他の業務運営に関する重要事項】

1 施設設備の整備・活用等に関する取組

・ **施設マネジメント実施体制及び活動状況**

キャンパス環境改善計画を策定し、図書館前広場整備、共通教育棟の西側歩道整備及び周辺駐輪場整備等を行った。また、環境マネジメント対策を推進し、本学の環境に配慮した取組状況等を「環境報告書」として取りまとめ公表した。

・ **施設・設備の有効活用の促進**

全学的見地から効率・弾力的に運用するため、「国立大学法人山口大学の施設（建物）使用に関する基本方針」を定めた。また、施設の有効活用のため、全学の現有施設の使用状況調査を実施するとともに、既存施設の見直しを行い、新たな共同利用スペース（4,800㎡）を確保した。

2 安全管理に関する取組

・ **危機管理態勢の充実**

各部局毎に作成している危機管理マニュアルを整理し、全学的な危機管理マニュアルを策定するため、各部局等における危機管理関連規則及び態勢に関する調査を行った。

3 大学人としてのモラルの確立に関する具体的方策

・ **「役員及び職員倫理規則」等の策定**

平成16年度、「山口大学のめざす21世紀のありかた」（長期目標）、「役員及び職員倫理規則」、「セクシュアル・ハラスメントの防止及び対策に関する規則」、「イコール・パートナーシップ委員会規則」及び「セクシュアル・ハラスメント防止・対策に関するガイドライン」を制定し、Webページに掲載して意識啓発に努め、モラルの確立を図った。

・ **研究不正防止への対応**

平成18年度、研究不正の防止として、「研究者倫理綱領」及び「研究者の学術研究に係る不正行為に対する措置等に関する規則」を制定し、Webページに公開した。

【Ⅴ 教育研究等の質の向上の状況】

1 附属病院及び附属学校における取組

・ **附属病院における取組**

平成19年1月に厚生労働大臣から「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を受け、がん医療の推進、また、特定機能病院として高度な医療を提供する使命を果たすため、看護師の増員を進めた。さらに、現在の治療や診断内容について、主治医以外の専門医に相談できる「セカンドオピニオン外来」を設置した。

・ **附属学校における取組**

附属山口小学校では附属特別支援学校と協働して特別な支援を必要とする児童の支援体制について検討し、養護教諭による行動観察や担任・保護者との相談活動を行った。また、附属特別支援学校では幼児教育相談室、軽度発達障害相談室を開設し、延べ100件を超える外来相談に対応している。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>1) 全学的な経営戦略の確立に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自律的な経営体としての実質を確立することを第一期の経営戦略課題とし、学長のリーダーシップのもとに学内外の信頼と英知とを集めて、企画-実践-点検の高い自律機能をもった組織としての大学経営像をめざす。 <p>2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的視点から運営組織間の有機的な連携を進める。 ・ 時間の効果的、効率的配分をめざした業務運営を行う。 ・ 業務運営の改善・効率性を常に検証する。 <p>3) 学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学部は、全学の運営方針に立脚して、学部長を中心とする機動的・戦略的な組織運営を進め、学部に課せられた使命を自主的な創意工夫と自己点検により果たしていく。 <p>4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員と職員が、役割に応じ常に一体となって業務運営に総合力を発揮できる運営体制を構築する。 <p>5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人員、予算等の学内資源については、戦略的配分を可能とする柔軟な運営の枠組みを設け、中長期的な見通しに基づいて毎年度の配分を決定する。 <p>6) 学外の有識者・専門家の参画に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会の大学に対する要望や意見を取り入れて法人運営に反映させるとともに、法人経営に必要な専門的知識・経験などを学び取るために、学外の有識者・専門家の参画を進める。 <p>7) 内部監査機能の充実にに関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部監査機能を整備、強化して、業務執行の適正化と効率化に努める。 <p>8) 大学間の自主的な連携・協力体制に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学間および近隣の大学間で、共通業務についての相補的連携を進める。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>【170】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 副学長分掌制および「機構」制のもとで、中期計画を具体的達成指標を定めた業務上の実施プログラムに体系化し、明確な実施責任体制に基づいた行程管理と業務自己点検の徹底により各部署の実施状況を掌握するとともに、部署間の相互調整を図ることにより、大学全体としての諸目標の着実な達成をめざす。 	/	III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>1. 平成16年4月の法人化とともに、学長の下に6名の副学長を配置し、分掌する事務及び中期目標・計画の担当を定め、機動的・効率的に業務運営を行う体制を構築した。</p> <p>2. 毎年度、各年度の年度計画の進捗状況を実施プログラムを用いて把握し、懸案事項等について、企画広報担当副学長が関係副学長と連携し、中期計画の着実な実行を図った。</p> <p>3. 国立大学法人評価委員会の評価結果に対しては、順次、改善を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各副学長のもとで、中期目標及び中期計画の各項目を着実に実行する体制を継続して堅持する。 		
		III		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【170-1】</p> <p>1. 平成19年4月開催の部局長会議及び教育研究評議会において、各副学長から、平成19年度年度計画の重点事項について、説明を行った。</p>			
	<p>【170-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各副学長のもとで、中期目標及び中期計画の各項目を着実に実行する体制を継続して堅持する。 ・ 戦略性及び実効性を持った大学とし 						

	<p>での企画立案を行うため、各学部及び研究科間の意見交換及び企画調整を実施する体制を構築する。</p>		<p>2. 平成19年4月に、戦略性を持った大学としての企画立案、取組設定、部局長間の意見交換等を行うために、企画調整会議を設置し、毎月1回開催するとともに、必要に応じて随時で開催し、大学が抱える様々な諸課題について、意見交換を行った。</p>		
<p>【171】 ・ 事故の発生を未然に防ぎ、また、発生した事故に迅速に対応するため、リスクマネジメント体制を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>1. 事故の発生を未然に防ぐため、次の方策を講じた。 ①平成17年度から、夜間及び休日において、名札（ICカード）による入退館管理システムを導入し、平成17年度は事務局1・2号館、平成18年度は共通教育棟にシステムを適用した。 ②平成16年度から、屋内外の物品の撤去等を学内に周知・徹底するとともに、屋内外の物品の撤去等に係る取組状況の調査を実施した。 ③平成16年度に、山口大学の代表電話等にかかる不審電話等に対する対策を講じた。</p> <p>2. 発生した事件・事故等に迅速に対応するため、次の方策を講じた。 ①平成16年度に、国立大学法人山口大学危機管理指針を定め、学長をトップとする「危機管理対策本部」の設置等を含む危機管理体制の強化を図った。また、「事件・事故等緊急連絡・通報体制」を策定した。 ②平成16年度から、消防訓練並びに防災訓練を実施し、災害時における職員各自の役割について再認識させた。</p> <p>3. その他の危機管理体制強化として、次の方策を講じた。 ①平成17年度に、個人情報保護の観点から、「個人情報保護に関する基本方針」を作成するとともに、全教職員に対して、「個人情報に係る教育研修会」を開催した。 ②平成17年度に、「公益通報取扱規則」を制定し、公益通報者に対する保護体制を整備した。</p>	<p>・ 全学的・総合的な危機管理システムを構築する。</p>	
<p>2) 運営組織の効果的・機動的</p>	<p>【171-1】 ・ 全学的・総合的な危機管理体制の確立に向け検討する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【171-1】</p> <p>1. 全学的・総合的な危機管理体制の確立に向け、国立大学法人山口大学危機管理対策検討委員会を組織するとともに、山口大学危機管理マニュアルの作成に関し、マニュアルの内容について検討した。 2. 平成16年度から実施している屋内外の物品の撤去等に係る調査を今年度も実施し、部局長会議で調査結果を報告することにより、危機管理に対する意識の高揚を図った。</p>		
			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p>		

<p>な運営に関する具体的方策</p> <p>【172】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種業務の全学統一的な運営を行うため、大学教育機構、産学公連携・創業支援機構および学術情報機構のもとに各種学内共同教育研究組織を再編するなど、業務機能の向上に努める。 	 <p>【172-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3機構間で情報を共有し、業務を円滑に遂行するために、3機構連絡会を継続して実施する。 	<p>III</p>	<p>1. 平成16年4月に、学内教育研究共同施設等を、大学教育機構、産学公連携・創業支援機構及び学術情報機構の下に再編し、機構を学部・研究科の教育研究及び社会貢献活動の支援組織として位置付け、それぞれの機構長を副学長と兼ねることとした。</p> <p>2. 平成18年度に、大学教育機構、産学公連携・創業支援機構及び大学情報機構の3機構の運営に関する事項等について、連絡、情報交換及び意見調整を行うために「3機構連絡会」を設置し、当該会議を毎月1回定期的に開催した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【172-1】</p> <p>1. 大学教育機構、産学公連携・創業支援機構及び大学情報機構の3機構の運営に関する事項等について情報交換等を行うために平成18年度に設置した「3機構連絡会」を継続して毎月1回開催した。</p> <p>2. 産学公連携・創業支援機構の目的、業務等の見直しを行い、同機構内の組織の再編を行うとともに、同機構の名称を「産学公連携・イノベーション推進機構」に変更することを決定した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 3機構間の情報の共有化を図るために設置した「3機構連絡会」を継続して開催し、大学運営の円滑化を図る。
<p>【173】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種委員会の統合整理と会議時間の短縮に努め、教職員が教育、研究、診療等の直接的業務に専念できる時間を確保する。 	 <p>【173-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 意思決定の迅速化を図るため、学内各種委員会の集約化について検討する。 	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度、基本委員会を廃止するとともに、56の全学委員会を40に統合整理した。また、会議時間の短縮を図るため、「効率的な会議運営のガイドライン」を定めた。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【173-1】</p> <p>1. 全学的教育支援の充実、学生サービスの向上等のために、大学教育機構内の委員会の見直しを行い、新たに「教学委員会」を設置し、同機構内の全学委員会のスリム化を行うことを決定した。</p> <p>2. 教職員が教育、研究、診療等の直接的業務に専念できる時間を確保できるよう、平成16年度から継続して、四半期毎に全学の会議開催回数、時間、出席者等の調査を実施し、調査結果を、部局等会議及び事務連絡協議会に提出することで、各部局等に意識の徹底を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。
<p>【174】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務運営の改善・効率性を検証するための評価制度（評価項目と評価尺度の設定）の確立をめざす。 		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度から、「業務改善・経費節減」に関する提案を募り、各提案項目を「実現可能性、効果、新規性（オリジナリティー）」の観点から検証した。また、「功績賞」「グッドアイデア賞」を新設し、業務改善効果をあげた者、業務改善に資する優秀な提案を行 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。

	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>った者に対し、学長表彰を行うシステムを構築した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 「業務改善・経費節減」に対する提案について、次のものを実施した。 ・ 「夏季の一斉休暇」の提案について、平成19年度から計画的年休の付与により8月13日から8月15日までの医学部附属病院を除き一斉閉庁を実施。事後アンケートにより取得者の8割が有意義に使用できたとの回答を得たこと及び省エネの効果があつた。 ・ 会議資料の電子配布の提案について、教職員ポータル「学内委員会」を利用し、部局長会議、教育研究評議会の資料を掲載しペーパーレス化を図つた。 ・ 「学報のWebページ掲載」の提案について、Webページ掲載の実施によってより多くの方へ情報提供ができるようになったことと印刷経費の削減が図られた。</p>	
<p>3) 学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営に関する具体的方策</p> <p>【175】 ・ 学部の管理運営を機動的・戦略的に進められるよう、副学部長を置くなど学部長補佐体制を整備するとともに、管理運営に関する全学的な研修を企画し、実施する。</p>	<p>【175-1】 ・ 幹部職員に機動的・戦略的な組織運営に関するスキル向上のため、民間企業や私立大学の学外有識者及び学内の経営経験者等を講師として、本法人の幹部職員を対象に管理運営等に関する研修会を開催する。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 平成16年度、各学部等に副学部長等を置いた。また、学部長のもと、副学部長、評議員、事務長等を構成員とした組織を構成し、将来計画等の重要事項について、企画・立案した。 ・ 毎年度、「部局長等管理運営研修」を核とした研修、講演会等の開催を通じ、部局長等の意識改革、マネジメント能力・組織運営スキル等の向上を図り、学部の管理運営に寄与した。</p> <p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【175-1】 部局長等管理運営研修を平成19年11月に次のとおり実施した。 1. 学校法人立命館副総長を講師に招き、大学の管理運営についての講演会を行った。 2. 内閣府男女共同参画局長を講師に招き、男女共同参画社会についての講演会を行った。</p>	<p>・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。</p>
<p>【176】 ・ 毎年度の学部の人員配置および予算配分は、学部長が学部運営に自主的な創意工夫を発揮できるように行う。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 講座単位の定員管理を廃止し、毎年度、企画広報担当学部長が各部局等ごとに人事計画に関するヒアリングを実施し、教員配置を決定することにより、学部長のリーダーシップに基づく弾力的な教員配置を可能とした。</p> <p>(平成19年度の実施状況) ・ 各部局ごとに教員人事計画に関するヒアリングを実施し、教員組織の将来計画、人件費抑制への対応、平成20年度の教員配置を決定した。</p>	<p>・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。</p>
<p>4) 教員・事務職員等による一</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p>	

<p>体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【177】 <ul style="list-style-type: none"> 各種委員会は、教員と職員とによって構成し、それぞれの役割に応じ一体となって運営する。 </p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から、各学部等の教授会及び各種委員会に事務上の知識、経験、情報を反映させるため、各学部等の教授会、教員会議及び各種委員会の構成員に事務職員を加えた。また、平成18年度から、人事労務担当の理事に事務職員を登用した。 <p>(平成19年度の実施状況) 【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・実施計画を引き続き発展・充実させていく。
<p>【178】 <ul style="list-style-type: none"> 特に専門性や密接な連携の求められる分野の業務においては、教員と職員とのコミュニケーションを促進する創意工夫に努める。 </p>	<p>【178-1】 <ul style="list-style-type: none"> 教員と職員のそれぞれの専門性や密接な連携が求められる分野について、継続して教員と職員とのコミュニケーションを図り、一体的な業務の運営にあたる。 </p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成16年度に、各種業務の全学統一的な運営を行うため、大学教育機構、産学公連携・創業支援機構及び学術情報機構を設置するとともに、各機構において、教員と職員で構成した連絡会議を定例的に開催し、業務の円滑な推進を図った。 自己点検・評価及び認証評価への対応を適正及び効率的に実施するため、評価体制の見直しを行い、平成18年4月に、室長(併任)、評価企画員(専任の教員1名、事務職員2名、他兼任教員7名)及び兼任の評価支援教員(6名)で構成する大学評価室を設置した。 <p>(平成19年度の実施状況) 【178-1】 <ul style="list-style-type: none"> 昨年度策定した「山口大学憲章」の基本理念に基づき、本学の将来構想の策定にあたって、検討組織のメンバーを教員及び事務職員で構成し、それぞれの専門性を活かしつつ、平成20年2月に「明日の山口大学ビジョン」を策定した。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・実施計画を引き続き発展・充実させていく。
<p>5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【179】 <ul style="list-style-type: none"> 教員の戦略的配置の視点に立ち、教育、研究、診療等の業務に支障なく、かつ、人件費全体の効果的運用に努めながら、教育研究組織の中長期的見直しに向け、計画的な教員人員配置を推進する。 </p>	<p>【179-1】 <ul style="list-style-type: none"> 中期計画において、「教育研究組織の見直しの方向性」で充実・強化を目標とする。 </p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 教員を戦略的に配置するという観点から、経済学部観光政策学科、大学院技術経営研究科及び時間学研究所等に人員配置を行い、教育研究組織の強化・充実を図った。 定年退職等教員の後任補充については、企画担当副学長が人事計画のヒアリングを実施し、教育研究上の必要性を考慮の上、補充の可否を決定するシステムを構築した。 教育研究組織の見直しとして、平成18年4月医学系研究科及び理工学研究科の再編を行った。 教育研究組織の中長期的見直しを視野に入れ、学長裁量による「学長運用ポスト」を設け、戦略的に教員を配置することとした。 <p>(平成19年度の実施状況) 【179-1】 <ul style="list-style-type: none"> 教員人事計画に関するヒアリングを実施し、教育・研究及び診療活動等の充実・強化を図る。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教育研究組織の中長期的見直しを視野に入れ、学長裁量による「学長運用ポスト」を戦略的に活用した教員配置を行う。

	<p>指している組織について、学長裁量により戦略的にポストを配置する。</p>		<p>のため、学長裁量による「学長運用ポスト」のうち、戦略的ポストとして教育学部、経済学部、理学部、医学部、工学部、農学部、大学評価室及び附属病院に暫定的に教員を配置することとした。併せて、平成20年度における各部局等の教員配置数等を決定し、通知した。</p>
<p>【180】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度の予算は、全学的視点から総合的に編成し、戦略的な教育研究推進の視点から学内配分を行う。 	<p>【180-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究の基盤を保証した上で、戦略的に教育研究を推進するため、学長裁量経費を確保し、重点的に配分する。 	<p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、予算編成方針を立て、教育研究推進に必要な基盤的な経費とともに戦略的な経費を確保し、外部資金の間接経費とあわせて、学長のリーダーシップの下、各種プロジェクトに対し、重点配分を行った。 <ul style="list-style-type: none"> おもしろプロジェクト経費 研究特任・研究主体教員経費 時間学研究所経費 スーパー研究推進体経費 学部長裁量等経費 戦略的教育研究経費 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【180-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長裁量経費配分方針を策定し、公募型による戦略的プロジェクト経費、設備充実経費の配分及び学長のリーダーシップのもとで、特別研究推進経費、産学公連携推進経費、トップマネジメント経費等の重点配分を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度から戦略的プロジェクトに対する支援経費を原則として引き上げ、今年度まで継続して実施する。
<p>【181】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育および研究における特段の貢献活動に対する全学的推奨の視点から、奨励・支援システムや、競争的研究資金配分のシステムを構築する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 研究推進戦略室において、研究特任教員、研究主体教員及びスーパー研究推進体の中期目標期間における認定数を、6名、40名及び6グループ以内とし、3年間で段階的に認定し、大学として支援していくこととした。 <ul style="list-style-type: none"> <研究特任教員> 平成16年度3名、平成17年度2名を認定し計5名が世界水準の研究を進めている。研究推進上の支援として、研究特任教員の下にポストを配置した。 <研究主体教員> 平成17年度19名、平成18年度10名を認定した。研究推進上の支援として、研究成果の発表に要する経費を支援した。 <スーパー研究推進体> 研究推進体の中から特に優れたものをスーパー研究推進体として、平成17年度3グループ、平成18年度1グループを認定し、研究経費を措置した。 時間学研究所の体制を整備し、平成17年度から学長裁量経費を措置した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成19年度においては、研究主体教員を公募・選考の後、10名を新たに認定し、Webページに公表した。これにより、研究主 	<ul style="list-style-type: none"> 研究主体教員の評価方法を検討し実施する。 評価及びヒアリング結果を反映して制度等の見直しを行う。 自己点検評価の実施方法及び評価基準を策定する。(平成20年度) 時間学に関する研究を発展するため、文理融合型研究を推進する。

		<p>体教員は38名となった。(10名認定し、10月末で1名退職したため合計38名)</p> <p>2. 研究主体教員には研究成果の公表に係る経費(1年目30万円, 2年目以降20万円)を配分した。</p> <p>3. 研究特任教員の評価及び評価方法を検討・策定し評価を実施した。</p> <hr/> <p>1. 全研究推進体を対象とし、代表者と研究推進戦略室とで、研究推進体の活動状況、将来展望、要望等の意見交換を行い、将来展望、要望等をシートにまとめた。</p> <p>2. この意見交換懇談及び活動状況報告書を基に現行のあり方について、制度の見直し・改善に着手した。</p> <hr/> <p>1. 6月10日に「時の文化を創る」をテーマとして、学内外の研究者、学生、一般を対象とした講演会を開催した。</p> <p>2. 時間学研究所の目的である文理融合の研究を目指すため、各分野の研究者で発表を行い、新たな研究テーマ、研究組織作りの糸口となるよう2回のセミナーを開催し、今後も定期的(年4回)に開催する。</p> <p>3. 日本未来科学館が企画した時間旅行展が東京で開催され、サイエンスカフェ「時間旅行に出かけよう」において時間学研究所教員等が参加し、広く一般に時間学を発表した。また、丸の内カフェにおいても時間学研究所に関連する発表を行った。</p> <p>4. 時間学研究所主体による時間をテーマとしたイブニングセミナーを東京で2回開催した。</p> <p>5. 時間学研究所の活動を報告するためニューズレターを定期的(年4回)に発行した。</p>	
<p>6) 学外の有識者・専門家の参画に関する具体的方策</p> <p>【182】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学外役員や経営協議会の学外委員に多様な分野の人材を登用するとともに、法人運営上の専門的知識や経験を要する業務へ、学外の有識者・専門家の意見を求める。 	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>1. 平成16年4月の法人化に伴い設置した経営協議会の学外委員として、地元企業の役員、弁護士、元県教育委員会教育長等、幅広い分野から大学運営や教育関係に見識のある者を登用した。</p> <p>また、平成18年度に、経営協議会の学外委員を9名から10名に増員(うち2名は女性)し、外部有識者の意見をより取り入れることにより、本学の機動的・戦略的な組織運営を図った。</p> <p>2. 平成16年度に、知的財産本部に、特許庁審判部部門長を統括ディレクターに、また、3名の専門家をディレクターとして登用し、知的財産に関する学内外での教育・啓発事業、特許に関する相談受付、発明の権利化支援等を行った。</p> <p>3. 平成18年度から、本学と地域との連携強化を目的とした交流会を開催し、平成18年度は「周南地域」で交流会を開催した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。

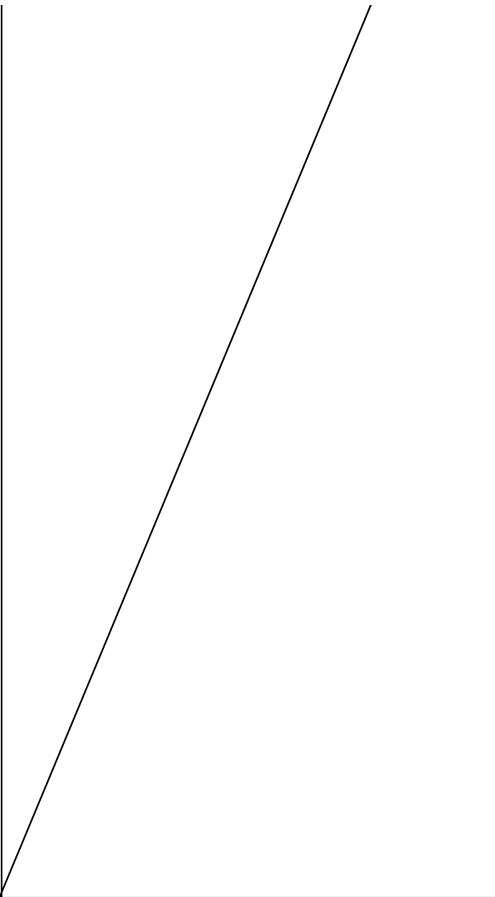
	<p>【182-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の運営の一層の活性化を図るため、外部有識者からなるアドバイザリ一体制等の構築を図る。 	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> ケーブルビジョンを利用し、本学の様々な活動を紹介する「デジタル山口大学」の制作にあたり、広報アドバイザーによるデジタルコンテンツ制作技術の指導を受けた。 山口県の中心的地域の企業等との連携強化を目的として「下関地域と山口大学の交流会」及び「岩国地域と山口大学の交流会」を実施した。 本学の将来構想「明日の山口大学ビジョン」の検討に当たり、大学運営や教育関係に見識のある学外者2名を加え、策定した。 	
<p>7) 内部監査機能等の充実に關する具体的方策</p> <p>【183】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学各部署の業務運営および予算執行状況を常時監査する体制を整備して、不正および人為ミスの防止とともに、学内資源の効率的・効果的運用に努める。 	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成16年4月、学長のもとに監査室を設置した。 毎年度、監事監査計画を策定し、書面及び実地による監査を実施した。実地監査においては、学長、副学長及び部局長並びに事務局各部長を対象にインタビューによる監査を実施し、また、その結果をWebページに「監査だより」として掲載した。 毎年度、内部監査計画を策定し、重点事項を定め、書面及び実地による監査を実施し、併せて過去に指摘した事項の改善状況を確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。 公的研究費の不正防止計画を推進するとともに、研究者及び関係職員を対象に研修を行い、関係者の意識向上を図る。
	<p>【183-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長、理事、監事、会計監査法人及び監査室相互の連携を強化し、内部監査の充実を図り、監査の実施状況及び監査結果の業務運営への活用を図る。 	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 執行部、監事、会計監査法人及び監査室の意見交換・情報交換のために四者協議会を開催しており、平成19年度から、学長及び全理事が出席することとなった。 内部監査の充実を図るため、監事監査と内部監査を共同で実施し、大学運営上の問題点の把握に取り組んだ。 毎年度の監事監査及び内部監査に加えて、次の業務を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 平成16～18年度に指摘した事項の改善状況を確認した。 保有個人情報の管理状況調査を実施した。 大学情報機構メディア基盤センター情報セキュリティ内部監査及び文部科学省共済組合山口大学支部定期監査を実施した。 	
	<p>【183-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究費の適正かつ効果的な管理・監査体制を構築・整備する。 	<p>III</p> <ol style="list-style-type: none"> 公的研究費の管理・監査体制の整備に関する検討WGを設置し、「国立大学法人山口大学における競争的資金等の不正防止に関する規則」及び「国立大学法人山口大学職員の公的研究費の使用に関する行動規範」を制定し、全職員へ通知するとともにWebページに公表した。 公的研究費の不正に関する通報窓口及び相談窓口を設置し、全職員へ通知するとともにWebページに公表した。 科学研究費補助金説明会において、公的研究費の不正使用に関する啓発を行った。 不正防止対策室を設置し、公的研究費の不 	

			<p>正防止計画を平成20年3月に策定して、全職員へ通知するとともにWebページに公表した。</p>	
<p>8) 大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>【184】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ブロック単位での国立大学間の業務の共同化を模索するとともに、本学と近隣の公私立大学との間での業務の連携を推進する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度の「山口県大学等懇談会（H16.11）」において学長より「地域大学コンソーシアム（仮称）」の設置について提案され、県内大学に対してアンケート調査を実施した。アンケート調査の結果を受けて、県内の四年制大学等11の機関による「大学コンソーシアムやまぐち」を発足させ、事務局としてコンソーシアム運営の中心的役割を担っている。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 本年度のコンソーシアム主催事業として、「FD」及び「国際交流・留学生」に関連した事業が計画され、「FD」については本学大学教育機構との共催により2事業（『FD講演会』=2件）、「国際交流・留学生」関連については、本学国際課の協力により2事業（『留学生就職ガイダンス及び担当者意見交換会』、『留学生交流バスツアー』）について実施した。また、平成19年12月にはコンソーシアム設立1周年を記念してシンポジウムを企画し実施した。 平成20年度の事業計画及び予算（配分も含む）について、代表者会議や運営委員会における検討内容をもとに、事務局として原案を提示し、協議・決定した。 政府の方針をはじめとするコンソーシアムを取り巻く状況等について、平成19年8月に本学学長（会長）が代表者会議を招集し、今後の連携・協力に係る方針等も含めて意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度以降のコンソーシアムが行う事業及び活動等については検討中である。 政府の方針等に沿った「大学コンソーシアム」に関連した施策や事業等についても、検討していく予定であり、必要な情報収集や連絡調整を行う予定。
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する目標
	・ 基本的目標および中期目標に基づき、既存組織における教育研究業務の現況と問題点を点検し、教育研究組織の編成・見直しの検討を進める。
中期目標	2) 教育研究組織の見直しに関する目標
	・ 学ぶ者の視点に立ち、社会の要請に耳を傾けて、本学の特性を活かしながら、地域基幹総合大学としての内実を高めるために、柔軟かつ機動的に教育研究組織の見直しを行う。 ・ 本学独自の「機構」がもつ組織機能の充実を図り、そのもとでの学内共同教育研究組織の再編、連携による機能活性化をめざす。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【185】 ・ 教育研究に関する中長期の具体的戦略を立案し、他大学との共同連携も視野に入れながら、学内における教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しを行う体制を整える。	【平成19年度年度計画なし】	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 1. 平成16年度に、大学院教育の実質化及び学部教育の充実を図るため、人文・社会科学系部局長会議及び理系大学院部局長会議を設置するとともに、教育研究組織の見直しの検討を進め、理学部の学科再編、工学部の学科再編、理系大学院の再編等を行った。 2. 平成18年度に、同部局長会議の下にワーキング・グループを設置し、「学士課程教育の基本方針WGにおける検討作業結果」を作成するとともに、当該報告書を踏まえて、学長が学士課程教育の改善・改革の基本方針を示した。	・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。		
			(平成19年度の実施状況) 1. 平成19年4月に、戦略性を持った大学としての企画立案、取組設定、部局長間の意見交換等を行うために、「人社・理系部局長会議」及び「人文社会科学系及び理系部局長会議」等を廃止して、「企画調整会議」を設置し、毎月1回開催するとともに、必要に応じて随時で開催し、大学が抱える様々な諸課題について、意見交換を行った。			
2) 教育研究組織の見直しの方向性 【186】 ・ 既存の学部・研究科を見直し、教育研究分野の融合・再編を行うことにより、社会の要請に適合した教育研究組織を検討する。 人文・社会科学系、自然科学系を問わず、学問の進歩・発展に柔軟に対応できる教育体制の再構築と本学の優位な		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 1. 平成18年4月に、医学系研究科に、理学・医学・工学・農学の融合分野である「応用分子生命科学系専攻」を設置し、理工学研究科の「環境共生工学専攻」を、工学・理学・医学との融合、農学との連携による「環境共生系専攻」に改組した。 2. 平成18年度に、獣医学教育研究の充実のため、農学部獣医学科を小講座制（10講座）から大講座制（3講座）へ再編するとともに、農学部獣医学科に3名の教員を増員した。 3. 保健学分野の充実を図るため、平成17年4月に大学院医学系研究科保健学専攻（修士	・ 地域の教育ニーズ等に即した教員養成機能の充実・強化のため、教育学部の教育課程の見直しの検討をする。		

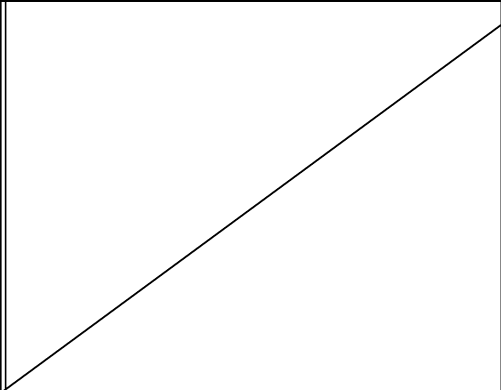
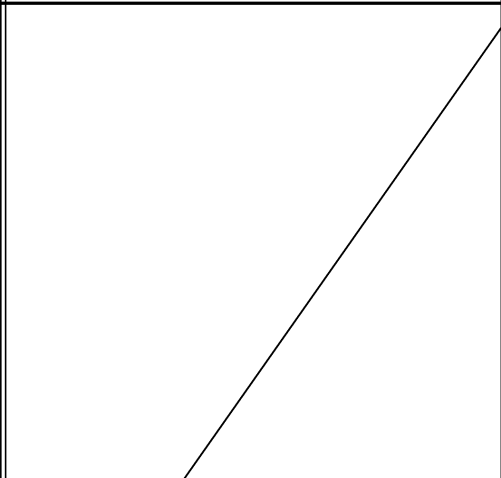
<p>研究分野の重点化をめざす。</p> <p>ア 医工学、環境共生学および生命科学の分野を中心とする独自の学際的・複合的教育研究領域の重点的再編をめざして、自然科学系研究科の統合を進める。</p> <p>イ 人文・社会科学系学問分野の充実強化を目指す教育研究組織のあり方を検討する。</p> <p>ウ 獣医学教育研究の充実に資する学部組織の見直しを検討する。</p> <p>エ 大学院における保健学分野の充実をめざす。</p> <p>オ 地域の教育ニーズに即した教員養成課程のあり方を検討する。</p> <p>カ 社会科学系および工学系の領域融合等による専門職業人教育の充実をめざす。</p> <p>キ 社会のニーズに適合した夜間主コースの見直しを進める。</p>		<p>課程)を設置した。</p> <p>4. 本学教育学部は、平成17年4月に山口県教育委員会と、同年9月に山口市教育委員会3機関の連携協力覚書締結した。また、教育連携推進協議会を設置し、協働体験事業の企画、研修会の実施等を行った。また、協働型教職研修計画を立て、学生・現職教員・大学教員が協働して「ちやぶ台ルーム」を設け、活動を行った。</p> <p>5. 平成17年4月に、社会科学系及び工学系の領域が融合した大学院技術経営研究科(専門職大学院)を設置し、平成18年度に北九州市にサテライト教室を開設した。</p> <p>6. 大学院技術経営研究科の地域連携への取組が評価され、文部科学省の「平成18年度法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム」に、2テーマが採択された。</p> <p>7. 平成16年度に、経済学部経営学科に、公認会計士や税理士等の資格取得を目指した「職業会計人コース」を設置した。また、人文・社会科学系学問分野の充実を検討するため、人文・社会科学系の部局長を構成員とする会議を定期的に開催し、各部局の充実方針等に検討を行い、平成17年4月に経済学部「観光政策学科」を設置した。</p> <p>8. 平成18年度に、大学院東アジア研究科のコースを見直し、比較文化コース、経済・経営・法律コース及び教育開発コースの3コースとした。</p> <p>9. 工学部夜間主コースの見直しのため、社会人の入学・在学状況及び地域社会の社会人教育に対するニーズ等を調査・分析し、平成17年度から同コースの全廃を段階的に進めた。</p>	
<p>【186-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の教育ニーズに即した教員養成機能の充実・強化のため、教職大学院の設置構想及び教育学部の教育課程の見直しを継続して検討する。 		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農学部獣医学科において、多様な専門能力を有する大学卒業者を受入れ、国際感覚に優れた獣医師を養成するため、編入学制度を導入した。 平成19年4月に大学院医学系研究科保健学専攻(博士後期課程)を設置し、保健学分野の充実を図った。 <p>III</p> <p>【186-1】</p> <ol style="list-style-type: none"> 山口県の今後の小学校教員需要を踏まえ、教育学部学校教育教員養成課程の小学校教育コースについて検討を行い、平成21年度に新設することとした。 平成19年4月に、山口大学教職本部を設置し、山口県内大学連携による教員免許状更新制に関する検討を進め、平成20年度に試行講習を実施することとした。 	

		<p>1. 大学院技術経営研究科（専門職大学院）において、平成18年度の北九州市のサテライト教室の開設に引き続き、広島市にサテライト教室を開設した。</p> <p>2. 大学院技術経営研究科、教育学部及び工学部による「教職を目指す学生への実践型知財教育の展開—学生による指導案と教材の開発及び検証を通じた知財教育の展開—」が文部科学省の平成19年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された。</p> <p>3. 大学院技術経営研究科では、平成19年度「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択され、中小製造業の経営者と技術者を対象とした先進ものづくり教育プログラムを実施した。</p>	
<p>【187】 ・ 学内共同教育研究組織を大学教育機構、産学公連携・創業支援機構および学術情報機構へ統合・再編を進めるとして、教育研究支援組織としての活性化をめざす。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>1. 平成16年4月に、学内教育研究共同施設等を、大学教育機構、産学公連携・創業支援機構及び学術情報機構の下に再編し、機構を学部・研究科の教育研究及び社会貢献活動の支援組織として位置付けた。</p> <p>2. 平成18年4月に、情報基盤整備や情報化を大学全体として戦略的に推進するため、「学術情報機構」を「大学情報機構」に再編した。</p> <p>3. 平成18年10月に、「産学公連携・創業支援機構」の組織を見直し、「知的財産本部」を内部組織とし、同機構を再編した。</p>	<p>・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。</p>
	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>1. 産学公連携・創業支援機構の目的、業務等の見直しを行い、同機構内の組織の再編を行うとともに、同機構の名称を「産学公連携・イノベーション推進機構」に変更することを決定した。</p> <p>2. 全学的教育支援の充実、学生サービスの向上等のために、大学教育機構内の委員会の見直しを行い、新たに「教学委員会」を設置し、同機構内の全学委員会のスリム化を行うことを決定した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	1) 人事評価システムの整備・活用に関する目標
	・ 全学にわたる中長期的な人事方針のもとで、適正な業務評価に基づいて人事管理を行う。
	2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する目標
	・ 優秀な人材を惹きつけ、業務の意欲と能力を高め、働きやすい柔軟で多様な人事制度構築の検討を進める。
	3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する目標
	・ 能力と意欲の十全な発揮をめざして、教員人事の流動性と透明性の高い採用制度を効果的に運用する。
4) 女性・外国人等の教職員採用の促進等に関する目標	
・ 女性の教職員の積極的採用や登用に努めるほか、教育研究活性化のために、外国人の採用を進める。	
5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する目標	
・ 職員の採用・養成・人事交流について、能力を重視して行う。	
6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する目標	
・ 中長期的な見通しに立脚した人事計画を定め、全学的に適切な人員（人件費）管理を行う。	
・ 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【188】 ・ 教員の人事評価については、研究業績のみならず、教育や社会貢献、大学運営面での業績を勘案できるデータ収集システムの構築を検討する。	【188-1】 ・ 平成18年度に実施したパブリックコメントを踏まえ大学教育職員人事評価制度（案）を確定するとともに、附属学校教員の評価制度について引き続き検討する。 ・ 大学教育職員人事評価システムへの教員の研究業績や諸活動に関するデータの収集方法について引き続き検討する。	III	III	（平成16～18年度の実施状況概略） 1. 大学教育職員の人事評価制度について、人事評価のための研究業績や諸活動に関するデータを収集し、その活用方法に関する調査、検討を行い、大学教育職員人事評価制度（案）（中間報告）を作成し、意見の募集を行った。 2. 附属学校教員の人事評価制度について、山口県の教職員評価の試行等を参考に、検討を進めた。	・ 大学教育職員人事評価制度（案）及び附属学校教員人事評価制度（案）に基づき、試行を行うとともに、その結果を検証する。	III	III
				（平成19年度の実施状況） 【188-1】 1. パブリックコメントを踏まえ、「大学教育職員人事評価制度（案）」を策定し、平成20年度の試行に向けて、平成20年2月全学説明会を開催した。また、「附属学校教育職員人事評価制度（案）」を策定した。 2. 教員の研究業績や諸活動に関するデータの収集については、既存データベースシステム等から効率的に収集するシステムの開発を検討した。			
【189】 ・ 教員以外の職員については、能力、職責、業績を反映した新たな人事評価システムの導入を検討する。		III	III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・ 「事務職員人事評価実施要領」を策定し、平成18年度、評価のための研修会を開催して、試行を実施した。また、教室系技術職員及び医療職員等の人事評価制度について、検討を行った。	・ 事務系職員の人事評価制度を本格実施する。	III	III

	<p>【189-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に試行した事務職員人事評価制度を検証し、平成20年度本格実施に向けての準備を行う。また、技術職員等の人事評価制度について引き続き検討する。 		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【189-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度の試行評価のアンケート結果を踏まえて、「事務系職員等の人事評価実施要領(案)」を作成し、説明会を開催して、教員以外の全職員を対象に人事評価の試行を実施した。 		
<p>2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>【190】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与システムを含め、当初は法人移行前の人事制度を基本的に維持するが、教育研究の活性化と効率的な組織運営に資する制度導入の検討を進め、適宜実施する。 		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 新たな人事制度として契約教育職員制度及び事務系職員の再雇用制度を新設するとともに、学校教育法改正に伴う教員組織の整備、諸手当の見直し等を行った。 次世代育成支援推進法に基づく行動計画を策定するに当たり、教職員に仕事と子育ての両立等に対する意識及び実態についてアンケート調査を行い行動計画を策定した。 この行動計画に基づき「職員の勤務時間、休暇等の規則」等の改正を行い、仕事と家庭の両立支援のための制度を整備し、両立支援に関するパンフレットを作成・配付するとともに、研修等の機会やWebページを活用して各種制度を周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。 	
		<p>【平成19年度年度計画なし】</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 人事制度検討委員会において、大学教育職員の再雇用制度及び自己啓発等休業制度の導入について検討するとともに、研究休職者給与の取扱い要項を策定した。 平成19年度に12名の再雇用を行った。再雇用対策室において、平成20年度の再雇用に向けて定年退職予定者に対する説明会、意向調査を実施するとともに、提供できる職務及び就業場所等の検討を行い、決定した。 仕事と家庭の両立支援に関する各種制度について、研修等の機会やWebページを活用して学内構成員に周知した。 	
<p>【191】</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦略的な教育・研究の積極的な推進のために、多様な教員ポスト・処遇の導入を図る。 		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 研究推進戦略室において、本学の研究を特徴付ける優れた研究を行う教員を研究特任教員として選任する選考基準と本学の独創的かつ学際的研究の推進と若手研究の支援のため研究主体教員として選考する骨子を作成し、研究特任教員、研究主体教員の中期目標期間における認定数を6名、40名とし、3年間で段階的に認定し、大学として支援していくこととした。 研究特任教員を平成16年度3名、平成17年度2名を認定し計5名が世界水準の研究を進めている。研究推進上の支援として、研究特任教員の下にポストクを配置した。 研究主体教員を平成17年度19名、平成18年度10名を認定した。研究推進上の支援として、研究成果の発表に要する経費を支援した。 外部資金を継続して獲得できる定年退職教 	<ul style="list-style-type: none"> 研究主体教員の評価方法を検討し実施する。 	

		<p>員を特命教育職員等として位置付け、支援した。</p> <p>3. これらの教員の毎年度の活動状況については、Webページで公表するとともに、セミナーを開催している。また、研究支援については、大学運営等に関する業務負担を軽減するとともに、研究特任教員にはポストドクを配置、研究主体教員には研究成果の公表に係る経費（1年目30万円、2年目以降20万円）を配分した。</p>	
	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>1. 平成19年度においては、研究主体教員を公募・選考の後、10名新たに認定し、Webページで公表した。これにより、研究主体教員は38名となった。(10名認定し、10月末で1名退職したため合計38名)</p> <p>2. 研究主体教員には研究成果の公表に係る経費（1年目30万円、2年目以降20万円）を配分した。</p> <p>3. 研究特任教員の評価基準及び評価方法を検討・策定し評価を実施した。</p>	
<p>3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>【192】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の流動性向上による教育研究活性化のため、教員採用に当たっては、原則として公募制とする。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>1. 「大学教育職員選考に関する基本方針」において、公募制の導入、他大学出身者、女性及び外国人等の任用について、積極的に配慮する旨、規定している。「教員の公募制実施状況調査」の結果では、昇任人事を除き、採用は基本的に公募制を取っている。</p> <p>2. イコール・パートナーシップ委員会においても、男女共同参画推進の観点から、公募制について学部長にヒヤリングを行い、その結果をWebページ等に掲載した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>1. 平成18年度に引き続き、部局等毎に公募状況の調査を行い、女性及び外国人の応募者数を把握し、調査結果の分析を行った。</p> <p>2. 各年度ごとに実施している教員人事計画に関するヒアリングにおいて、公募制の導入状況及び女性等の登用について、情報交換を行い、必要に応じ積極的導入・登用の要請をした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。
<p>【193】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の採用に当たり、教員人事の流動性や教育・研究の活性化の観点から、必要な場合には、講師以上についても任期を設けることを検討する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の概ね全ての助教及び助手、また、医学系研究科の特定の学域の講師に任期制を導入した。(中期計画番号【193】) <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育法一部改正による教員組織の整備に伴い、全ての助教に任期制を導入した。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事制度検討委員会において、本学の実情について調査・分析等を行い、講師以上への任期制の適用について、導入に当たっての問題点・課題等について検討する。

<p>【194】 ・ 任期を定めた教職員については、年俸制など、職務の実状に合わせた給与システムの適用も検討する。</p>	<p>【平成18年度までに実施済みのため、平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 1. 新たな人事制度として契約教育職員（専門職大学院教育職員及び特命教育職員）制度を新設することとし、「契約教育職員就業規則」を定めた。 2. 医学部医学科、工学部及び大学院技術経営研究科で外部資金により雇用する教員について、助教授及び講師に任期制を適用することとした。</p>	<p>・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。</p>	
<p>4) 女性・外国人の教職員採用の促進等に関する具体的方策</p> <p>【195】 ・ 女性教員比率の著しい向上をめざし、達成へ向けて部局単位で進捗状況を点検する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 1. 「大学教育職員選考に関する基本方針」において、公募制の導入、他大学出身者、女性及び外国人等の任用について積極的に配慮する旨、規定している。 結果では、女性教員の比率は13.4%となっている。 2. イコール・パートナーシップ委員会においても、男女共同参画推進の観点から、公募制について学部長にヒヤリングを行い、その結果をWebページ等に掲載した。</p>	<p>・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。</p>	
<p>【196】 ・ 能力と意欲に応じた男女均等な人事上の処遇に十分配慮し、女性教職員の登用に努める。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 1. 能力と意欲のある女性職員を係長等の職に積極的に登用するとともに、他大学、山口県内高専等へ本学から人事交流として在籍出向させ、研鑽を積ませた。 2. 次世代育成支援の行動計画、仕事と家庭の両立支援に関する各種制度について、Webページやパンフレット配布により周知した。</p>	<p>・ 能力と意欲のある女性職員のキャリアアップに努めるとともに、昇進及び採用の機会増大を図る。</p>	
			<p>(平成19年度の実施状況) 1. 平成19年4月1日付けで係長等に適任者4名の女性職員を登用するとともに、平成19年度において6名の女性職員を採用した。また、現在、文化庁、他大学、山口県内高専等へ本学から人事交流で女性職員7名を在籍出向させ、研鑽を積ませている。 2. 中国地区女性係長セミナーに新任女性係長1名を派遣した。</p>		

<p>【197】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の公募については、一般に国内外を問わず幅広く募集する方法をとるとともに、優れた外国人教員の採用を積極的に行う。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 「大学教育職員選考に関する基本方針」において、公募制の導入、他大学出身者、女性及び外国人等の任用について積極的に配慮する旨、規定している。結果では、外国人教員の比率は3.8%となっている。 英語版職員就業規則等を作成し、Webページに掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。 	
<p>5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>【198】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の採用については、地域ブロック単位での統一試験の結果に基づき行う。また、専門的知識・経験等が必要な職種については、大学独自の <p>選考により採用するものとする。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務系職員は、中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験の合格者の中から、本学が第二次試験を実施し、その成績等を総合的に判断の上、期間中56名採用した。また、医学部附属病院においては、その特殊性により専門的知識・資格を有する医療ソーシャルワーカー及び診療情報管理士等7名を選考採用した。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。 	
<p>【199】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事交流については、各国立大学法人等間で出向又は転籍による異動の仕組みを検討する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山・広島・山口の三大学及び山口県内高専等の機関において、人事交流の仕組みを構築し、在籍出向による交流を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。 	
			<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成19年4月1日付で交流期間満了者を本学へ復帰させ、新たに広島大学へ1名、山口県内高専等へ11名の適任者を在籍出向させ 		

			<p>た。</p> <p>2. 岡山・広島・山口の三大学，山口県内高等専等の機関の各人事担当の部課長会議を開催し，平成20年度の人事交流の方針等を協議し，係長相当職の2名の人事交流について決定した。</p>		
<p>【200】</p> <p>・ キャリア形成の観点から，職務に応じた学外・学内の研修制度を設ける。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>・ 各種学内研修の実施，学外研修への派遣を通じ，職員の資質向上を図るとともに，研修の在り方について検討する中，新規採用職員研修の組み立てにメニューシートを導入した。</p>	<p>・ 部局等の協力を得て新しい研修体系を確立し，研修の実施体制を構築する。また，新しい研修体系に基づき，職員の専門知識と幅広い視野を高める研修を実施する。</p>		
	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>1. 職員の資質向上を図るための平成19年度学内研修実施計画に基づき，階層別研修，専門研修及びスキルアップ研修を実施し，学外で実施される多様な研修に職員を派遣した。</p> <p>2. 昨年度に引き続き，新規採用職員研修終了後，実施報告書を作成して各部署の長に配付し，今後の指導・育成に活用できるようにした。また，同研修においては，先輩職員を演習等に参加させることにより，受講生のモチベーション向上を図るとともに，先輩職員のブラッシュアップを図った。</p> <p>3. 人材養成のための研修の体系化を図るべく「事務系職員研修体系構築タスクフォースチーム」を立ち上げ，「事務系職員人材育成プログラム（新たな研修体系編）」の中間まとめを行った。</p>			
<p>6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <p>【201】</p> <p>・ 国立大学に求められる教育・研究の質を充実するとともに，人件費全体の効果的運用に努めながら，教員総数および配置数に関する計画を中長期的な見通しのもとに策定し，事業年度ごとにその見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>1. 平成16年度から導入している「教員仮定員（平成15年度定員の9.6%）」を基に，平成17年度から5年間，教員の仮定員から毎年度3%ずつプールのし，その15%（5年×3%）を「学長運用ポスト」として，学長のリーダーシップのもと，行政改革推進法による人件費削減等の対応，教育・研究の充実・強化，教員の戦略的配置が可能な体制を構築した。</p> <p>2. 事務系職員の人員削減について，平成17年度までは国の第10次定員削減計画に準じた人員削減を実施した。平成18年度以降平成22年度までについて，再雇用及び障害者雇用に必要な人件費を考慮した新たな人件費削減計画を策定した。</p>	<p>・ 引き続き，教員人事計画に関する各部局等のヒアリングを実施し，「学長運用ポスト」における戦略ポスト等の配置を決定する。併せて，毎年度において概ね1%の人件費抑制を行う。</p> <p>・ 事務系職員については，人件費削減計画に基づき，毎年度割り当てられた削減数を実行する。</p>		
	<p>【201-1】</p> <p>・ 平成18年度に策定した人件費削減の方針等に基づき，人件費抑制を行うとともに，「学長運用ポスト」による教員の戦略的配置を行う。</p>	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【201-1】</p> <p>・ 平成20年度教員人事計画に関する各部局等のヒアリングを実施し，「学長運用ポスト」における戦略ポスト等の配置を決定した。併せて，平成19年度において概ね1%の人件</p>			

<p>【202】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の総数，配置数および人件費については，人事計画に基づいて毎年度学長が定める。 ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえ，平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。 	<p>【202-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえ，平成18年度に策定した人件費削減の方針に基づき，平成19年度に概ね1%の人件費の削減を図る。 	<p>III</p>	<p>費抑制を行った。</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事務系職員の人件費削減について，平成17年度までは国の第10次定員削減計画に準じた人件費削減を実施した。平成18年度以降平成22年度までについて，再雇用及び障害者雇用に必要な人件費を考慮した新たな人件費削減計画を策定した。 2. 総人件費改革の実行計画を踏まえて，平成18年度に人員削減計画の見直しを行い，計画どおり人件費削減を実施して，平成17年度人件費予算相当額（人件費3目相当）に対して概ね1%，約1億4，700万円の人件費の削減を行った。併せて，戦略的に人員配置を行うために，教員については，学長運用ポストを定めた。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【202-1】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総人件費改革の実行計画を踏まえて，平成18年度に人事削減計画の見直しを行い，計画どおり人件費削減を実施して，平成18年度人件費相当額（人件費3目相当）に対して概ね1%，約1億4，700万円の人件費の削減を行った。 2. 事務系職員の人件費削減計画に基づき，平成19年度分として9名の削減を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き，職員全体で前年度人件費予算相当額（人件費3目相当）に対して概ね1%，約1億4，700万円の人件費の削減を行う。 	
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する目標
	・ 従来からの業務内容および事務処理のあり方を常に見直し、教育・研究・診療の遂行を効率的・合理的に補佐できる柔軟な組織体制づくりを計画的に進める。
	2) 業務のアウトソーシング等に関する目標
	・ 実施可能で有効な業務のアウトソーシングを検討し、導入することにより、学内資源の効果的活用をめざす。
	3) 各種事務の電算化による事務の効率化・迅速化に関する目標
	・ どの部署においても職員が能力と時間を高度な業務・作業に振り向けられるように、電算システムを戦略的に重要な手段と位置付け、早急に整備を進める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【203】 ・ 事務組織の見直しについては、検討組織を設け、現状業務の分析を行い、業務の簡素化、アウトソーシング、電算化を更に推進するとともに、教育・研究組織の編成・見直しを勘案しつつ事務組織の機能・編成を再検討する。	/	IV		(平成16～18年度の実施状況概略) 1. 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策を達成するための組織体制（事務改善検討委員会、事務改善検討部会）を平成16年7月に構築した。 2. 平成16年度に、事務改善検討委員会において、事務の効率化・合理化に関する基本方針として、「事務の効率化・合理化に関する提案」を取り纏め、業務毎に改善の方策を検討する作業グループを組織し、業務改善を進めた。 3. 平成17年度に、各部局等から、年間業務スケジュールを提出させ、事務局長が各部課長に対して、業務内容に関するヒアリングを実施した。	・ 平成20年度に、事務組織再編による新体制への移行を実施する。		
				【203-1】 ・ 業務全般の見直しを行い、事務組織の再編案を作成する。	(平成19年度の実施状況) 【203-1】 1. 若手事務職員（係長相当職を中心）で構成する「事務組織再編検討委員会」において、「事務組織再編に向けての基本方針」を踏まえ、事務組織の再編を検討し、特に業務の効率化の観点から、事務局業務と学部業務の集約化、学生支援業務等の充実に向けての体制の強化を図った。 2. 旅費規則・細則等検討会において、旅費支給業務の簡素化を目指した旅費規則・細則の改正及び自家用車の業務使用に関する要項について検討した。 3. 新授業料債権管理システム導入作業グループにおいて、新授業料債権管理汎用システムを導入し、授業料管理の効率化を図った。 4. 電子決裁システム構築作業グループにおいて、教職員ポータルの普及、ウィルス対策ソフトウェアの統一化及び事務部門業務用パソコンの一括購入・廃棄を実施し、業務処理のIT化による効率化を図った。		

<p>【204】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、個々の事務・事業の点検・評価、改善計画の立案を行い、実施する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成16年度に、業務の簡素化、平準化及び迅速化を図るため、各事務部・部課等に「各部課・事務部のミーティング体制」を設置し、平成17年度に、各部課等の業務マニュアルを作成するとともに、業務改善策について検討した。 平成18年度に、「業務改善・経費節減案」の内容の検証にあたり、各部課において、具体的な方策の検討や提案内容の評価を行い、業務の改善計画を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・実施計画を引き続き発展・充実させていく。
<p>2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <p>【205】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務、事務の標準化を進めるとともに、外部委託・人材派遣等への切り替えによる業務の効率化や経費の節減の適否を可能な限り定量的な検証に基づいて検討し、効果的に実施する。 	<p>【205-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務のアウトソーシングについて、引き続き検討を行う。 	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>アウトソーシング実施可能な業務について、検討を行い、次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院関係業務について、収入窓口業務、医事当直業務、病院情報システム保守点検業務及び診療情報管理業務を外部委託した。 旅費支給業務の外部委託については、費用に対する有効性がないため導入を取り止め、規則・運用について整備検討することとした。 アウトソーシング可能な業務と非常勤職員の雇用を比較・検討し、経費の縮減を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務のアウトソーシングについて、引き続き検討を行う。
<p>3) 各種事務の電算化による事務の効率化・迅速化に関する具体的方策</p> <p>【206】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種事務の電算化を学術情報機構の定める方針の下で全学統一的に進め、労働時間の有効活用と人為ミスの低減による事務の効率化・迅速化をめざす。 		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成17年度に大学情報機構長を情報化統括責任者(CIO)に、メディア基盤センター長、医療情報部長及び情報環境部長をCIO補佐に指名して、業務・システムの最適化の推進体制を構築し、次のとおり各種業務の電算化を進め、事務の効率化を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 文部科学省が開発してきた新汎用システムから独自システムへ転換するため、6年間にわたる移行スケジュールを作成した。 教育用計算機システムの更新に当たっては、各学部の要求を元に、電算機システムに対する専門的な観点から最適な仕様を策 	<ul style="list-style-type: none"> 新汎用システムから、独自新システムへの移行スケジュールに基づき、システムの円滑な移行及び稼働を引き続き進め、更なる効率化、最適化を図る。

		<p>定し、これに基づく入札を経て、機器の導入を行った。</p> <p>③電子事務局構想のもとに、学内のグループウェアとして「教職ポータル」の活用を推進するため、必要な機能の追加や運用のためのマニュアルを作成した。</p> <p>④学内にあるソフトウェアの効率的な運用のため、ソフトウェア台帳の作成を進めるとともに、業務に関するソフトウェアの一元管理や経費削減のため、ソフトウェアのライセンス契約を行った。</p>	
	<p>【206-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務の効率化及び迅速化を目指し、業務・システムの最適化に向けた取り組みを推進する。 <p>【206-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務電算化による業務の効率化を図るため、既設システムの効率的メンテナンスを図るとともに、事務汎用システムから新システムへの移行を推進する。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【206-1】</p> <p>IV</p> <ol style="list-style-type: none"> 業務用PCの効率的な管理と廃棄に伴う情報漏洩等を防止するため、業務電子化推進WGで購入仕様の統一と一括廃棄処理方法を検討し、PCサイクルを確立した。今年度下半期から契約課等との連携による試行を実施するため、各部局担当者との調整を行った。 教員の研究者情報等の入力改善を図るため、山口大学教員DB（仮称）構築プロジェクトを立ち上げ、必要な入力項目や適正なシステムの検討を開始した。 <p>-----</p> <p>【206-2】</p> <p>III</p> <ol style="list-style-type: none"> 共済システムを除き、平成21年度末にメンテナンスが終了する新汎用システムから独自システムへの移行を完了した。また、移行によるシステム統合に伴う既設システムへの効率的なメンテナンスも併せて実施した。 教務・厚生事務電算機処理システムの効率的運用と業務の効率化を図るため、新たなシステム導入に向けた取り組みを行い、平成20年度稼働に向けた仕様の検討を開始した。 	
<p>【207】</p> <ul style="list-style-type: none"> システム間および部局間での共有データ等の全学統一管理ルールを定め、ネットワークによる業務全体としての効率性向上に努める。 		<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度に、学内に数多く存在する情報システムを調査し、その結果を踏まえて情報セキュリティ対策、認証システム、情報集約化等全学統一管理基準を策定し、効率的な電算化を進めた。</p> <p>①平成17年度には、教務・厚生事務電算化システムの仕様策定において、教務データの全学統一管理を実現した。</p> <p>②認証システムの安定的稼働を確保するため、バックアップを用意して実用性を担保した。</p> <p>③教職員用のWebページや各種サーバに対し、段階的に認証システムの導入を行った。</p> <p>④また、大学評価・学位授与機構が構築する「大学情報データベース」に対応するため、大学評価室の下にプロジェクトを立ち上げ、基礎となるデータの所在確認や既存システムと「大学情報データベース」の関係について検討を開始した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高セキュリティ化を図るため、国立情報学研究所（NII）の「サーバ証明書発行・導入における啓発・評価研究プロジェクト」に参加するなど、引き続き認証機能強化を図る。

	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「山口大学自己点検評価システム (YUSE)」に関しては、学内の自己点検評価の仕組みに対応するため、他システムとの連携作業を開始した。 2. 排水処理センター、安全対策室、メディア基盤センターが協力して、化学薬品管理データの全学一元管理について検討を進めた。 3. 「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集」や本学情報セキュリティポリシー等、情報セキュリティ面での基準事例の検討を開始した。 4. 他大学とのデータ連携や計算機資源の共同利用の際の情報セキュリティ確保に備え、国立情報学研究所 (NII=National Institute of Informatics) が推進する、大学間連携のための全国共同電子認証基盤 (UPI=University Public Key Infrastructure) 構築事業に参加した。 	
<p>【208】 ・ 電算システムの開発およびメンテナンス体制を整備するとともに、人材養成を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 情報システムの開発・メンテナンスについては、平成16年度から大学情報機構では「情報システム届出制度」を構築しており、組織的かつ専門的にコンサルテーションを行っている。 ①平成18年度までに47件の届出があり、23件のコンサルテーションを実施した。 ②学内に分散している情報システムの集約化及びメンテナンスの一元化を行い、業務の省力化を図った。 2. 人材養成においては、OJT(on the job training)を通じて、職員の適性、能力に応じたシステムの開発を担当させることで、職員の能力向上を図った。また、毎年度、職員を総務省及び文部科学省が主催する情報システム統一研修等に派遣するとともに、中国四国地区国立大学図書館協会と連携し、図書・学術情報系専門職員の人材育成プロジェクトとして「図書・学術情報系専門員資格認定」事業を開始した。 	<p>・ 同体制等により引き続き実施する。</p>
	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「教職員ポータル」のシステム保守体制案を策定した。また、「教務・厚生事務電算システム」の保守については、従来特定教員個人に依存していたが、パッケージ化を機に開発元を含めた組織的システム保守体制への移行を計画している。 2. 情報関係業務の人材育成を行うため、総務省及び文部科学省が主催する「情報システム統一研修」等に8コース、延べ12名が参加した。 3. 人材の育成を図るため、一般教職員向け学内講習会として情報セキュリティ講習会8回、パソコン講習会5回、デザイン講習会14回を実施した。 	

				4. 国立情報学研究所の実務研修に3ヶ月間職員を派遣し、共同利用機関としての全国的視点から学術情報流通関係業務を体験させた。			
				ウェイト小計			
				ウェイト総計			

[ウェイト付けの理由]

.....

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

I 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用**1 運営のための企画立案体制の整備状況及び活動状況****【平成16～18事業年度】**

平成18年5月の学長交代に伴い、学長を中心とした大学の企画立案マネジメント体制の見直しを行い、順次、整備できたものから新体制に移行した。新しい企画立案マネジメント体制では、意思決定の迅速化、学長及び副学長間の情報の共有化、副学長及び事務部間の情報の共有化が図られるように、運営面の見直し及び企画立案体制の整備を行った。

- 1) 「役員会」を毎月定例開催することとし、迅速な意思決定が行えるようにした。
- 2) 大学運営上の課題及び問題点を把握し、副学長間の意見交換や情報の共有化を日常的に行うため、学長及び副学長による「副学長連絡会」を毎週開催することとした。
- 3) 大学教育機構、産学公連携・創業支援機構及び大学情報機構の3機構が連携して大学運営の支援を行うため、「3機構連絡会」を設置し、毎月定例開催することとした。
- 4) 「教育研究評議会」及び「経営協議会」等の主要な会議に事務局各部長を出席させ、情報の共有化を図ることにより、大学運営の効率化を図った。

【平成19事業年度】

- 1) 教育研究組織の見直しを主な検討課題としてきた「人文・社会科学系及び理系部局長会議」を廃止し、戦略性をもった大学としての企画立案・取組設定を行うため、また、部局長の部局運営能力向上に資するために「企画調整会議」を平成19年4月に設置し、毎月定例開催している。

2 上記の企画立案部門の具体的検討結果及び実施状況**【平成16～18事業年度】**

- 1) 人文・社会科学系及び理系部局長会議のもとに、ワーキンググループを設置し、平成18年10月に学士課程教育を巡る現状の分析、期待する将来の学士課程教育の姿の検討を行い、「報告書」をまとめた。また、学長は、同報告書を受け、学士課程教育の改善・改革の基本方針を示した。

【平成19事業年度】

- 1) 山口大学憲章の基本理念を踏まえ、2015年に200周年を迎える山口大学の中長期の本学の将来像として、「明日の山口大学ビジョン」を策定した。
- 2) 本学として重点的に推進すべき社会連携、国際及びITの分野について、その推進体制の検討を行い、平成20年4月から、学長を本部長とする戦略本部と、企画・立案・実施を担う「戦略室」を設置することとした。
- 3) 民間からの借入による学生寮及び国際交流会館の整備について検討を行い、平成20年度に実施することとした。

3 意思決定の透明性の確保**【平成16～18事業年度】・【平成19事業年度】**

- 1) 本学の運営等に係る各種案件については、まず、毎週開催する「副学長連絡会」で学長及び副学長間の情報の共有化を行い、各種案件の中から重要なものは、法令及び学内関係規則に基づき、「教育研究評議会」、「経営協議会」、「役員会」の審議を踏まえ、学長が最終的に意思決定を行った。
- 2) 「教育研究評議会」及び「経営協議会」で審議する前には、学内の意見集約と合意形成のため「部局長会議」で意見交換を行うとともに、学長及び副学長間の意思統一と最終的な調整のため、事務局各部長も陪席し、「幹事会」を開催した。
- 3) 意思決定及び決定過程の透明性・公正性を確保するため、「役員会」、「教育研究評議会」、「経営協議会」及び「部局長会議」へ監事（常勤）の出席を求めるとともに、「役員会」、「経営協議会」及び「学長選考会議」の議事要旨を、平成16年12月からWebページに掲載した。
- 4) 平成18年度から、学長メールマガジン（丸卓トークス・月刊）を通じて、全教職員に学長から直接メッセージを伝えた。

II 総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分**1 学長裁量経費****【平成16～18事業年度】**

- 1) 学長のリーダーシップの下、本学の教育・研究の一層の推進を図るため学長裁量経費（戦略的経費）を予算措置し、中期計画及び年度計画を確実に実施するためのプロジェクト等の重点的事項に対して配分した。

【平成19事業年度】

- 1) 学長裁量経費配分方針の見直しを行い、複数年プロジェクトの計画を可能とした。また、学長の資源配分に対する基本的方針を明文化し、学内周知を行った。これらにより、部局においても法人の戦略に沿ったプロジェクトを計画することが可能となった。

2 学長のリーダーシップによる教育職員の配置**【平成16～18事業年度】**

- 1) 平成16年度から導入している「教員仮定員（部局における基本的な教員配置数）」を基に、平成17年度から5年間、部局に配置している教員定員から毎年度3%ずつ（5年間で15%）を「学長運用ポスト」として、学長のリーダーシップの下、教員を戦略的に部局等へ配置できる体制とした。「学長運用ポスト」の運用については、毎年度、1%弱を行政改革推進法による人件費削減及び処遇改善等への対応、1%弱を教育・研究の充実及び拡充に、1%強を「戦略ポスト」として学長が戦略的に部局等へ配置することを明確化した。

3 上記の資源配分による事業の実施状況

【平成16～18事業年度】

- 1) 大学として戦略的に実施するプログラムに加えて、各部局等における独自の・意欲的な取組を公募のうえ選考し予算配分を行った。
具体的には、大学として戦略的に進めている研究特任・主体教員制度等への研究支援、学生の主体性と創造性を培う「おもしろプロジェクト」等の大学としての戦略的な取組など、20件から30件のプロジェクトを毎年度採択した。なお、予算配分にあたっては、各学部の特徴ある取組を支援するため、学長が各学部との意見交換会を実施した。また、部局長のリーダーシップを支援するための部局長裁量経費については、科学研究費補助金の獲得等に応じて傾斜配分した。
- 2) 平成18年度においては、教員人事ヒアリングを基に、戦略的配置として3名、教育・研究の充実のため33名の配置を行った。

【平成19事業年度】

- 1) 平成19年度の学長裁量経費（戦略的経費）については、複数年によるプロジェクト9件を含み全14件のプロジェクトを採択した。
- 2) 平成19年度における教員配置については、共通教育又は学部専門教育・研究の充実のため9名、また、各部局が戦略的に強化・充実を図ろうとする教育・研究分野等に対し17名を、さらに、設置基準対応・課程認定対応として16名の配置を行った。

Ⅲ 資源配分に対する中間評価・事後評価の実施

1 予算配分及び学長裁量経費

【平成16～18事業年度】

- 1) 当初予算配分の策定にあたっては、本学の現状と課題を把握したうえで、中期目標・中期計画を計画的に達成するための予算配分の指針となる「予算配分方針」を作成し、計画的・戦略的に予算配分を行った。この中で、個々の事業に対する予算配分においては、実績に基づいた見直しを行い、効率的な予算配分を行った。
- 2) 部局からの要求に基づき、学長のリーダーシップの下で予算配分を行う学長裁量経費（戦略的経費）については、経費の執行状況、事業の進捗状況及び成果等に対する事後評価を各部局で行ったうえで、学長等に報告書の提出を義務付けた。このことにより、事業主体である各部局においては、評価及び事業内容の点検を自らが行い、翌年度の事業内容及び経費の見直し等の計画変更を必然的に実行する体制とした。

【平成19事業年度】

平成19年度に配分した学長裁量経費については、従来のプロジェクト実施部局による自己点検・自己評価に加え、副学長等による中間・事後評価を行った。また、「戦略的プロジェクト経費」及び「戦略的設備充実経費」については、事業終了後に達成状況等を把握するため、ヒアリングを実施した。

2 戦略的な研究推進体制

【平成16～18事業年度】

- 1) 研究特任教員及び研究主体教員については、公募を行い、研究目標・計画、業績及び参考資料等の書類を提出させ、評価指標により書面審査及びヒアリングを経て、学長が認定することとした。また、スーパー研究推進体の認定に際しての判定基準を詳細に改め、公募時に研究推進体代表者等に提示し、判定基準の基となる事項については最終評価に反映させた。さらに、研究推進体については、ヒアリングを実施するなど、大学から研究支援を受けるものについては、認定の段階から評価を行った。

【平成19事業年度】

- 1) 研究特任教員及び研究主体教員の認定期間は5年間であり、認定者に対しては年度活動報告を義務づけている。さらに、研究特任教員には3年目の中間評価を行うこととしており、「研究支援教員に対する研究評価指針」及び「評価実施要項」を定め、同指針に基づき、ビブリオメトリックス手法（論文被引用数を用いた手法）や同手法のグローバルスタンダード値も参考に取り入れた中間評価を実施した。なお、評価結果は認定者にフィードバックするとともに、その要点はWebページでも公開した。

なお、これらの取組により、国立大学法人評価委員会からの「中間評価の着実な実施に向けて、評価基準の策定を進めることが期待される」との意見を大学運営に反映させた。

3 附属施設の時限の設定状況

【平成16～18事業年度】

- 1) 時間学研究所は、平成16年度に5年間の時限付研究所として設置、専任の教員を3名配置して、プロジェクト研究を公募し、分離融合型の研究を推進している。

【平成19事業年度】

- 1) 時限付きの研究センターとして、医学系研究科附属修復医学教育研究センター（6年間の時限付）及び理工学研究科附属安全環境研究センター（6年間の時限付）を設置し、学長裁量経費による活動支援のもとに国際的な若手研究者の育成を行う教育研究拠点の形成活動に着手した。

IV 業務運営の効率化**1 事務組織の再編・合理化等****【平成16～18事業年度】**

- 平成16年7月、事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策を検討するため、事務改善検討委員会及び事務改善検討部会を組織し、平成18年4月、国際交流支援体制の充実のため、国際企画課と留学生課を再編・統合し、国際課に一元化。また、大学全体の業務の情報化を推進するため、情報環境部を2課体制から3課体制に再編した。
- 業務運営の合理化に向け、これまで本学において検討してきた事務組織改革の方向性及び行政改革推進法を踏まえた人件費総抑制等新たに発生した事項を念頭に置くとともに、今後力点を置いて取り組む必要のある業務（学生支援、研究活動交流、国際協力等学生及び対外的な対応に係る業務）の体制強化を図り、業務遂行をより効率的に実施できる枠組みの構築を目的として、平成18年度に事務組織再編検討委員会を組織した。

【平成19事業年度】

- 平成19年4月、研究推進及び産学連携の一層の充実を図るため、学術研究部を研究推進課と産学連携課で構成する2課体制に再編した。
- 事務組織再編検討委員会の「事務組織再編に向けての基本方針（平成19年9月）」を踏まえ、平成20年度の事務組織体制の見直しを進め、学長を中心とした戦略的な業務運営を行うため、学長直属の組織として総合企画部を設置し、事務の集約化、学生支援及び研究協力の分野の充実を図った。

2 業務運営の合理化に向けた取組**【平成16～18事業年度】**

- 平成16年度に、事務改善検討部会において、事務の効率化・合理化に関する基本方針として、「事務の効率化・合理化に関する提案」を取り纏め、業務毎に改善の方策を検討する作業グループを組織し、業務改善を進めた。平成17年度、各部局等から年間業務スケジュールを提出させ、事務局長が各部課長に対して、業務内容に関するヒアリングを実施した。
- 平成17年度から、「業務改善・経費節減」に関する提案を募り、各提案項目を「実現可能性、効果、新規性」の観点から検証した。また、「功績賞」、「グッドアイデア賞」を新設し、業務改善効果をあげた者、業務改善に資する優秀な提案を行った者に対し、学長表彰を行うシステムを構築した。
- 文部科学省が開発してきた事務汎用システムから独自システムへ移行するため、6年間にわたる移行スケジュールを作成し、計画に沿って実行してきた。また、学内のグループウェアとして「教職員ポータル」を開発し、必要な機能の追加やマニュアルの整備を行った。さらに、学内にあるソフトウェアの効率的な運用や経費削減を図るため、ソフトウェア台帳の作成やソフトウェアライセンスの一括契約を行った。

【平成19事業年度】

- 旅費規則・細則等検討会において、旅費支給業務の簡素化を目指した旅費規則・細則の改正及び自家用車の業務使用に関する要項について検討した。
- 新授業料債権管理システム構築作業グループにおいて、新授業料債権管理汎用システムを導入したことにより、授業料管理の効率化を図った。
- 電子決裁システム構築作業グループにおいて、教職員ポータルの普及、ウィルス対策ソフトライセンスの統一化及び事務部門業務用パソコンの一括購入・廃棄を実施し、業務処理のIT化による効率化を図った。
- 教育及び教員に関する複数のデータベースへの重複した入力作業の軽減と、また、データの有効活用を図るため、「山口大学教員データベース（仮称）」の入力項目やシステムの検討に着手した。
- 事務電算の新汎用システムから独自システムへの移行は、当初計画より2年短縮して完了した。

3 各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減**【平成16～18事業年度】**

- 平成16年度に、基本委員会を廃止するとともに、56の全学委員会を40に統合整理した。また、会議時間の短縮を図るため、「効率的な会議運営のガイドライン」を定めた。

【平成19事業年度】

- 大学教育機構について、平成20年度から、現在組織されている教学関係の8つの全学委員会を集約し、教学審議会、教学委員会、入試委員会に再編することとした。

V 収容定員の充足状況**○ 収容定員の充足状況****【平成16～18事業年度】**

- 毎年度、学士課程、修士課程、博士課程及び専門職学位課程ごとの収容定員に対して、85%以上の学生を充足している。平成18年度に改組を行った1学科で、入学定員に対する収容者数が130%となる事態が生じたため、学士課程においては、入学者の充足率を100%に近づけるよう、各学部の合格者数を適正なものとするよう申し合わせた。

【平成19事業年度】

- 学士課程、修士課程、博士課程及び専門職学位課程ごとの収容定員に対して、90%以上の学生を充足しており、国立大学法人としての使命を果たしているものと判断している。一部の研究科において、定員超過率が130%を超えており、その理由については、141頁に記載した。なお、大学院の入学定員の規模は小さく、入学志願者数は、景気動向や外国人留学生の受入状況の影響を受ける傾向にある。今後の入学志願者及び就職状況等のニーズを踏まえて、適正な規模となるように検討する予定である。

VI 外部有識者の積極的活用**1 外部有識者の活用状況****【平成16～18事業年度】**

- 1) 平成18年度、経営協議会委員の任期満了に伴い、学外有識者の意見をより大学運営に反映させるため、学外委員を9名から10名に増員し、うち2名は女性とした。本学として、経営協議会への女性の参加は初めてであり、これにより、経営協議会の構成は、学外委員10名及び学内委員6名となった。
- 2) 地域の企業等との連携強化を図るため、山口大学の活動状況の紹介と企業等との意見及び情報交換を行うため、「地域と山口大学の交流会」を継続的に開催することとし、平成18年度は、山口県東部の中心的地域である周南市で実施した。
- 3) 学外有識者を「大学アドバイザー」として人材バンクし、大学の業務運営、財務等に関して指導・助言等を受ける「山口大学アドバイザー制度」を構築し、平成18年度は、広報アドバイザーを配置した。
- 4) 「山口大学憲章起草委員会」の構成員に、学外者を登用するとともに、保護者向け広報誌「宅急便“山口大学”」の編集に当たっては、中国新聞社OBの専門家による意見を反映させて、読みやすい紙面作りをした。

【平成19事業年度】

- 1) 本学の管理・運営の重点項目である国際関係に係る助言・指導を受けるため、新たに特別顧問を1名置いた。
- 2) 例年に引き続き、共通教育科目「知の広場」において、経営協議会委員や客員教授を含む学外有識者に授業を担当してもらい学生のキャリアデザインに役立っている。
- 3) 本学のeラーニング教育環境を充実させるため、山口大学の現状の把握に努めるとともに、他大学や企業での状況、技術、ノウハウを積極的に取り入れる目的で、「eラーニング研究会」を立ち上げ、学外有識者の意見や助言などを受けている。

2 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況**【平成16～18事業年度】**

- 1) 平成16年度7回、平成17年度4回、平成18年度4回開催し、山口大学憲章の制定、業務の外注化、病院経営及び地域企業との包括的連携協定等、幅広い分野について、助言・指導を受けた。
- 2) 平成18年度、旅費支給業務外部委託の導入について、学外の複数の委員から、費用対効果の面から見直すように求められた。このため、旅費支給業務簡素化検討会（座長：事務局長）を設け、旅費規則の見直し及び新たな旅費支給システムの導入による旅費計算業務の簡素化、それに伴う経費節減の検討を行った。

【平成19事業年度】

- 1) 平成19年度は4回開催し、予算・決算、中期計画変更及び業務実績等の法定審議事項に加えて、資金運用、事務組織及び機構再編といった経営面に関する分野についても、助言・指導を求め、戦略的な運営を行った。

VII 監査機能の充実**1 内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況****【平成16～18事業年度】**

- 1) 監査室は学長直属の独立した組織として設置し、監査室長（専門員）、監査係長、監査係員の計3名で適法性及び妥当性の観点から、内部監査を実施している。内部監査は、年度当初に学長の承認を得て作成した年度計画に基づいて行った。

2 内部監査の実施状況**【平成16～18事業年度】**

- 内部監査は、毎年度内部監査計画を策定し、重点事項を定め、書面及び実地による監査を実施し、併せて過去に指摘した事項の改善状況の確認を行っている。

【平成19事業年度】

- 平成19年度は、現金等の出納・保管状況、固定資産の管理状況、実地たな卸立会、科学研究費補助金の使用状況、競争的資金等の管理体制、大学運営上の問題点の把握を重点項目として実施した。内部監査終了後、監査対象部署に対して改善を要する事項を指摘し、改善案を提出させ、適宜改善状況の確認を行った。

3 監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況**【平成16～18事業年度】・【平成19事業年度】**

- 1) 監事監査は、毎年度監事監査計画を策定し、書面及び実地による監査を実施している。監査は、監査事項に対する書面回答や監査対象者へのインタビューのほか、重要会議への出席及び重要文書の閲覧等により行っている。
- 2) 会計監査人による会計監査は、国立大学法人における法定監査として実施しており、年間の監査計画を基に、期中の財務諸表を構成するための会計記録の適正性を検証するとともに日常業務の指導や本学の内部統制の確認にも重点をおいて監査した。
- 3) また、本学（学長、理事）、監事、内部監査担当及び会計監査人の四者による協議会を開き、監査報告・検出事項を協議する場を設け情報共有の場とし、監査結果の業務運営への活用を図った。

4 監査結果の運営への活用状況**○ 全体的状況****【平成16～18事業年度】・【平成19事業年度】**

- 1) 監査終了後には、その都度監査対象者から監査事項に対する回答を提出させ、監事のコメントとともに学内限定のホームページに掲載し、学内構成員との意識の共有を図るなど運営に活用した。また、年度終了後は、当該年度の業務監査報告書を学長に提出し、監事の指摘した検討事項に対する回答を提出させている。

○ 個別的事例

【平成16～18事業年度】

- 1) 監事監査において、「電子ジャーナルについて広報等の充実と利用促進」について指摘があり、図書館では電子ジャーナル利用講習会の充実を図るとともに、利用者の求めに応じたメニューを追加するなど効果的、効率的な講習会を推進した。
- 2) また、「情報セキュリティの向上」については、ICカードを利用した入退館システムの利用による物理的セキュリティの推進、高機能スイッチへの切り替えとフィルターの強化等による技術的セキュリティの向上、講習会を通してセキュリティ文化の普及を図るなど人的セキュリティの強化を行った。また、総合的セキュリティ体制を構築するため、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)導入に向けた取組を推進した。

【平成19事業年度】

- 1) 「今後本学の戦略的情報発信に関する協力の期待される」との指摘に対して、全学的な技術支援はもとより、従来から取り組んでいるパソコン講習会に併せて、受講者の利便性に配慮した、Webによる自学自習が可能な講習会も開催している。また、「学術資産の活用」について、山口大学所蔵学術資産継承事業プロジェクト活動委員会において、今後の活動方針について検討を行った。

Ⅷ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等

【平成16～18事業年度】

- 1) 全学的な教育研究組織の見直しの観点から、「人文・社会科学系及び理系部局長等合同会議」を四半期毎に1回、また、「人文・社会科学系及び理系部局長会議」を毎月1回開催し、本学の将来構想について検討を行い、教育研究組織の見直しを行った。
- 2) 平成17年度は、経済学部観光政策学科、技術経営研究科(専門職大学院)及び医学系研究科保健学専攻(修士課程)を設置した。
- 3) 理系大学院を再編するため、理系大学院再編検討ワーキング・グループを設置し、理系学部・大学院の教員組織、教員人事及び運営組織の在り方等の検討を進め、平成18年度、理学部の学科、医学系研究科及び理工学研究科の専攻の再編を行った。

【平成19事業年度】

- 1) 平成19年度、工学部の学科再編及び名称変更、医学系研究科保健学専攻(博士後期課程)の設置を行った。また、緊急医師対策に関する検討を行い、平成21年度から医学部医学科の入学定員を5名増員する方針とした。

Ⅸ 学術研究活動推進のための戦略的取組

【平成16～18事業年度】

- 1) 本学の研究活動の戦略的推進に係る企画・立案のための組織として「研究推進戦略室」を発足させた。また、学術研究部の組織再編の中で、専任の学術研究部長を設置するとともに、研究推進課及び産学連携課による1部2課体制とし、研究推進と本学の特徴でもある産学連携の一層の充実を図った。
- 2) 大学として戦略的に研究を推進するため、平成16年度に研究特任教員及び研究推進体の制度を構築し、大学として、世界水準の研究や萌芽的な研究等を推進してきた。平成17年度には、新たに研究主体教員及びスーパー研究推進体の制度を構築した。
- 3) 学長のリーダーシップの下、「研究推進戦略室」において、研究特任教員、研究主体教員及びスーパー研究推進体の各事業の認定、指針等を明確にし、事業の目的に応じた認定及び戦略支援を行った。
- 4) 研究特任教員支援経費においては、平成16年度以降5名の研究特任教員に対し、研究支援のためのポストドクを配置した。平成17・18年度には学内から約150名の参加者を得て、13名の研究主体教員による若手・萌芽研究報告会を開催した。
- 5) 時間学研究所は、平成16年度に5年間の時限付研究所として設置し、専任の教員を3名配置し、学内から公募したプロジェクト研究を推進した。また、各プロジェクトの研究活動の状況を研究活動報告書としてWebページに掲載し、設置時限において、外部評価を含めた事後評価を行うこととした。

【平成19事業年度】

- 1) 学術研究の一層の推進を図るため、「山口大学の学術研究推進戦略のあり方(プラン2007)」を策定し、研究推進に関する全体計画、学術研究基盤整備のあり方、社会貢献(産学連携)活動のあり方について、法人全体での取り組みを明確にした。
- 2) 例年に引き続き、研究特任教員、スーパー研究推進体、時間学研究所への研究支援経費を配分するとともに、研究主体教員については新たに10名の認定を行い、研究成果公表のための経費を支援した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 科学研究費補助金, 受託研究, 寄附金等外部資金増加に関する目標
	・ 教育・研究・診療の実践的成果を通じた自主財源確保により, 安定的な財政基盤の確立に努める。
中期目標	2) 収入を伴う事業の実施に関する目標
	・ 国立大学法人にふさわしい事業を実施し, 自主財源面の充実を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウェット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
1) 科学研究費補助金, 受託研究, 寄附金等外部資金増加に関する具体方策 【209】 ・ 外部資金の増収を図る。	/	IV		(平成16~18年度の実施状況概略) 1. 平成18年度科学技術振興機構 (JST) 連携して, 山口大学で開催した新技術説明会において技術シーズを提供した。 2. 産学連携推進を目的として, 平成17年度に工学系研究者要覧及び平成18年度に農学系研究者要覧を作成し, 配布した。 3. 平成18年度にコーディネーターを追加配置し, リエゾン活動体制を強化した。 4. 受託研究 (平成18年度923,474千円, 対15年度比2.61倍), 共同研究 (平成18年度459,696千円, 対15年度比1.05倍), 科学研究費補助金 (平成18年度728,910千円, 対15年度比1.12倍) の増収を図った。 (参考) ◆受託研究 平成15年度 353,518千円, 平成18年度 923,474千円 ◆共同研究 平成15年度 439,899千円, 平成18年度 459,696千円 ◆科学研究費補助金 平成15年度 648,040千円, 平成18年度 728,910千円 ◆厚生労働科学研究費補助金 平成15年度 158,460千円, 平成18年度 20,000千円	・ 毎年度, 平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。		
				【平成19年度年度計画なし】	(平成19年度の実施状況) 1. 本学の最新の研究に関する情報を広く公表するため「イブニングセミナー・イン・東京」を毎年開催しており, 平成19年11月~平成20年1月に「宇宙・惑星的時間と認知的時間の多様性」をテーマに講演を行った。同セミナーは, 同センターの東京会場から本学の3キャンパス (吉田・小串・常盤) に遠隔講義システムを活用して配信し, 学生及び教職員も聴講した。		

			<p>2. (独) 科学技術振興機構及び(独) 新エネルギー・産業技術総合開発機構が主催する「イノベーション・ジャパン」、(独) 科学技術振興機構及びCIC共催による「新技術説明会」において、研究成果の発表、展示及び個別相談を実施した。</p>		
<p>【210】 ・ 競争的研究資金の獲得をめざし、科学研究費補助金への教員全員の申請を原則的に義務づける。</p>		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 採択率向上のため、科学研究費補助金の審査員経験者等による説明会を毎年度開催するとともに、平成19年度に「応募のための手引き」を作成し、配布した。 2. 競争的研究資金獲得のため、メールマガジンの発刊、Webページ及びメールによる情報提供、中国経済産業局及び科学技術振興機構(JST)による公募説明会を学内で開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 採択率向上のため、申請書記載チェックリストの充実を図る。 ・ 公募要領説明会においてアンケートを実施し、説明会への参加者数の増加及び説明会の内容に関して、見直しを行う。 ・ 大学独自の支援及び地域連携活動を展開し、プロジェクト形成支援活動を強化する。 	
	<p>【210-1】 ・ 競争的資金獲得支援のために、情報提供やプロジェクト形成支援などの機能を強化する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究者による科学研究費補助金の申請計画調書の書き方説明会を計3回開催し、説明会后、参加者にアンケートを求め、次回以降の実施内容改善に努めた。 2. 科研費採択率向上を目指し、「申請書記載チェックリスト」を作成し、配布した。 3. 上記の結果、実際応募した実応募者数は対前年度1.03倍(平成18年度717人、平成19年度738人)の伸びとなった。 		
		III	<p>【210-1】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 助成金獲得のため、Webページを改善し、利用者への利便性の向上を図るとともに、関連する研究者へのメール配信により公募情報の周知を行った。 2. 遠隔地で開催される外部資金の制度説明会に出席させるため、旅費の支援を行った。 3. 山口大学独自の実用化支援プロジェクトとして、7件を支援した。 4. 「宇部コンビナート省エネ・温室効果ガス削減研究協議会(会長:宇部市長)」に大学として参画し、大型研究開発プロジェクトを形成して、政府の大型プロジェクトを獲得した。 		
<p>【211】 ・ 共同研究、受託研究、寄附金等による外部資金の受入れを毎年度、前年度よりも高めるように努める。</p>		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受託研究(平成18年度923,474千円、対15年度比2.61倍)、共同研究(平成18年度459,696千円、対15年度比1.05倍)の増収を図った。 <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 受託研究 平成15年度 353,518千円、 平成18年度 923,474千円 ◆ 共同研究 平成15年度 439,899千円、 平成18年度 459,696千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。 	

	【平成19年度年度計画なし】		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 産学公連携・創業支援機構において、機構が主催するイベント、補助金及び助成金に関する情報をメールマガジンとして定期的に配信し、民間等で優れた研究開発やマネジメントに従事した客員教授によるセミナー等を開催した。 2. コーディネータ等による地域におけるニーズ・シーズマッチング活動を行い、平成19年度は、受託研究110件(昨年度120件)、共同研究209件(昨年度203件)を受け入れた。 											
<p>【212】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (有)山口ティ・エル・オーと連携して知的財産権の活用を進め、ロイヤリティー収入の確保に努める。 	<p>【212-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各々の特許案件の特質に応じた柔軟な契約(専用実施権設定、通常実施権設定、オプション契約、有償譲渡等)により資金還流を図る。 	III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度~18年度における(有)山口ティ・エル・オーとの実施契約によるロイヤリティー収入は以下のとおりである。 <table border="1"> <tr> <td>平成16年度</td> <td>18件</td> <td>11,861千円</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>12件</td> <td>16,414千円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>17件</td> <td>7,659千円</td> </tr> </table> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究成果有体物の提供契約の制度を整備し、(有)山口ティ・エル・オーを介して資金環流を進めている。平成19年度においては、4件(うち、平成18年度契約3件、平成19年度契約1件)、47万円を寄附金として受け入れた。 	平成16年度	18件	11,861千円	平成17年度	12件	16,414千円	平成18年度	17件	7,659千円	<ul style="list-style-type: none"> ・ TLOへの大学法人からの出資等について検討する。 	
平成16年度		18件	11,861千円											
平成17年度	12件	16,414千円												
平成18年度	17件	7,659千円												
<p>【213】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属病院のもつ特徴的機能を活かした外部資金の増収を図る。 		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成16年度に治験管理センターを「臨床試験支援センター」に改組し、臨床試験・臨床研究等のサポートを行う体制を構築して、臨床試験の活動を通じて外部資金の積極的導入を図った。具体的には、以下のとおりである。 2. 各倫理指針等に基づいた「実施計画書・同意説明文書作成の手引き」の作成や、申請に際しての質問などへの対応を行うことで、受入体制の強化と申請者が申請から実施までをスムーズに行う体制を確立した。 3. また、創薬研究のサポート体制の充実を図るため、継続的に各種CRCを増員し、研修等へ参加させ、スタッフの質を高めることにより、増加した治験に対応した。 4. 国立大学の標準化業務手順書」に関しては、全国の国立大学病院に先駆けて、平成17年度より運用を開始した。 5. 創薬研究の推進のために、センターを中心に国立大学標準版の標準業務手順書(SOP)及び医療機器GCP(Good Clinical Practice:医薬品の臨床試験の実施に関する基準)に対応し、本院におけるSOPを改訂するとともに、Webページへ公開した。 6. 医師主導型治験の研修会などへ参加し、情報を収集するとともに、平成16年度に申請 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続して臨床試験の機能の充実を図り、創薬研究を実施する。また、継続して臨床試験の活動を通じて外部資金の積極的導入を図る。 										

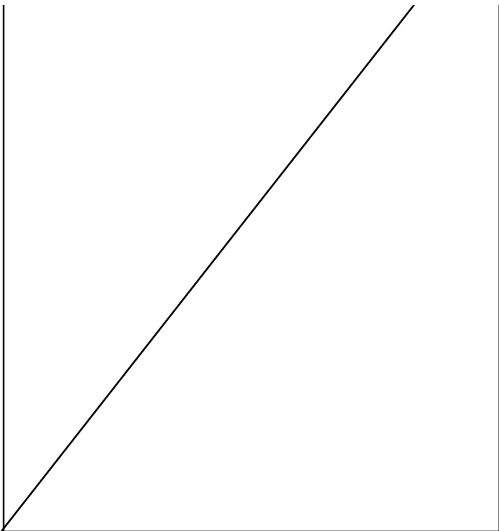
			<p>のあった医師主導型治験については、契約及び治験薬の搬入等の手続を終え、臨床試験が実施可能な状況とした。また、治験ごとのミーティング、各診療科への治験実施率の広報などにより啓発を行った。</p> <p>7. 平成17年度は、「臨床研究等申請の手引き」を作成した。また、県内の他の地域の治験への取り組みとして、治験審査委員会（IRB）立ち上げの支援として、研修生の受入などを行った。</p> <p>8. 治験契約における経費を見直して、出来高制を導入し、平成16年度の実績は、前年度と比較した場合、受託件数130%、収入額127%となった。また、17年度は出来高制の導入に伴い、安定した収入の確保が可能となり、平成16年度並の収入を得た。</p>	
	<p>【213-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機器治験の実施及び臨床研究等の支援を行い、治験受託による外部資金の獲得に努める。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【213-1】</p> <ol style="list-style-type: none"> 臨床研究については、従来より行っている申請から承認へ向けてのサポートのみならず、実施に対するCRCのサポートを開始した。 平成19年度大学改革推進等補助金（医療入GP）に採択され、臨床研究支援人材養成のための大学院コースを設置し、セミナーを開催した。また、医療施設運営費補助金（治験拠点病院活性化事業）にも採択され、地域における治験活性化への取り組みも開始し、地域の治験実施に対する啓発活動を主とした連絡協議会を開催した。 治験受託件数については、継続的な依頼が続いている。受託する治験については、難易度の高い治験（重篤な疾患の治験、複雑なデザイン）が多くなっている。 	
<p>2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>【214】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果の普及促進を目的として、地域社会向けの生涯学習事業を推進し、適正な受講料を徴収する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 公開講座の受講生は毎年増加をしている。 平成18年度から学生向けの正規授業の一部を「開放授業」として市民に提供し受講生は、毎年増加している。 平成18年度には、JTBと共催してシニアサマーカレッジを開催した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度は、公開講座（19講座）、開放授業（15講義）、出前講義（49件）を実施し、受講料収入を徴収した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度より、新しい講座事業として高度技術者研修を目的とした「特別講座」を開講し、新たな受講料収入とすることを計画している。
<p>【215】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合大学として発揮できる多様なコンサルタント機能を充実させ、有料化を図る。 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部附属病院において、平成18年10月から「セカンドオピニオン外来」（医療機関で受けた診療内容について、不安や疑問を感じた方へ主治医以外の医師が第三者の立場で相談を受ける外来）を開設した。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。

	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p>		
		ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 1) 管理的経費の抑制に関する目標
 ・ 財務諸表を継続的に管理分析し、人員計画、予算計画の立案、執行過程での経費抑制努力の徹底を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 【216】 ・ 教育研究費への優先的予算配分を期して、事務的管理経費削減の具体的目標を立て、計画的な経費の節減に努める。	【216-1】 ・ 基盤的教育研究費を確保するとともに、重点配分を目指し、配分事項の見直しを行う。同時に、節減可能な事項については前年度配分額をベースに効率化係数1%を考慮した減配分を行う。	III	/	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 各年度の予算編成方針において、管理的経費の対前年度1%減を基本とし、配分事項の見直し及び一般管理費等の減配分を行うとともに、平成18年度においては、研究基盤経費の増額を実施した。	・ 平成20・21年度においても効率化係数マイナス1%を考慮した配分を行い、教育研究に係る基盤的経費を維持できるよう配慮する。	/	/
				(平成19年度の実施状況) 【216-1】 ・ 平成18年度並の教育経費及び研究経費を確保するとともに、当初予算編成の一般管理費(事務費、光熱水費外 全9項目)の積算事項について、前年度予算額を基に1%減の節約努力係数を課した。			
【217】 ・ 効率化のための事務の見直しと電算化の推進のもとで、各種管理業務部門における人定員の削減を中心に、既存の人定員削減計画実施後の人件費抑制年次計画を立案、実施することにより、人件費抑制に努める。	【217-1】 ・ 平成18年度に定めた人件費削減計画により、人件費抑制を図る。	III	/	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 事務系職員の人件費削減について、平成17年度までは国の第10次定員削減計画に準じて人員削減を行った。平成18年度以降については、再雇用及び障害者雇用に必要な人件費を視野に入れた新たな人件費削減計画を策定し、実施した。	・ 平成18年度に策定した人件費削減計画に基づき、実施する。 ・ 事務組織再編検討委員会からの提言を受け、新たな事務組織に再編する。	/	/
				(平成19年度の実施状況) 【217-1】 1. 事務系職員の人件費削減計画に基づき、平成19年度分として9名の削減を行った。 2. 平成19年9月事務組織再編検討委員会から「事務組織の改善に向けて」の報告書が提出され、それに基づき新たな事務組織について検討し、平成20年4月に再編することとした。			
【218】 ・ 環境保護・資源保全への問題意識に立ち、具体的目標を以下のように定めて、各種経費の節減に努める。		IV	/	(平成16～18年度の実施状況概略) 1. 複写機経費の削減については、平成17年度から3年間で約30%を削減する目標を掲げ、平成17年4月に全国でも例のない「情報入出力環境支援業務契約」を締結した。こ	・ 印刷経費、光熱水費、物品購入経費等の削減について、平成19年度までに実施した有効な方策を継続する。	/	/

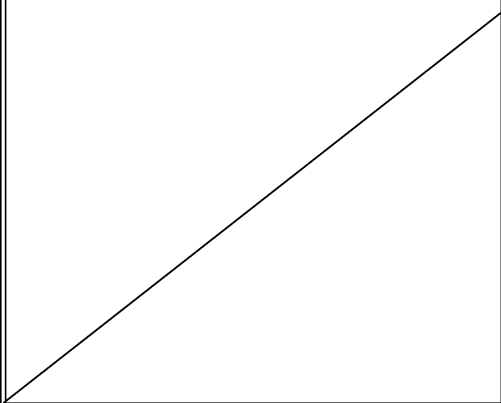
<p>① 中期目標期間中に印刷経費等の10%削減をめざす。 ② 中期目標期間中に経常的な光熱水費の計画的な削減をめざす。 ③ 在庫管理等の見直しにより、物品購入の低廉化を図る。</p>		<p>の契約は、直接利用機能としてハードウェアやソフトウェアを使用し効率化を図るだけでなく、契約相手方からの後方支援機能として将来に向けての施策・提案をさせ、更なる経費抑制を図るものである。2年間で約27%の削減を図った。</p> <p>2. 「環境マネジメント対策推進会議」を設置し、「環境目標の設定」、「行動計画の設定・推進」、「環境報告書の公表」を行った。</p> <p>3. 電力契約を単年度契約から長期契約に変更し、平成17年度は25,511千円、平成18年度は11,144千円の削減を図った。</p> <p>4. 医学部附属病院における診療材料の価格交渉に係る支援業務契約により、平成18年度10月から年間で約110,000千円の削減を図った。</p> <p>5. 電話料金の節減策として、大学全体の固定電話による国内・国際通話料金について各電話会社と値引き交渉し、平成17年度は年間約600千円、平成18年度は年間約500千円の削減となった。</p>	
	<p>【218-1】 ・印刷経費、光熱水費、物品購入経費等の削減について、平成18年度までに実施した方策の検証を行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【218-1】 III 印刷経費、光熱水費、物品購入経費等の削減について、平成18年度までに実施した方策の検証を行うとともに、引き続き管理的経費の抑制を図るために以下の取り組みを行っている。</p> <p>1. 印刷経費削減の主な取り組みは、次のとおり。</p> <p>①平成19年度から学報の印刷物発行を廃止。</p> <p>②全学の事務系職員を対象に効率的な複合機能及び電子文書ソフトウェアの使用方法について全学講習会を実施。</p> <p>③複写機保守契約に当たり、文書管理システム、電子会議システム及び電子決裁システムの導入を検討したが、業務改善が図れず、費用に対する有効性がないと判断し、いずれも導入しないことにした。</p> <p>2. 電力量削減の主な取り組みは、次のとおり。</p> <p>①夏季の削減対策として全学的な一斉休業の取り組みを実施。</p> <p>②夏季軽装期間を設け、適正温度（冷房は室温28℃）励行を実施。</p> <p>3. 在庫管理等の見直し等による物品購入の低廉化への取り組みは、次のとおり。</p> <p>①医学部附属病院における診療材料については、診療に支障を及ぼさない程度で最小限の在庫数量による管理に努めた。</p> <p>②医学部附属病院における診療材料の価格交渉に係る支援業務契約により、平成19年4月から年間で約66,700千円の削減を図った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 1) 資産の効率的・効果的運用を図るための目標
 ・大学の限られた資産を教育研究に支障がないよう効率的に使用するために、キャンパス全体を全学的に運用管理するシステムを整備し、経済的な活用の方途を積極的に検討する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【219】 ・特許出願・取得・移転件数等の具体的目標を定めて、知的財産の権利化を進め、活用を図る。	III Ⅲ			(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度～18年度における特許出願件数、特許取得、移転件数、ロイヤリティ収入は以下のとおりである。 特許出願件数 16年度 105件(100件) 17年度 135件(100件) 18年度 180件(150件) 特許取得件数 16年度 2件(10件) 17年度 7件(10件) 18年度 6件(13件) 移転件数 16年度 18件(10件) 17年度 12件(10件) 18年度 17件(10件) ロイヤリティ収入 16年度 11,861千円(5,000千円) 17年度 16,414千円(5,000千円) 18年度 7,659千円(5,000千円) *()内は各年度の目標値である。	・毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。		
				(平成19年度の実施状況) 【219-1】 ・ロイヤリティ収入等の具体的目標を定めて、知的財産の活用を図る。 Ⅲ Ⅲ (平成16～18年度の実施状況概略) 1. 講義室等の有効活用を図るため、平成16年度に吉田団地の講義室の一元管理システムを導入した。平成17年度には、システムの			
【220】 ・正課授業の実施に教室の不足が生じないよう、教室の全学管理を行うだけでなく、授	III Ⅲ			(平成16～18年度の実施状況概略) 1. 講義室等の有効活用を図るため、平成16年度に吉田団地の講義室の一元管理システムを導入した。平成17年度には、システムの	・システムを運用して、教室の相互利用をさらに促進する。		

<p>業時間割の編成自体も全学的な調整のもとで進める一元管理の方法を導入する。</p>			<p>バージョンアップにより、全教職員がアクセスすることが可能となり、全学的な運用体制を構築した。</p> <p>2. 平成18年度には共通教育棟の耐震補強工事が実施され共通教育用の教室の大半が利用できる状況が生じたが、このシステムを活用することで、吉田団地の教室をフル活用することができ、プレハブ教室の設置を最小限にすることができた。</p>		
	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p>		
<p>【221】 ・ 学内スペースチャージ（利用施設の有料化）システムの導入により、施設利用の意識改革と効率配分に役立っている。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>1. 研究推進戦略室会議においてスペースチャージ導入の意識啓発を行った。</p> <p>2. 工学部全研究施設、吉田総合研究棟、小串総合研究棟、常盤総合研究棟の全てに規則等の制定・改正などを行い、スペースチャージを導入した。</p>	<p>・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。</p>	
	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>・ 平成19年度から吉田地区総合研究棟スペースチャージの運用を開始した。</p>		
<p>【222】 ・ 大型設備等の全学共同利用による有効活用の促進を図るとともに、産学公連携のための学内外共同利用の推進、民間企業等への利用開放、貸出し等を行うことにより、運用効率を高める。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>1. 大型機器利用効率向上に向け主要機器調査を実施し、Webページを利用した有効利用システムを構築した。</p> <p>2. 民間企業等への大型機器利用開放として、総合科学実験センターの機器の学外利用も可能とし、運用効率を高めるシステムを構築した。</p>	<p>・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。</p>	
	<p>【222-1】 ・ 研究設備等の民間への利用促進の実質化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【222-1】</p> <p>1. 各大学の既存の研究設備を相互利用・共同利用する化学系研究設備有効活用ネットワーク事業に参加した。</p> <p>2. 文部科学省「ナノテクノロジー総合支援プロジェクト」の一環として本学（ベンチャービジネス育成施設）と広島大学（ナノデバイス・システム研究センター）との連携により、民間との共同利用体制を整えた。</p> <p>3. 小串キャンパスの総合科学実験センター遺伝子実験施設において、学外者に対する有料分析を開始した。</p> <p>4. 総合科学実験センター（生命科学実験施設、遺伝子実験施設）の学内利用について、科学研究費補助金での利用負担金支払システムを可能とし、利用効率及び利便性を高めた。</p> <p>5. 他部局所属の大型機器を生体分析実験施設及び機器分析実験施設に学内共同利用設備として受入れ、設備の運用効率を高めた。</p>		

<p>【223】 ・ 土・日、祝日等における教室やスポーツ施設等の学外者への有料貸与を行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>1. 近隣体育施設等の使用料金等の調査と料金の検証を行い、その結果、本学料金は適切な設定と判断し改定は実施しなかった。また、契約方法についても見直しを行い、施設貸付料と光熱費等の使用料を個別に契約していたものを一契約に簡素化し、教室及びスポーツ施設等を学外者へ有料貸与する場合の料金表を作成し、利用者の利便性を図った。</p> <p>2. 各年度の有料貸与状況は、次のとおりである。</p> <p>平成17年度 教室等34件 体育館及び屋外運動施設14件</p> <p>平成18年度 体育館及び屋外運動施設10件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学外者の課外活動施設及び教室使用について、今後、情宣を行い地域への社会貢献及び資産の更なる有効利用を図る。 ・ 引き続き、適切な資金管理の下、効率的な資金運用を行う。
	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種試験会場としての教室等の有料貸与が6件、体育館や屋外運動施設の有料貸与が16件あった。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資金の運用に関する方針及び規則を整備し、適切な資金管理の下、効率的な資金運用を開始した。 1. 資金運用の開始にあたり、運用方法、運用先及び安全性の確認方法など資金運用を行うためのガイドラインとなる「国立大学法人山口大学資金管理方針」を作成した。 2. 年間を通じた運用可能資金の把握と具体的な運用方法の検討を行い、「平成19年度資金運用計画」を作成した。 3. 金融機関の健全性に留意を払うことを前提にして、大学保有資金を決済用預金から普通預金へ変更することで、普通預金利息を得ることとした。 4. 「平成19年度資金運用計画」に基づき、国債と定期預金による資金運用を検討し、定期預金により資金運用を行うこととした。 5. 資金運用の結果、平成19年度は定期預金11,287千円、普通預金5,073千円、合計16,360千円の運用益を得た。 	
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

I 財務内容の改善・充実**1 経費の節減に関する取組****【平成16～18事業年度】**

- 1) 平成16年度に複写機経費の削減について検討し、平成17年度から3年間で約30%を削減する目標を掲げ、平成17年度から従来の複写機賃貸借契約を改め、全国でも例のない「情報入出力環境支援業務契約」を締結し、2年間で約27%の削減を行った。
- 2) この契約は、直接利用機能としてハードウェアやソフトウェアを使用し効率化を図るだけでなく、契約相手方からの後方支援機能として将来に向けての施策・提案をさせ、更なる経費抑制を図るものである。後方支援機能のうち経費抑制の啓発活動として、複写機を利用した電子化機能等の利用促進を図るために、全学講習会を年2回開催するとともに、部局別の使用実績を四半期毎に部局長会議で報告し、全学的に経費抑制意識を啓発した。
- 3) 学長、副学長及び部局長で構成される「省エネルギー対策推進連絡会」を「環境マネジメント対策推進会議」に改め、「環境目標の設定」、「行動計画の設定・推進」、「環境報告書の公表」を行った。
- 4) 光熱水費節減の主な対策として、電力契約を従来の単年度契約から長期契約に改め、平成17年度は25,511千円、平成18年度は11,144千円の削減を図った。その他に部局毎に夏季一斉休業の取り組みを実施し、また、改修建物等への設置機器は省エネタイプのもを導入した。さらに、各キャンパスの主要建物毎に設置した電力量測定装置により、全学の光熱水使用実績をWebページに掲載し、省エネに対する意識啓発を行った。
- 5) 医学部附属病院における医療材料の価格交渉により、平成18年10月から年間で約110,000千円の削減を行った。
- 6) 電話料金の節減策として、大学全体の固定電話による国内・国際通話料金について各電話会社と値引き交渉し、平成17年度は年間約600千円、平成18年度は年間500千円の削減となった。
- 7) 管理的経費削減の方策として、他大学の取り組み状況を取りまとめ、大学の共通ファイルに保存して情報を共有し、各部局における経費削減等の取り組みの参考とした。

【平成19事業年度】

印刷経費、光熱水費、物品購入経費等の削減について、平成18年度までに実施した方策の検証を行うとともに、引き続き管理的経費の抑制を図るために以下の取り組みを行った。

- 1) 学報の印刷物発行を廃止し、Webページに掲載することにより、年間約1,500千円の削減を図った。また、全学の事務系職員を対象に効率的な複合機機能及び電子文書ソフトウェアの使用方法について全学講習会を実施し、複写経費抑制の啓発を行い、対前年度9.6%の削減となった。

- 2) 平成20年4月からの情報入出力環境運用支援業務の仕様策定に当たり、文書管理システム、電子会議システム及び電子決裁システムの導入を検討したが、現状では顕著な業務改善が図れず、費用の有効性がないと判断し、いずれも導入しないこととした。
- 3) 医学部附属病院においては、診療材料の価格交渉に係る支援業務契約により、平成19年4月から年間で約66,700千円の削減を図った。
- 4) 電力量削減の主な取り組みとして、夏季の全学的な一斉休業及び夏季軽装期間を設け、適正温度（冷房は室温28℃）励行を実施した。
- 5) 医学部附属病院における診療材料については、物流システムによる物品管理や実地たな卸等により、使用数量や滅菌の期限切れ等による不良在庫を把握し、診療に支障を及ぼさない程度で最小限の在庫数量による管理に努めた。

2 自己収入の増加に向けた取組状況**【平成16～18事業年度】**

- 1) 自己収入については、地域貢献への取り組みとして、大学開放を積極的に行い、大学開放授業、公開講座の講座数を増やすなどして増収を図った。また、団塊の世代を対象にした事業として、大手旅行会社と連携した「シニアサマーカレッジ」及び地元の銀行、県内大学との共同で開催した「シニア・スプリング・カレッジ」にも取り組み、大学開放としての効果は大きいものがあつた。
- 2) 国公私立大学を通じた競争的環境のなかで外部資金の獲得を進めるため、学長の下、企画広報担当副学長を本部長とする「競争的資金対応本部」を設置した。各部局の大学教育改革の実績と取組状況を把握し、その中から、大学として戦略的に推進するものを選定し、応募の支援を行った。
- 3) 山口大学の技術を企業等で活用するため、山口大学及び（有）山口ティー・エル・オーが所有している本学教員から出願された全ての特許を再評価し、第5回産学官連携推進会議、キャンパス・イノベーションセンター（東京）及び科学技術振興機構（東京市ヶ谷）での新技術説明会等において研究シーズを展示し、シーズ・ニーズマッチングを行った。
- 4) 産学公連携、創業支援及び知的財産の活用の円滑かつ強力な推進を目指して、また、平成19年度末の「知的財産本部整備事業」終了後の体制を見据え、産学公連携・創業支援機構に知的財産本部を組み入れ、研究成果実用化支援部、知的財産本部及びリエゾン・共同研究支援部からなる組織として再編した。また、本学が、（有）山口ティー・エル・オーに新たに設けられた賛助会員制度の会員になることによって連携強化を図った。
- 5) 技術移転の契約形態において、平成18年度より特許譲渡契約を可能とした。それにより契約形態のバリエーションを広げ、技術移転が企業のニーズに応じてスムーズに対応できる体制を整えた。

6) 「特許検索システム (YUPASS)」(山口大学が独自開発した知的財産のデータベース)の拡充・改良を進め、データの追加、検索項目の充実及び処理能力の向上を図った。

7) 東京リエゾンオフィスに配置するコーディネーターとTV会議システムを活用して、「リエゾン活動報告会」を定期的で開催した。この報告会により、首都圏での活動の進捗状況を確認し合い、本学の産学公連携の方向性を見据えて、共同研究、技術移転の促進を図った。

8) 病棟再編成検討ワーキング・グループの答申に基づき、病床の整備を計画的に進めており、外来腫瘍治療ベッドを8床から12床に、また、無菌病床を4床から7床に増床した。また、周産母子センターのGCU(Growing Care Unit)5病床を新設する等、病床の配置を見直すこととともに、差額料金を見直し、自己収入の増加に努めた。

【平成19事業年度】

1) 外部資金として、受託研究9億9,000万、共同研究6億2,000万他計34億7,000万、科学研究費補助金等8億5,000万、総額43億2,000万を獲得した。

2) 例年の自己収入の増加に向けた取組に加えて、資金の運用に関する方針及び規則を整備し、適切な資金管理のもと、効率的な資金運用を開始し、資金運用の結果、定期預金11,287千円、普通預金5,073千円、合計16,360千円の運用益を得た。

3 財務情報に基づく取組実績の分析

【平成16～18事業年度】

1) 財務情報に基づく取り組みとして、平成16年度と平成17年度の財務諸表から「健全性」、「効率性」、「発展性」、「活動性」、「収益性」を分析した。また、文部科学省がプレス資料として発表した財務指標や各大学が公表している財務データを基に経年比較を行った。

【平成19事業年度】

1) 引き続き、他大学(主に財務分析上の分類のGグループ)との比較・経年比較を行うとともに、財務指標のデータを蓄積した。

II 人件費削減に向けた取組

1 人件費削減の取組状況

【平成16～18事業年度】

1) 総人件費改革の実行計画を踏まえて、平成18年度に人員削減計画の見直しを行い、計画どおり人員削減を実施して、平成17年度人件費予算相当額(人件費3目相当)に対して概ね1%、約1億4,700万円の人件費の削減を行った。

2) また、教育職員の人件費削減については、平成16年度から導入している「教員仮定員(部局における基本的な教員配置数)」を基に、平成17年度から5年間、部局に配置している教員定員から毎年度3%ずつ(5年間で15%)を「学長運用ポスト」として、学長のリーダーシップの下、教員を戦略的に部局等へ配置できる体制とした。「学長運用ポスト」の運用については、毎年度、1%弱を行政改革推進法による人件費削減及び処遇改善等への対応、1%弱を教育・研究の充実及び拡充に、1%強を「戦略ポスト」として学長が戦略的に部局等へ配置することを明確化した。

3) さらに、事務系職員(附属病院看護師等を含む。)の人件費削減については、平成16年度から、第10次定員削減計画に準じ定員削減を実施した。また、行政改革推進法を踏まえ、平成18年度に、常勤人件費5%減の他、定年退職者及び高年齢者継続雇用制度による雇用希望者の数、障害者雇用に必要な人件費を把握し、これらを考慮の上、平成18年度から平成22年度までの人員削減計画を策定し、計画的に人員削減を行うこととした。

4) 本学の理念、基本的な目標を着実に達成していくために、今後の財政収支の見通し、特に総人件費改革への対応を明らかにするとともに、中・長期的視点に立って適切かつ健全な財政運営が可能となるよう財政計画を策定した。

【平成19事業年度】

1) 総人件費改革の実行計画を踏まえて、平成18年度に策定した人事削減計画に基づき人員削減を実施して、平成18年度人件費相当額(人件費3目相当)に対して概ね1%、約1億4,700万円の人件費の削減を行った。

なお、これらの取組により、国立大学法人評価委員会からの「教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される」との意見を大学運営に反映させた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1) 自己点検・評価の改善に関する目標 ・ 国立大学法人としての説明責任を積極的に果たすための自己点検・評価を担う学内体制の充実を図り、自己点検評価の質の改善を進める。 2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための目標 ・ 自己点検評価および各種外部評価結果を尊重し、積極的に活用して業務改善を徹底するとともに、業務遂行意欲の高揚に役立てる。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【224】 ・ 自己点検・評価及び各種外部評価への対応の効率を高めるため、評価委員会の組織の充実を行う。	【平成18年度までに実施済みのため、平成19年度年度計画なし】	III	/	(平成16～18年度の実施状況概略) 1. 他の国立大学法人における大学評価体制に関する調査、大学評価シンポジウムの開催及び山口大学における評価関係活動を踏まえて、山口大学における評価体制の現状について分析を行い、本学の評価実施体制の見直しを行った。 2. その結果、従来の委員会組織による評価実施体制を平成18年4月1日から大学評価担当の専門部署として、専任教員を置く大学評価室を設置するとともに、自己点検評価及び第三者評価に関する基本方針を審議する評価委員会を新たに設置し、評価体制を充実させた。	・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。	/	/
				(平成19年度の実施状況)			
【225】 ・ 自己点検・評価及び各種外部評価への対応の効率を高めるため、本学の専任教員の毎年度の教育・研究・大学運営活動に関するデータベースの入力率を18年度末までに100%にし、評価システムの機能強化を行う。	【平成19年度年度計画なし】	III	/	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 「YUSE（山口大学自己点検評価システム）」への教員による入力率を高めるため、未入力の教員を各部署局長が把握し、指導した結果、入力率100%を達成した。	・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。	/	/
				(平成19年度の実施状況) ・ YUSE（山口大学自己点検評価システム）入力率の100%を維持するとともに、入力項目に診療活動等に加え、教員の活動実績のより正確な把握を行い、評価システムの機能を強化した。			
【226】 ・ 自己点検・評価及び各種外部評価への対応の効率を高めるため、評価委員会が管理する各種調査結果及びデータベ	/	III	/	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 平成18年度に大学評価室を設置し、専任教員を配置した。また、大学評価室にデータベース担当教員としてメディア基盤センターの教員を配置し、YUSE（山口大学自己点	・ 大学評価室が管理する大学評価関連データベースのデータの迅速・的確な提供体制を継続的に維持する。	/	/

<p>ースのデータの提供体制を整える。</p>	<p>【226-1】 <ul style="list-style-type: none"> 大学評価室が管理する大学評価関連データベースのデータの迅速・的確な提供体制を継続的に維持・整備する。 </p>	<p>III</p>	<p>検評価システム)の維持管理及びデータの迅速かつ的確な提供業務を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【226-1】 <ul style="list-style-type: none"> メディア基盤センターとの連携により、YUSE(山口大学自己点検評価システム)データの提供を行い、学部・研究科の自己点検評価、研究水準評価に活用した。 </p>		
<p>2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>【227】 <ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人評価委員会による毎年度の業務評価結果およびその他の外部評価結果を積極的に活用し、組織的に大学運営の各種業務の改善に取り組む。 </p>	<p>【227-1】 <ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人評価委員会による本法人及び他法人への年度評価結果等を、必要に応じ、業務改善や法人運営に活用する。 </p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人評価委員会から「期待される」と評価のあった次の5事項全てに対して、改善への取り組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> 外部有識者の積極的活用 監事からの指摘事項への対応 人件費削減の取組 薬品管理等に関する全学的なマニュアルの策定 全学的・総合的な危機管理体制の確立 </p> <p>(平成19年度の実施状況) 【227-1】 <ul style="list-style-type: none"> 平成18事業年度の実績に係る国立大学法人評価委員会の評価で「期待される」とあった研究特任教員の研究活動の中間評価について、研究評価指針を策定し、中間評価を実施した。また、研究特任教員の研究結果発表会を実施した。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人評価委員会へによる本法人及び他法人への年度評価結果等を、必要に応じ、業務改善や法人運営に活用する。 	
<p>【228】 <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、評価委員会が調査した教員の教育、研究および大学運営活動のデータを活用し、各学部・研究科等の業務改善に努める。 </p>	<p>【228-1】 <ul style="list-style-type: none"> 認証評価への対応の一環として平成18年度に取りまとめた自己評価書を分析し、改善すべき点の改善に努める。 毎年度収集している教員の諸活動のデータを活用し、各学部・研究科等において所属教員の諸活動の状況を評価する。 </p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、YUSE(山口大学自己点検評価システム)を活用し、教員の活動状況のデータを収集し、教育、研究及び社会貢献の項目について、自己点検評価活動の一環として公表した。 </p> <p>(平成19年度の実施状況) 【228-1】 <ul style="list-style-type: none"> YUSE(山口大学自己点検評価システム)データを活用して、教員の教育活動、研究活動、大学運営活動、社会貢献度活動を対象とした「全般的活動評価」を実施し、評価結果を部局長等から本人へ通知するとともに、その概要をWebページに公表した。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 認証評価自己評価書を作成する課程で、改善すべき点を分析し、改善する要する部署指し、改善の措置をとるよう指導するとともに、改善状況を確認する。 	
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する目標
	・ 多様な広報の手段および機会を通して、大学の活動に関する情報を広く提供し、大学に対する社会の理解と関心の促進に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【229】 ・ 全学の戦略的広報企画体制を充実し、整備する。	【平成19年度年度計画なし】	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 1. 平成16年度に、各部署等の広報責任者で構成する広報戦略委員会を設置した。また、平成18年度に、企画広報担当副学長、副学長補佐、広報アドバイザー外による広報戦略に関する会議を起ち上げ、広報戦略の企画立案を行い、効果的な広報活動を行った。 2. 山口大学のシンボルマーク及びロゴマークの商標登録を行い、山口大学生協同組合と連携し、シンボルマーク入りグッズの商品化を行った。 3. 平成18年度から、学長による定例記者会見を開催し、本学の状況や動静等を発表した。また、毎月、「丸卓トークス（メールマガジン）」を発信し、全教職員に対して、学長からのメッセージを直接伝えた。	・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。		
			(平成19年度の実施状況) 1. 広報体制の在り方を検討し、平成20年度から、広報に係る基本方針の企画・立案及び同方針に基づく広報戦略の策定を行う「広報戦略会議」と、同基本方針及び広報戦略に基づき広報活動を行う「広報委員会」を設置することとした。 2. 広報活動の機動力を高めるため、事務組織は、学長直属の総合企画部に設置することとした。また、各学部の事務広報担当者を明確にし、情報提供の円滑化を図るとともに連絡会を開催した。			
【230】 ・ 毎年度、大学の情報全般を、分かりやすく多様なメディアを用いて公表するとともに、学外からの容易な情報アクセス態勢を整える。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 1. Webページの閲覧者に対する利便性を高めるため、平成16年度に「Webページガイドライン」を作成し、ウィークリーニュース、トピックス及びイベントなど最新情報を提供するとともに、英語版Webページを作成するなど、毎年度充実を行った。 2. 毎年度、保護者向け広報誌「宅配便“山口大学”」を全保護者宛に発送し、学生生活や	・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。		

	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>		<p>教育・研究等の情報提供を行った。 3. 平成18年度から、大学の教育・研究活動等を紹介する「デジタル山口大学」を制作し、ケーブルテレビで放映するとともに、Webページからも配信した。 4. 平成18年度に、学生団体が企画・立案及び制作したインターネットラジオをWebページから配信した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) ・ 山口大学要覧及び山口大学案内のCD版を作成し、保護者、高校等教育機関へ配布するとともに、山口大学に関する取材の拠点及び情報提供の場として記者室を設置した。</p>		
<p>【231】 ・ 大学活動状況の説明を行うとともに、本学に対する意見や要望を広く聴く機会を設け、年度計画や中期目標、中期計画の策定や見直しに反映する。</p>	<p>【231-1】 ・ 本学の教育・研究の活動状況の説明を行い、地域の要望や意見を聴くため、「地域と山口大学の交流会」を開催する。</p>	<p>III IV</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 平成18年度に、周南市で地元商工会議所や企業主などとの「地域と山口大学の交流会」を実施し、本学の教育・研究及び地域貢献に関する活動状況を説明するとともに、地域の要望を聴取し連携を深めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【231-1】 ・ 昨年度に引き続き、下関市及び岩国市において「地域と山口大学の交流会」を開催し、計69名の参加者があった。なお、平成20年2月に策定した「山口大学ビジョン」を配布し、地域における山口大学の将来像を示した。</p>	<p>・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。</p>	
<p>【232】 ・ 社会への情報発信や情報コンテンツ作成に関する技能の向上および人材登用を進める。</p>	<p>【232-1】 ・ デジタルコンテンツの作成にあたり、学生の参画を検討する。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 1. 平成16年度から、保護者向けの広報誌作成において、新聞社OBにレイアウト等の指導を受け、編集技術の習得に努めた。 2. 平成17年度に、デジタルコンテンツ作成やパソコン技術向上のため、同業務に造詣の深い工学部技術専門職員などを講師として「ホームページ入門」などの研修を開催し、多くの教職員が参加して、技術力の向上に努めた。 3. 平成18年度から、広報アドバイザーによる指導を受け、広報担当者の広報技術・撮影技術などのスキルアップを図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【232-1】 ・ 「デジタル山口大学」の制作に学生を参加させるとともに、広報アドバイザーによるデジタルコンテンツ制作技術の指導を行った。</p>	<p>・ 広報に係るデジタルコンテンツを作成し、学生を参加させる。</p>	
			<p>ウェイト小計 ----- ウェイト総計</p>		

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項等

I 情報公開の促進**1 情報発信に向けた取組状況****【平成16～18事業年度】**

- 1) 大学の広報の重要性を認識し、企画広報担当副学長及び副学長補佐が中心となり、広報戦略委員会及び広報戦略会議と連携して広報活動を推進している。平成18年度には、学長による定例記者会見を開催するとともに、モニターを活用したWebページの充実を行った。
- 2) 平成18年度から新たに学長メールマガジン（丸卓トークス・月刊）を通じて、全教職員に学長から直接メッセージを伝えている。
- 3) 卒業生修了生の満たすべき資質を学部学科ごとにグラジュエーションポリシーとして整理し、それを保証する授業科目との対応関係を図示したカリキュラムマップと個々の授業の内容と評価基準を示したシラバスとともにWebページで公開している。本学の教育内容は全体が公開されており、学外からもチェックを可能にすることにより、社会的要請に応えた人材養成を目指している。
- 4) 平成17年度から国立情報学研究所の委託を受け、大学の研究成果物である大学紀要や学術論文等を全世界に向けて情報発信するため、「山口大学学術機関リポジトリ（YUNOCA）」の構築に向け取り組んでおり、平成18年度から公開している。
- 5) 平成17年度に引き続き、CRC（地域共同研究開発センター）メールマガジン、東京リエゾンオフィスメールマガジン、知財本部メールマガジン及び「CHIZAI LETTER」の発刊、さらには、地域共同研究開発センターから「産学公連携・創業支援機構ニュース」を発刊し、産学公連携活動の情報を提供している。

- 6) 山口大学として戦略的に研究を推進している研究特任教員、研究主体教員、研究推進体及びスーパー研究推進体については、研究課題、研究者の紹介、各年度の活動状況をWebページで公開した。また、キャンパス・イノベーションセンター（東京）において、毎年度、「イブニングセミナー」を開催し、本学の特色ある研究の紹介を行うとともに、「山口大学研究推進セミナー」を開催した。
- 7) 本学が所蔵する学術資産に関するポリシーを策定し、戦略的に学術資産の保存・継承を行うため、各部署で個別に保存されていた学術資産を、大学情報機構長を中心に「プロジェクト活動委員会」を設置し、全学的に学術資産の状況調査を行った。その結果を「山口大学所蔵学術資産継承事業報告書」として刊行するとともに、学術資産のうち貴重品の一部について、学長裁量経費により修復とデジタル化を行っている。

【平成19事業年度】

- 1) 例年の情報発信に向けた取組に加えて、「山口大学学術機関リポジトリ（YUNOCA）」の充実を戦略的に推進するため、利便性の向上を図るためWebページを更新した。さらに、学術論文の提供拡大をめざし、各部署の教員会議等でYUNOCAに対する啓発活動を行い、平成19年度中に1万件の学術成果（平成20年4月2日現在10,134件）を公開した。
- 2) 埋蔵文化財資料館では、本学キャンパスの発掘調査によって出土した遺物などをもとに、企画展示会を行っており、平成19年度は山口商工会議所主催の「山口お宝展」へも出展した。また、発掘調査等によって培った技術を公開授業等で一般市民へ伝授するなど、その企画内容は広くマスコミにも取り上げられ、企画展へは1,000人を超える来館者があった。

II 自己点検・評価関係

1 国立大学法人評価委員会からの評価への対応

【平成16～18事業年度】

- 1) 国立大学法人評価委員会による評価結果について、本学の各組織に配付し周知するとともに、国の施策や本学の財務状況等も踏まえつつ次年度の計画に積極的に反映させ、当該年度の年度計画の重点事項を各年度当初の教育研究評議会でも周知・徹底を図った。
- 2) 国立大学法人評価委員会から期待されると意見のあった次の5事項全てに対して対応を行っており、それぞれの詳細については、「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」で報告した。
 - ・外部有識者の積極的活用（「業務の実績に関する報告書」20頁掲載）
 - ・監事からの指摘事項への対応（「資料編」掲載）
 - ・人件費削減の取組（「業務の実績に関する報告書」27頁掲載）
 - ・薬品管理等に関する全学的なマニュアルの策定
（「業務の実績に関する報告書」42頁掲載）
 - ・全学的・総合的な危機管理体制の確立
（「業務の実績に関する報告書」42頁掲載）

【平成19事業年度】

- 1) 平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果において、国立大学法人評価委員会から期待されると意見のあった次の4項目全てに対して対応を行っており、それぞれの詳細については、特記事項に記載した。
 - ・人事評価の本格実施に向けた取組
（「業務の実績に関する報告書」5頁参照）
 - ・研究特任教員の間接評価の着実な実施
（「業務の実績に関する報告書」32頁参照）
 - ・人件費削減の取組
（「業務の実績に関する報告書」47頁参照）
 - ・附属病院の医療機器一元化等による効率化を促進する取組
（「業務の実績に関する報告書」129頁参照）

2 自己点検・評価

【平成16～18事業年度】

- 1) 自己点検・評価に活用するため「山口大学自己点検評価システム（YUSE）」を独自開発し、毎年度、教員の教育、研究、大学運営及び社会貢献の活動に関する122項目のデータを収集し、教員毎の活動状況をWebページで公開している。
- 2) 平成17年度から、授業科目毎に学生による授業評価を実施し、それをもとに教員による授業自己評価を行い、授業内容・方法の改善を行っている。
- 3) 大学情報機構では、平成18年度に国立大学法人化以後の3年間の活動をもとに自己点検評価を行い、「大学情報機構の現状と課題」を作成し、関係者に配布して周知を行った。

【平成19事業年度】

- 1) 例年の自己点検評価に関する取組に加えて、教員の研究水準評価を行うための実施要領を定めるとともに、全教員を科学研究費補助金の分科に即した研究領域単位集団に区分して、各集団ごとに研究水準判定基準を作成し、評価を実施した。
- 2) 「山口大学自己点検評価システム（YUSE）」に集積したデータを活用して、全教員を対象として、教育、研究、大学運営及び社会貢献活動に関する全般的活動評価を実施し、その概要をWebページに公開した。
- 3) 大学情報機構では、「中期目標・中期計画」並びに「大学情報機構の現状と課題」（平成19年3月発行）などに掲げる、コンピュータシステム・ネットワーク等の情報基盤及び図書・雑誌・電子ジャーナル等の学術情報基盤資料の整備、並びに情報発信や地域連携機能の強化等、機構に与えられた使命を遂行するため、各プロジェクトにおいて目標の設定を行い、業務を効率的に行った。特に、教職員ポータル等の活用により、機構が扱う各種情報の可視化の推進やWebページ、メールマガジン等を利用した広報の充実強化を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1) 施設等の整備に関する目標
	2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する目標

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
1) 施設等の整備に関する具体的方策 【233】 ・ 教育研究目標に関する長期見通しと既存施設の点検評価を踏まえ、実験・研究室等の教育研究活動、産学公連携の研究開発、学生生活の支援および施設に係る安全管理等の観点から施設整備を行う。 ① 教育・研究推進に対応した施設整備を進める。 ② 学生教育支援施設の老朽改善整備を行う。 ③ 図書館施設の老朽改善および複合施設の整備を行う。 ④ 附属病院の老朽改善および病院機能の充実に対応した施設整備を行う。 ⑤ 附属学校の老朽改善整備を行う。 ⑥ 学生生活支援施設の老朽改善整備を行う。 ⑦ 産学公連携の研究開発に対応した施設の改善整備を進める。 ⑧ 身障者用施設等のユニバーサル・デザインの導入を進める。 ⑨ 良好なキャンパス環境の確保を目指した基幹・環境整備を促進する。	平成19年度計画	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 1. 文化財保護法に基づき、施設整備に伴う予備発掘調査、本発掘調査、立会調査を行い、その報告を年報として作成し、関係諸機関に頒布している。特に、平成18年度においては、奈良時代と推測される堀立柱建物跡2棟の発掘に伴い、柱材が出土するなど貴重な発見が相次いだ。 2. 施設等の整備に関する具体的方策として次の整備を行った。 ① 老朽化した施設の改善等 ・ 吉田地区教育研究総合センター改修工事 ・ 小串地区附属病院基幹整備工事 ・ 常盤地区総合研究棟(Ⅱ期)改修工事 ・ 光地区附属中学校屋内運動場改修工事 ・ 校舎外壁剥離補修工事等 ② 良好なキャンパス環境の確保を目指し、吉田地区において、図書館前広場、歩道及び駐輪場の整備を総合的に進めた。また、交通導線の改善のため、正門改修計画を進めるにあたり、県工事における残土の無料提供(約2万㎡分)を受けた。 3. 新たな整備手法による整備として、寄附金により(吉田地区)第1学生食堂売店の新築整備を行った。	・ 文化財保護法に基づき、構内遺跡の施設整備に伴う発掘調査を実施するとともに、その報告を年報として作成し、頒布する。 ・ 引き続き老朽化した施設の改善、特に耐震性に問題のある施設を「安全安心な教育研究環境へ再生」させることを優先課題とし、施設改善の実施に努める。 ・ 民間借入に基づく新たな整備手法による学生寮等の整備を推進する。 ・ (小串地区)総合研究棟改修工事及び(医病)基幹・環境整備(中央監視設備他改修)を行う。			
			【233-1】 ・ 老朽化した施設の改善、特に耐震性に問題のある施設を「安全安心な教育研究環境へ再生」させることを優先課題とし、施設改善の実施に努める。 ・ 常盤地区総合研究棟(Ⅲ期)、小串地区総合研究棟、附属山口中学校校舎及び事務局改修工事を行う。 ・ 営繕工事として、校舎外壁剥離補修その他工事を行う。	(平成19年度の実施状況) ・ 文化財保護法に基づき、施設整備に伴う予備発掘調査を1件、本発掘調査を1件、立会調査を5件行った。また、平成18年度に行った発掘調査について『山口大学埋蔵文化財資料館年報-平成18年度-』を作成した。			

	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に作成した環境改善計画書に基づき、良好なキャンパス環境の確保を目指した改善整備を推進する。 		<p>IV</p> <p>【233-1】</p> <ol style="list-style-type: none"> 常盤地区総合研究棟（Ⅲ期）、小串地区総合研究棟、附属山口中学校校舎及び事務局の改修工事を行い、老朽改善、ユニバーサルデザインの導入及び耐震改善を図った。 宮繕工事として、教育学部研究棟及び小串地区臨床研究棟の外壁剥離補修を行った。 「環境改善計画書」に基づき、常盤地区構内通路整備、吉田地区正門周辺整備、小串地区敷地境界柵、また、学生の環境教育の場としてホタル成育のための水路の整備を行った。 新たな整備手法による整備として、寄附金により吉田地区資料館（990㎡）を整備した。 	
<p>2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>【234】</p> <ul style="list-style-type: none"> トップマネジメントの一環としての施設マネジメントを行うシステムを構築する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成16年度、施設担当理事を委員長とする施設環境整備委員会を設置し、平成18年度、「キャンパス改善計画書」を作成し、整備を開始した。 施設マネジメントの一環として、「山口大学ファシリティ・マネジメントシステム」を導入し、部局単位のエネルギー使用量、施設実態調査情報等のデータベースを構築した。 「環境配慮促進法」及び「省エネ法」への対応を行うため、平成17年度、「環境マネジメント推進会議」を設置し、「環境報告書2006」を公表した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメント対策推進会議において、「国立大学法人山口大学における地球温暖化対策に関する実施計画」を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に策定した、「国立大学法人山口大学における地球温暖化対策に関する実施計画」を推進する。
<p>【235】</p> <ul style="list-style-type: none"> スペースチャージシステムの導入・拡充を図り、共有施設の効率的な運用を推進する。 	<p>【235-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に制定した、施設の有効活用推進のための基本方針に基づき、スペースチャージシステム導入等の具体化を図る。 	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 常盤地区（工学部）におけるすべての実験研究施設および小串地区（医学部・附属病院）の総合研究棟において、実験・研究室等のスペースチャージを導入した。 施設環境委員会において、山口大学の施設を、全学的見地から効率的・弾力的に運用するため、「国立大学法人山口大学の施設（建物）使用に関する基本方針」を定めた。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「施設（建物）使用に関する基本方針」に基づき、スペースチャージシステム導入のための関係規則を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「国立大学法人山口大学の施設（建物）使用に関する規則」に基づき、施設の有効活用を推進する。
<p>【236】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究活動の利用実態に応じ、学部、学科を越えて施 		<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存施設の利用実態調査に基づく面積の再配分を行い、自学自習スペースやコミュニケ 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実

<p>設利用面積の再配分等を行う。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>ーションスペース等の学生支援スペース（390㎡）、共同利用スペース（4,800㎡）、学生の自主活動スペース等（2,300㎡）を確保した。</p> <p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の有効活用の基礎資料として、現有施設の利用状況調査（附属病院等を除く）を分析し、その結果を学内HPにて公表した。 	<p>させていく。</p>
<p>【237】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の利用状況に関する情報の共有化を図ることにより、施設の有効活用を促進する。 	<p>【237-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現有施設の使用状況調査を実施のうえ公表することにより、施設の利用状況に関する情報の共有化を図る。 	<p>IV</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 山口大学の教育・研究に活用されている現有施設（附属病院を除く）について、用途、使用者数、使用頻度及び仕様等の調査を実施した。 <p>III</p> <p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の有効活用の基礎資料として、現有施設の利用状況調査（附属病院等を除く）を分析し、その結果を学内HPにて公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に分析した施設の使用状況調査に基づき、施設の有効活用を促進する。
<p>【238】</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー対策（光熱水等）に関する計画を立案し、それを踏まえた改修整備を行う。 	<p>【238-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 常盤地区総合研究棟改修（Ⅲ期）の際に省エネ機器の導入を行う。 	<p>IV</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ol style="list-style-type: none"> 山口大学エネルギー管理標準及び小串団地エネルギー管理標準を作成し、これに基づき、高効率冷熱源装置への転換、また、省エネ型空調システム、節水装置や省エネ型照明器具を採用した。 全学及び主要3地区毎（吉田、常盤、小串）の光熱水使用実績（H15～17年度）を公表し、意識啓発を図るとともに、エネルギー使用量の抑制のため、夏季における軽装の励行等、空調使用期間の設定並びに居室の冷暖房温度の適正管理の目標を定め、実施した。 省エネ推進のため、(財)省エネセンターによる省エネルギー診断を受験した。 <p>III</p> <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【238-1】</p> <ol style="list-style-type: none"> 常盤地区総合研究棟（Ⅲ期）改修工事において、省エネ型照明器具及び空調機を設置し、第1事務局庁舎耐震改修工事では、断熱防水を採用した。 平成18年度に受験した省エネルギー診断に基づき、ボイラー室内の暖房用配管バルブの保温工事を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー機器の導入及び平成18年度の省エネルギー診断に基づく改善改修を推進する。
<p>【239】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の信頼性、安全性確保のための耐震改修および予防的な施設の点検、保守、修繕等を実施する。 		<p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ol style="list-style-type: none"> 学生等が日常的に立ち入るすべての建物について、耐震診断を実施し、その結果に基づき、教育研究総合センター、常盤地区総合研究棟、附属養護学校屋内運動場及び附属光中学校屋内運動場の改修等を行った。 施設パトロールに基づき予防保全の観点から、ガス配管の更新及び雨漏りの原因となる屋上の清掃等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断結果に基づき、耐震改修を推進するとともに、予防保全の観点から、点検等を実施する。

	<p>【239-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 常盤地区総合研究棟改修（Ⅲ期）他において、施設の耐震改修を行い、また、施設設備の予防保全の観点から施設パトロールに基づく維持管理計画を作成し、順次修繕等を実施する。 		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【239-1】</p> <p>Ⅲ</p> <ol style="list-style-type: none"> 常盤地区総合研究棟（Ⅲ期）改修工事において、耐震改修を、また、維持管理計画に基づき、音楽練習棟建具補修等を行った。 予防保全の観点から、雨漏りの原因となる屋上の点検及び清掃、また、学生・職員によるキャンパスクリーン作戦を実施し、除草や構内道路側溝の清掃等を実施した。 		
<p>【240】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実験研究の高度化、情報化の進展、実験環境の安全等に対応した維持管理計画を策定し、順次実施する。 	<p>【240-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実験研究の高度化、情報化、安全化の観点から、施設パトロールに基づく維持管理計画書の更新を行い、順次修繕等を実施する。 	<p>Ⅲ</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての施設の点検パトロール調査を実施し、その結果に基づく維持管理計画書を作成し、建物の外壁剥離対策等の緊急対応を最優先とし、順次改善を行った。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【240-1】</p> <p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設パトロールを実施し、維持管理計画書を見直すとともに、教育学部研究棟及び小串地区臨床研究棟の外壁剥離補修を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設パトロールに基づき維持管理計画書の見直しを行い、優先順位に従い順次修繕等を実施する。 	
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1) 研究・実験施設, 附属病院等における安全管理・事故防止に関する目標 ・ 安全管理の自己責任を全うするため, 学生および教職員の安全と健康を守る環境と安全衛生管理体制の整備を図る。 2) 学生等の安全確保等に関する目標 ・ 学生の勉学, 交通, その他生活一般での安全確保のために, 意識啓発, 相談・指導, 研修等を活発化する。
------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由 (計画の実施状況等)		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
1) 研究・実験施設, 附属病院等における安全管理・事故防止に関する具体的方策 【241】 ・ 全事業場の安全衛生管理体制を総合的に検討する体制を整備し, 毎年度, 法令に基づく調査・点検や事故防止のための研修などを各事業場で着実に実施する。	【平成19年度年度計画なし】	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 安全管理の自己責任を全うするため, 全事業場の安全衛生管理体制を総合的に検討する体制を, 次のとおり整備した。 1. 全事業場に係る, 安全衛生管理に関することを審議するため山口大学労働安全衛生委員会を設置した。 2. 有機溶剤, 特定化学物質, 高圧ガス, 放射性物質, 劇物・毒物, 特別管理廃棄物及び設備機械の安全関係のデータを管理するための安全管理システムを構築した。 3. 労働安全衛生法への対応等の全学の安全衛生対策に係る事務を支援するため安全衛生対策室を設置した。 4. 安全衛生に関する, 全学共通マニュアル及び各部署独自のマニュアルを作成した。 5. 学生の安全衛生教育を担保するため, 各部署等に安全衛生実施報告書を提出させるシステムを設けた。	・ 毎年度, 平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。		
		(平成19年度の実施状況) 1. 大学の安全衛生活動の推進のため作成している全学マニュアル「安全・衛生と健康のてびき」に「リスクアセスメント」の章を追加する等整備を行い, 平成20年度版として発行した。 2. 部局の安全・衛生に関するマニュアルについては, 教育学部及び工学部で平成20年度用として改訂版を発行した。また, 工学部では「毒物及び劇物取扱いの手引き」を新規に発行した。 3. 平成20年1月, あらゆる感染症に対する予防及び対策を行うため, 「国立大学法人山口大学SARS対策室」及び「国立大学法人山口大学新型インフルエンザ対策室」を廃止し, 新たに「国立大学法人山口大学感染症対策室」を設置した。	1. 各事業場において, 作業環境測定及び定期			

		<p>自主点検を着実に実施した。</p> <p>2. 各事業場で職場巡視を実施し、当該部局等に対して安全衛生状態報告書を送付するとともに、指摘事項等の改善状況を確認した。</p> <hr/> <p>1. 吉田、小串の2地区において、普通救命講習会を実施した。</p> <p>2. メンタルヘルスの講習会を吉田、小串、常盤の3地区で、安全衛生講習会を小串、常盤の2地区で、毒物・劇物取扱い講習会を常盤地区で実施した。</p> <p>3. 係長研修及び新規採用職員研修において、安全衛生に関する講義を行った。</p> <p>4. 共通教育TA研修会において、安全衛生に関する講義を行った。</p> <p>5. 安全衛生管理に必要な人材育成のため「化学実験室における安全管理指導者の養成」及び「心の健康づくり研修会」等、外部での講習会に職員を派遣した。</p> <hr/> <p>1. 定期健康診断及び特定業務従事者健康診断等を実施し、その結果に基づき事後措置を要する者に対し指導を行った。</p> <p>2. 年度当初に一年間の健康診断実施予定日を文書で通知するとともに、安全衛生対策室のWebページにも掲載し、受診を促すとともに、未受診者に対し口頭により受診の徹底を行った。</p>	
<p>【242】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究・実験施設、附属院等における危険物等の安全管理を引き続き徹底し、学内での事故防止に努める。 	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究・実験施設、附属病院等における危険物等の安全管理を徹底し、学内での事故を防止するため、次の事項を実施した。 <p>1. 不注意・偶発的事故等防止の「ひやり・はつ報告」を、総括安全衛生管理者及び衛生管理者に報告する体制を整え、必要に応じ改善措置を講じた。また、緊急に改善が必要な箇所については、人事労務担当副学長から直接関係部署に改善措置を求めることで効果的な安全確保に努めた。</p> <p>2. 毎月10日を「山口大学安全の日」とし、職員等の安全意識の高揚と5S(整理、整頓、清掃、清潔、習慣化)等の安全活動の定着化を図った。</p> <p>3. 山口大学安全週間及び山口大学健康衛生週間を実施し、職員の安全意識及び健康衛生意識の向上を図った。</p> <p>4. 山口大学労働安全衛生委員会に化学物質専門部会を設置し、化学物質の管理を強化した。</p> <p>5. 安全衛生対策室ホームページを作成し、安全管理に必要な情報の提供に努めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・充実させしていく。
	<p>【242-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学物質等のリスクアセスメントについて、引き続き検討する。 	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【242-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度の取組に加えて、次の取組を実施した。 <p>1. 毎月10日の「山口大学安全の日」に、「国立大学法人山口大学安全衛生だより」を発行</p>	

			し、教職員等の安全意識の高揚と5S(整理、整頓、清掃、清潔、習慣化)等の安全活動の定着化を図った。 2. 労働安全衛生委員会の化学物質専門部会において、化学物質管理規則(案)及び化学物質管理システム(仮称)の導入等について検討し、同システムを一部の部局で試行した。		
2) 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【243】 ・ 実験・実習時における安全の確保のためのマニュアルを充実し、指導を徹底する。		IV	(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 学生と教職員のための全学向け「安全・衛生と健康のてびき」を整備した。また、学生向けの「安全衛生講習会」教職員向けの「メンタルヘルス講習会」を実施することで、学生と教職員の心身の安全対策を促進している。また、安全のための実験装置の見直しも実施されており、共通教育棟改修に際して、ガス利用を廃し、電気式のHot Stirrerへの切り替えを行った。		・ 実験実習時の安全確保について、整備されたマニュアルを活用した講習会等を継続し、さらに徹底を促す。
	【243-1】 ・ 学生の実験・実習中の事故を未然に防ぐため、「安全・衛生と健康のてびき」を活用した実験・実習の前のテストを充実する。また、突発的な事故等への対応を検討する。	III	(平成19年度の実施状況) 【243-1】 ・ 実験・実習の事前安全指導を徹底するとともに、TA研修会において担当TAに対して、「安全・衛生と健康のてびき」を活用したテストを実施した。		
【244】 ・ 交通安全講習会の実施などにより、学生自身の交通安全に対する意識を高める。		III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 学生の交通安全に対する意識を高めるため、交通安全講習会を吉田及び常盤地区において年2回、小串地区において年1回を実施した。また、交通安全の啓発のため各オリエンテーション及び学内掲示板を利用し学生の周知に努めた。		・ 学生の交通安全意識を高めるため、交通安全講習会を開催する。
	【平成19年度年度計画なし】		(平成19年度の実施状況) ・ 学生の交通安全に対する意識を高めるため、吉田、常盤地区においてそれぞれ年2回、小串地区において1回交通安全講習会を開催した。なお、全学部に教育国際担当副学長名で交通安全の啓発の告示を行った。		
【245】 ・ 課外活動時における安全の確保のための指導を徹底する。		III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 課外活動における安全を確保するため、「課外活動における事故防止ガイドライン」を策定し、各サークル毎の安全マニュアルを作成させた。体育系サークルは年2回、文化系サークルは年1回リーダー研修等を行い、課外活動の安全確保について指導を行っている。また、サークル活動施設にAEDを設置するとともに、AED講習会を実施した。		・ 各サークル合宿研修を通じて、「課外活動における事故防止マニュアル」を活用し、課外活動における学生の安全対策を啓発する。
	【平成19年度年度計画なし】		(平成19年度の実施状況) ・ サークル研修を通じて、各サークルに「課外活動における事故防止ガイドライン」に添った指導を行い、併せてAED講習会を実施し、緊急時における対応について周知を行った。		

<p>【246】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の上の安全を守るため、防犯講習会、経済犯罪被害防止講習会をはじめ、相談および指導を強化する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の上を守るため、吉田キャンパスにおいて全学生を対象とした「防犯講習会」を実施した。また、全学生を対象とした「学生生活なんでも相談」を設置しており、常時学生相談に対応してきた。また、随時、教育国際担当副学長名で告示し、学生の防犯意識の向上を図ってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> 中国・四国地区の大学が連携し、マルチ商法及びカルト集団に対する情報交換を密にし、水際の対策を取る。
<p>【247】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生自身の健康管理意識の向上を図る。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 健診日数の増加、健診時間の延長などの工夫により、受診率は年々向上している。 医療講習会について、講習会前後のアンケート調査で、学生のニーズを把握しながら必要な講習会を実施している。 保健管理センターの認知度を高めて受診しやすくし、平成18年度の利用者は8,324件に増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断の受診率が低い学部に対して、受診率の向上に関して重点的に取り組む。
			<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康診断の受診率の更なる向上のために、各学部積極的に働きかけを行った。(平成19年度の受診率は、新入生99.0%、学部生65.2%であった。) 体育系サークル学生を対象として医療講習会「スポーツ障害の予防と処置」を実施した。 平成19年度から、保健管理センター便りをWebページに掲載し、広く周知した。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 大学における情報の安全管理に関する目標

中期目標 1) 学内情報セキュリティの確保に関する目標
 ・ 学内情報セキュリティの基本方針を定め、情報の安全確保に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
1) 学内情報セキュリティの確保に関する具体的方策 【248】 ・ 本学の情報セキュリティポリシーの策定、導入、運営および評価を行い、情報セキュリティレベルの向上に努める。	/	III		(平成16～18年度の実施状況概略) 1. 平成16年度に、情報セキュリティマニュアル、対策基準及びポリシーを策定して運用を始めるとともに、部局毎に講習会を開催した。平成17年度に、個人情報と情報セキュリティ管理の責任体制を明確にするため、対策基準の改正を行い、個人情報保護法で求められる情報セキュリティ体制の実効性を担保した。 2. 平成16年度に、情報セキュリティ緊急時対応基準を策定、導入して、平成17年度に、その評価を行い、緊急時対応基準を改正して、緊急事態への即応体制を充実した。 3. 平成18年度に、メディア基盤センターを対象とするISMS (情報セキュリティマネジメントシステム) の認証取得に向け、大学情報機構長を中心にISMS構築プロジェクトを設置した。また、I情報セキュリティ監査人の養成方策の検討を行うとともに、監査責任者を定めた。 4. セキュリティ文化の普及を図るため、平成17年度と平成18年度に情報セキュリティ講習会を開催した。また、その内容をDVDに収録し、配布した。	1. 平成21年度までに、メディア基盤センターを対象とするISMS (情報セキュリティマネジメントシステム) の認証取得を行う。また、認証取得後は、学内他部局にISMS構築のノウハウを提供し、ISMSの対象を広げることにより、大学全体の情報セキュリティレベルをいっそう向上させる。 2. セキュリティ文化の普及を図るため、引き続き情報セキュリティ講習会を開催する。		
				(平成19年度の実施状況) 【248-1】 1. ISMS基本方針及びマニュアルを策定するとともに、情報資産の整理を行い、リスクアセスメントを実施した。 2. 情報セキュリティ講習会を9回開催し、セキュリティ文化の普及を図った。			
				【248-2】 ・ メディア基盤センターを適用範囲とするISMS (情報セキュリティマネジメントシステム) の本格的な構築に向けた取り組みを継続して行う。 ・ 情報セキュリティ内部監査を計画し、実施する。			

<p>【249】 ・サーバーの集中化を進め、学内情報ネットワーク上のセキュリティ管理を学術情報機構で統括する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内情報ネットワークの高セキュリティ化を図るため、教職員用のWebページや各種サーバに対し、メディア基盤センターが提供する認証サーバの利用を推進するため、認証機能の統合化を図った。 ①平成16年度に、全部局レベルでのネットワーク環境を統括し、ネットワーク整備のための手続きを定め、設計や工事に対する監視体制を強化した。 ②平成18年度に、迷惑メールに対応するため、迷惑メール駆除システムを導入し、精度を高めるため全学メール配送の増強を進めた。 ③情報セキュリティ確保のため、特に平成16～17年度において、学内各所で稼働しているサーバを調査するとともに、メディア基盤センターに大容量サーバを強化し、サーバの集約化と大容量サーバへの統合を推進した。 ④平成18年度には、高セキュリティ化を図るため、サーバのハウジング(機器預かり)を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク環境を統括及び整備するため、設計や工事に対する監視体制を維持する。 ・高セキュリティ化を図るため、サーバのハウジング(機器預かり)、ホスティング(機能の貸出)並びに大容量サーバの利用の推進を図る。
	<p>【249-1】 ・ネットワーク環境の高セキュリティ化を推進するため、サーバのハウジング(機器預かり)及びホスティング(機能貸出)等のサービスメニューを提供する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 迷惑メール対策として、迷惑メールの「隔離サービス」や不要メールの学内流入を抑え、メールの配送遅延を解消した。 2. メールサーバの設置は、メディア基盤センター長の管理下で行うこととし、メールの安定運用のため、サーバを更新した。 3. 学内で稼働するサーバのなりすましなどを防止するため、国立情報学研究所が推進する、大学間連携のための全国共同電子認証基盤構築事業に参加し、主要サーバの電子証明書を整備した。 <hr/> <p>IV 【249-1】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学情報機構の各サーバ室を、各部局のサーバ機器の設置場所として提供するため、ハウジングサービスメニューと申し込みを作成した。 2. メディア基盤センターのサーバ機器を、各部局に提供するため、ホスティングサービスメニューを整理した。 3. これにより、メディア基盤センターがサーバの管理を一元的に行うことで、セキュリティレベルの向上や運用にかかるコストの削減を推進する。 	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 大学人としてのモラルの確立に関する目標

中期目標 1) 大学における倫理規範の確立と人権尊重のための目標
 ・ 大学人としての倫理と行動規範を定め、遵守する。
 ・ すべての人の人権を尊重し、性、出生、信条、国籍等による差別のない公正・公平なキャンパス環境の実現を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
1) 大学における倫理規範の確立と人権尊重のための具体的方策 【250】 ・ 大学人に求められる倫理と行動規範を具体的に定め、学内外に周知・公表する。	【250-1】 ・ 山口大学憲章及び山口大学研究者倫理綱領の周知を行う。 ・ ハラスメントの防止及び対策に関する規則、ハラスメント防止・対策に関するガイドラインを全構成員に周知する。	III		(平成16～18年度の実施状況概略) 1. 「役員及び職員倫理規則」を制定するとともに、セクシュアル・ハラスメントだけでなくアカデミック・ハラスメントを含めたハラスメント全般の防止・対策を規定した新ガイドラインを策定し、関係規則の改正を行い、周知した。 2. 平成18年3月に「国立大学法人山口大学研究者倫理綱領」及び「国立大学法人山口大学における研究者の学術研究に係る不正行為に対する措置等に関する規則」を制定した。	・ ハラスメントの防止及び対策に関する規則、ハラスメント防止・対策に関するガイドラインを全構成員に周知する。 ・ 引き続き、研究不正防止のための啓発活動を行う。		
				(平成19年度の実施状況) 【250-1】 1. 山口大学憲章及び山口大学研究者倫理綱領については、ポスターを作成するとともに、Webページ及び文書並びに新任教員研修会等で周知徹底を図った。 2. ハラスメントの防止及び対策に関する規則、ガイドラインを研修等の機会やWebページを活用して周知徹底した。 ・ 研究不正対応委員会を設置するとともに、Webページ及びポスター等の掲示、教授会等での研究不正防止に関する説明等の啓発活動を行った。			
【251】 ・ 大学構成員全員に対するハラスメント防止啓発研修の実施、広報活動等により、アカデミック・ハラスメントおよびセクシュアル・ハラスメントの防止に努める。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) 1. ハラスメント防止に関するリーフレットを作成し、大学構成員全員に配付した。また、ポスターを作成し主要な箇所に掲示し、意識の高揚を図った。 2. ハラスメントに関する相談員、イコール・パートナーシップ委員会委員及び調査委員会委員候補者に対する各研修を実施し、相談窓口担当者等の資質向上を図った。 3. 学生に対しては、4月のオリエンテーション時にハラスメント防止研修会を各学部等毎	・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。		

	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>		<p>に実施した。職員に対しては、階層別研修においてハラスメント防止研修を実施するとともに、ハラスメント防止啓発のための全学研修会を開催し、意識啓発を図った。</p>		
<p>【252】 ・ 構成員相互がキャンパスメンバーを自覚し合い、大学にふさわしい生活環境づくりに努める。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種階層研修において、差別のない職場環境づくりをテーマとしたプログラムを取り入れた。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 新規採用職員研修・係長研修において、差別のない職場環境構築に対する意識を持たせることを目的に、また、将来に向けての障害者就労の環境作りも見据えて、「障害者と共に働く環境を築くために」をテーマに学内外の講師による講義を行った。 教育学部附属特別支援学校の生徒をインターンシップとして2名受け入れた。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。 	
			<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>		

(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等

I 施設マネジメント体制**1 施設マネジメント実施体制及び活動状況****【平成16～18事業年度】**

- 1) 平成16年度、施設担当理事を委員長とする施設環境委員会を設置し、平成18年度、「キャンパス環境改善計画書」を作成して、整備を開始した。
- 2) 施設マネジメントの一環として、「山口大学ファシリティ・マネジメントシステム」を導入し、部局単位のエネルギー使用量、施設実態調査情報等のデータベースを構築した。
- 3) 「環境配慮促進法」及び「省エネ法」に対処するため、平成17年度に「環境マネジメント対策推進会議」を設置し、「環境報告書」を作成し、公表した。
- 4) 山口大学の施設を、全学的見地から効率的・弾力的に運用するため、平成18年度に「国立大学法人山口大学の施設（建物）使用に関する基本方針」を定めた。

【平成19事業年度】

- 1) 環境マネジメント対策推進会議において、「国立大学法人山口大学における地球温暖化対策に関する実施計画」を策定した。
- 2) 「キャンパス環境改善計画書」に基づき、常盤地区構内通路整備、吉田地区正門周辺整備、小串地区敷地境界堀、また、学生の環境教育の場としてホテル成育のための水路の整備を行った。
- 3) 新たな整備手法による整備として、寄附金により吉田地区資料館（990㎡）を整備した。

2 キャンパスマスタープラン等の策定状況**【平成16～18事業年度】**

- 1) 平成18年10月、文部科学省より示された「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」を受けて、6団地のキャンパスマスタープランの見直しを行った。

【平成19事業年度】

- 1) キャンパスマスタープランに基づき、常盤地区総合研究棟、小串地区保健学科実験棟等延約14,800㎡の耐震を含む施設の改善整備を計画的に実施した。

3 施設・設備の有効活用の取組状況**【平成16～18事業年度】**

- 1) 既存施設の利用実態調査に基づく面積の再配分を行い、自学自習スペースやコミュニケーションスペース等の学生支援スペース（390㎡）、共同利用スペース（4,800㎡）、学生の自主活動スペース等（2,300㎡）を確保した。
- 2) 山口大学の教育・研究に活用されている現有施設（附属病院を除く）全般について、用途、利用者数、使用頻度及び仕様等の調査を実施した。

【平成19事業年度】

- 1) 平成18年度に制定した「国立大学法人山口大学の施設（建物）使用に関する基本方針」に基づき、スペースチャージシステムを導入して、より一層の施設の効率的な運用を推進するため、国立大学法人山口大学の施設使用に関する規則（案）を作成し、平成20年度は全学部で試行し、平成21年度から完全実施することとした。
- 2) スペースチャージシステムで産み出されたスペースを助教の専用研究室にも活用することを検討するため、助教の研究室の現状調査を行っている。
- 3) 施設の有効活用推進のための基礎資料として、現有施設の利用状況調査（附属病院等を除く）を分析し、その結果をWebページにて公表した。

4 施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）**【平成16～18事業年度】**

- 1) 施設環境を良好な状態で維持し、長寿命化を図ると同時に危険箇所を発見して不測の事態を未然に防ぐため、施設環境部職員と当該部局職員による合同の施設パトロールを行った。また、この調査に基づく維持管理計画書を作成し、教育研究上の必要性や危険度を総合的に判断のうえ順次整備・改善を行った。
- 2) 学生・職員によるキャンパスグリーン作戦を夏、秋2回実施し、除草や構内道路側溝の清掃等を行った。

【平成19事業年度】

- 1) 施設パトロールを実施し、維持管理計画書を見直すとともに、教育学部研究棟及び小串地区臨床研究棟の外壁剥離補修等を行った。
- 2) 吉田地区では、屋外環境の維持保全を施設環境部において一元管理することにより、なお一層の良好なキャンパス環境の確保を図ることとした。

5 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況**【平成16～18事業年度】**

- 1) 山口大学主要3地区（吉田、常盤、小串）のエネルギー管理標準を作成し、これに基づき、高効率冷熱源装置、省エネ型空調システムへの転換を促進するとともに、改修工事においては、節水装置や省エネ型照明器具を採用した。
- 2) 全学及び主要3地区毎（吉田、常盤、小串）の光熱水使用実績を公表し、省エネの意識啓発を図った。また、エネルギー使用量の抑制のため、冷暖房使用期間を限定するとともに、夏季の軽装、冬季の重ね着の励行を促した。
- 3) 省エネ推進のため、（財）省エネセンターによる省エネルギー診断を受診した。

【平成19事業年度】

- 1) 国立大学法人山口大学における地球温暖化対策に関する実施計画を定め、全学的にCO₂の削減に取り組んでいる。
- 2) 常盤地区総合研究棟(Ⅲ期)改修工事において、省エネ型照明器具及び空調機を設置し、第1事務局庁舎耐震改修工事では、エネルギー負荷を押さえるため、断熱防水を採用した。
- 3) 平成18年度に受診した省エネルギー診断結果に基づき、エネルギー放出を抑えるため、ボイラー室内の暖房用配管バルブの保温工事等の改修を開始した。

Ⅱ 危機管理への対応策の実施状況**1 危機管理の態勢の整備状況****【平成16～18事業年度】**

- 1) 平成16年度に「危機管理指針」を制定し、学長をトップとする「危機管理対策本部」の設置等を含む危機管理態勢の強化を図った。また、「事件・事故等緊急連絡・通報体制」を策定した。
- 2) 学生の実験・実習の安全性確保のため、ライセンス制(実験・実習に必要な最低限の基礎的な知識・技術を認定する制度)を導入するとともに、「安全確保マニュアル」を作成した。
- 3) 学生の安全を確保するため、オープンキャンパス及び入学試験の実施に際しては、山口県警本部、山口警察署及び宇部警察署と連携するとともに、危機管理対策チームの結成、マニュアルの作成及び保険への加入等を行った。また、入試ミスを防ぐため、出題、採点及び成績処理にあたっては、入念なチェック体制をとった。
- 4) 学生及び教職員の安全と健康を守るため、全学的安全衛生マニュアル「安全・衛生と健康のてびき」を平成17年度に作成し、学生を含む全構成員に配布した。平成18年度は、薬品管理等に関する項目として、全学マニュアルに「薬品を安全に使うために」の章を追加し、配布した。
- 5) 平成17年度に名札(ICカード)による入退館管理システムを導入し、平成18年度は共通教育棟に適用を拡大して危機管理機能を強化した。また、平成16年度から、消防法及び労働安全衛生法に照らした職場内の環境整備を推進するため、屋内外の物品の撤去等を学内に周知・徹底するとともに、実態調査を実施し、部局長会議で調査結果を報告した。
- 6) 平成16年度、山口大学の代表電話等にかかる不審電話等に対する対策を講じた。平成17年度に、個人情報保護の観点から、「個人情報保護に関する基本方針」を作成するとともに、全教職員に対して、「個人情報に係る教育研修会」を開催した。また、「公益通報取扱規則」を制定し、公益通報者に対する保護体制を整備した。
- 7) 平成17年度、メディア基盤センターでは、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の導入ため、同センターを対象としたシステムの構築を開始し、平成18年度には機構長をトップとしたISMS構築プロジェクトを設置し、タイムスケジュールの策定や必要な文書の整理等の工程管理を行った。また、情報セキュリティ文化の普及を図るため、平成17年度から平成18年度において、学生や教職員を対象に情報セキュリティ講習会を複数回開催し、その内容はeラーニング教材として活用するため、センターのWebページから配信するとともに、DVD化して学内関係部署へ配布した。

【平成19事業年度】

- 1) 例年の危機管理への取組に加えて、全学的・総合的な危機管理態勢の確立に向け、国立大学法人危機管理対策検討委員会を組織するとともに、山口大学危機管理マニュアルの作成に関し、マニュアルの内容について検討した。
- 2) 平成20年度にISMSの認証を取得するため、情報資産の洗い出し、リスクアセスメントの評価等を経て、平成20年3月には予備審査を行った。また、平成19年度においても情報セキュリティ講習会を11回開催した。特に、平成19年度は新任教職員研修会や学生の授業の一コマを使って開催するなど新しい試みも取り入れた。
- 3) 迷惑メール対策では、メールの配送状況を分析した結果、利用者に迷惑メールを配送しない「隔離サービス」の実施や、休眠メールサーバを整理し不要メールの流入抑制を行い、機能の向上を図るためサーバの更新を行った。

2 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況**【平成16～18事業年度】**

- 1) 公的研究費の管理体制として、最高責任者を学長、統括管理責任者を財務施設担当副学長、部局責任者を各部局長とし、運営・管理していくこととした。
- 2) 研究上の不正への適切な対応と不正防止に関するルールづくりを目指して、「国立大学法人山口大学研究者倫理綱領」及び「国立大学法人山口大学における研究者の学術研究に係る不正行為に対する措置等に関する規則」を作成し、Webページに公開した。

【平成19事業年度】

- 1) 研究費の適正な管理を行うための方策のひとつとして、物品購入等の手続(物品発注から納品検収)に関するルールを見直し、平成19年4月に「納品検収センター」を設置した。これにより、発注・検収業務について当事者以外によるチェックが有効に機能する体制を構築した。
- 2) 研究費の適正かつ効率的な管理・監査体制を構築・整備するために、平成19年7月に公的研究費の管理・監査体制の整備に関する検討WGを設置し、平成19年10月に「国立大学法人山口大学における競争的資金等の不正防止に関する規則」及び「国立大学法人山口大学職員の公的研究費の使用に関する行動規範」を制定し、全職員へ通知するとともにWebページに公表した。
- 3) 公的研究費の不正に関する通報窓口及び相談窓口を設置し、全職員へ通知するとともにWebページに公表した。また、科学研究費補助金説明会において、公的研究費の不正使用防止に関する啓発を行った。
- 4) 不正防止対策室を設置し、平成20年3月に「国立大学法人山口大学における公的研究費の不正防止計画」を策定して、全職員へ通知するとともにWebページに公表した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 教育の成果に関する目標</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 21世紀の知識社会の中で、自らの英知と意欲で主体的に生き、自らに課すべき義務と責任を主体的に選びとり、実践的に社会で活躍する人材を養成するために、基礎基本の確実な修得、実践的コミュニケーション能力を向上させ、豊かな人間性をはぐくむことを目的とする。 ① 日本語表現力の向上 ② 英語等によるコミュニケーション能力の向上 ③ IT活用能力の向上 ④ 問題解決能力の向上 ⑤ 共生社会実現のための態度の育成 ⑥ 異文化理解の促進 ・ 学部専門教育においては、それぞれの分野における専門知識・技術の基礎的能力をはぐくむ。 <p>【大学院課程】</p> <p>(修士(博士前期)課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門領域の活動において、高い倫理観と専門知識に裏付けられた実践力を持ち、マネジメント能力の高い専門的職業人を養成する。 <p>(博士(博士後期)課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際社会において多様な価値観を理解し、広い視野に立って活動できる高度専門的職業人および研究者を育成する。 <p>2) 卒業後の進路等に関する具体的目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修学目的を明確に意識させ、自ら学ぶ姿勢を身につけさせることによって、卒業後の進路を主体的に選択・決定できる能力を育てる。 <p>3) 教育の成果・効果の検証に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 厳正な成績評価等の実施により、教育(授業)の成果や効果を検証し、質の高い授業、分かりやすい授業の実現をめざす。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1) 共通教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会の要請に柔軟に対応する「コースカリキュラム」を発展させ、主体的な学習意欲に基づいた基礎学力および課題探求能力を向上させる。 	<p>【1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教養教育の到達目標に沿った共通教育カリキュラムの見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度に策定した教養教育「Graduation Policy(卒業時に身に付けるべき資質・能力)」に基づき、平成20年度の共通教育カリキュラムを見直し、また、GPがどの授業科目で達成されるのかを示したカリキュラムマップを公表した。
<p>【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対話と討論を重視した少人数クラスによる授業科目を全学的に開設し、学部専門教育と連携することで、コミュニケーション能力、問題解決能力およびプレゼンテーション能力を育成する。 	<p>【2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎セミナーの授業改善を目的とした全学FD(Faculty Development)を実施し、少人数教育の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 『学生の意欲を喚起する「基礎セミナー」の展開方法を学ぼう』をテーマとした全学FD講演会を開催した。また、各学部の特性に応じた基礎セミナーの計画を策定した。
<p>【3】</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学部・学科毎に定めたTOEIC認定基準未到達者に対しては、共通教育の

<ul style="list-style-type: none"> 卒業時点で十分なコミュニケーション能力の獲得を可能とする「TOEICを利用した修学システム」を充実させるとともに、言語教育の実施機能を充実させることによって、外国語の実践的コミュニケーション能力を向上させる。 	<p>【3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語センター開講のアドバンストコース授業（学生の到達度レベルに応じた外国語の授業）を実施するとともに、同授業の見直しを行う。 	<p>「TOEIC指導」により、基礎レベルの英語コミュニケーション能力の向上に努めている。人文学部英語英米文学コースでは、平成19年度までの実績に基づき、平成20年度から卒業要件基準を500点に上げることを決めた。また、学長表彰の選考対象となるTOEICスコア860点以上の達成者を13名出しており、これは例年のほぼ2倍である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院レベルでの海外留学を目指した「平成の長州ファイブプロジェクト」を推進するため、工学部の専門科目として、TOEICスコア600点獲得が単位認定基準である「英会話特別授業」を開設し、スコア700点達成者や100点アップ達成者を多数生み出した。
<p>【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の情報処理演習を発展させ、高度情報社会におけるIT (Information Technology)活用能力を育成する。 	<p>【4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「IT (Information Technology)教育検討ワーキング・グループ」の答申に基づき、情報処理演習の内容の見直しと、実施体制の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「情報処理演習」の内容及び実施体制の見直しを行い、クォータ制を取り入れた「情報リテラシー演習」及び「情報セキュリティ・モラル」のシラバスを作成した。また、情報処理分科会の組織に、リテラシー教育だけでなくセキュリティ・モラル教育も担当できる専門家を加えた。
<p>【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学生を対象としたボランティアに関する授業や地域と連携した学生参加の体験型授業を開設し、地域社会への理解を深める。 	<p>【5-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内におけるボランティア活動について、授業科目の設定と単位化を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生のボランティア活動に対する授業科目の設定と単位化の検討を行い、学外でのボランティア活動を対象とした「地域と出会う」に加えて、平成20年度から、学内でのボランティア活動も対象とした「ボランティアと自主活動」を新設した。
<p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 倫理、人権、ジェンダー、環境に関する授業科目を充実し、学部専門教育と連携することによって、共生社会実現のための態度を育成する。 	<p>【6-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通教育カリキュラムの検討の中で、倫理・人権・ジェンダー及び環境に関する授業科目を主題別に整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 従前から共通教育科目として、「倫理学」を開設し、環境・人権・ジェンダーは、さまざまな授業において、個別のテーマとして取り上げていたが、より体系的なカリキュラムとするため、主題別に授業科目を整理し、平成20年度から「社会学（人権・ジェンダー・人間環境論）」を新設して、テーマを科目名に明示することを決めた。
<p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「インターナショナル・キャリア・アップ・プログラム」を実施することにより、異文化理解を促進し、豊かな国際感覚をはぐくむ。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 海外短期語学研修の英語研修の単位認定に加え、平成19年度から、中国語及びハングルに関して単位化（4単位）した。これに伴い、危機管理の点に重点をおいた事前研修を義務化し、現地研修へ円滑かつ安全に移行できるようにした。また、ロンドン大学と学術交流協定を締結し、海外短期語学研修先として新たに加えた。さらに、平成18年度に引き続き、経済学部は「国際協力論」を開講し、国際協力機構中国国際センターから派遣された専門家及び青年海外協力隊員を講師として授業を行なった。
		<ul style="list-style-type: none"> 放送大学との単位互換協定を締結しており、学生に多様な教育機会の提供を行ってきた。補習教育や、非常勤講師が得られず本学では開設できない授業科目への単位互換の活用を組織的に進めるため、平成19年度からの3年計画で「放送大学を活用した共通教育改善プログラム」に着手し、開設科目の設定と準備を行った。
		<ul style="list-style-type: none"> 大学院レベルでの海外留学を目指した「平成の長州ファイブプロジェクト」を推進するため、工学部の専門科目として、TOEICスコア600点獲得が単位認定基準である「英会話特別授業」を開設し、スコア700点達成者や100点アップ達成者を多数生み出した。

<p>2) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>【11】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の卒業又は修了後の進路について、具体的目標を定めるとともに、進路選択に関する相談受付や情報提供について、全学的な支援体制を整備充実する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ol style="list-style-type: none"> メールマガジン「学生支援センター／就職NEWS」(52回)を毎週配信するとともに、山口大学生協同組合と協力し、「就活Information」(3000部)及び平成19年度から新たに「プレ就活Information」を発行(1000部)した。 就職アドバイザー及び就職支援室スタッフによる、学生に対する就職相談・指導(1500件)を行った。また、山口県若者就職支援センターの相談コーナー「YYジョブサロンin山大」をキャンパス内に設置し、学生の就職相談(949件)を受け付けた。 学生に業界の動向や社会・仕事を理解させることを目的に、大学3年生及び修士課程1年生を対象として、平成19年12月8日から平成20年3月4日に「学内業界・企業研究会」を開催し、企業368社及び学生延べ4737名の参加があった。
<p>【12】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生の進路に関するデータ収集を毎年度行い、データの集積を図るとともに、整理・分析を行う。 <p>-----</p> <p>【13】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生の満足度および就職先企業等の満足度について数年ごとに調査を行い、データを集積・分析し、就職・進路支援に資する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「山口大学就職活動ハンドブック」を発行し、就職先一覧等の就職に関する各種のデータを公表した。また、平成14年度以降の卒業生の満足度調査(回収数252人)と就職先企業の満足度調査(回収数126社)を行い、集計データを各学部等の就職支援担当者と共有し、就職支援に活かしている。
<p>3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【学士課程】</p> <p>【14】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的に通用する厳正な成績評価を行うために、成績評価に関するガイドラインを示し、実施する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「最近の学生の実態と客観的な成績評価の方法」をテーマとしたFD研修を実施した。「ルーブリック評価」を紹介し、情意的領域や向上目標などの達成度を客観的に測定し、形成的評価や総括的評価に生かす方法や技術について検討を行い、その結果は、平成19年度FD報告書に取りまとめ公表した。
<p>【15】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度の全授業内容をデータベース化し、教育活動の評価に必要な基礎データとする。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p>
<p>【16】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家試験・資格試験・統一試験等の試験結果を集積し、毎年度継続的に公表する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度の小・中・高の教員免許、医師国家試験受験資格、看護師、保健師等の合格者数を調査収集し、そのデータを各学部等の就職支援担当者と共有し、就職支援に活かしている。
<p>【大学院課程】</p> <p>【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科ごとに、学生による研究テーマ・学術論文発表状況・具体的研究活動状況を公表する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p>

<p>【18】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度末における学生の修了・在籍状況を公表するとともに、修士課程修了者、博士（後期）課程修了者の進路を公表する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「山口大学要覧」及び「山口大学就職活動ハンドブック」において、学生の在籍状況、卒業・修了後就職先及び就職状況を公表した。
<p>【19】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として、修士論文発表会等は公開で行う。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p>
<p>【20】</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士取得後の活動状況について追跡調査を行う。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会的な問題となっているオーバー・ドクターについて、本学の博士課程修了者の現況を把握するため、平成14年度以降の学位取得者を対象に在学時の指導教員を通じて「博士取得後の活動状況追跡調査」を行い、436人分のデータを収集した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 山口大学の学生受入れの基本方針に基づき、各学部・研究科のアドミッション・ポリシーを分かりやすく説明する。 アドミッション・ポリシーに応じた入試方法の改善を検討し、実施体制を整備する。 <p>2) 教育課程に関する基本方針</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会のニーズに柔軟に対応でき、基礎基本を確実に学び、実践的コミュニケーション能力および情報リテラシー能力を向上させ、豊かな人間性をはぐくむことを目標とする。 <p>① 専門分野の確実な修得を重視したカリキュラムの編成を行う。</p> <p>② 多様なニーズに対応するカリキュラムを研究・開発し、実施する。</p> <p>③ 各学部における教育の専門性と共通教育の連携に配慮した学士課程のカリキュラム編成を行う。</p> <p>【大学院課程】</p> <p>(修士(博士前期)課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学士課程教育との連続性を考慮したカリキュラムを編成する。 学生の多様なニーズにこたえられる専門的職業人を育成するカリキュラムを編成する。 <p>(博士(博士後期)課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科における教育研究の独自性を活かしたカリキュラム編成や、社会的要請に応じた教育活動を展開する。 <p>3) 教育方法に関する基本方針</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主的自発的学習を促す教育方法を開発する。 学習内容の確実な理解を可能とする授業方法を開発する。 社会と連携した教育を実施する。 学生の授業評価等からの要望を教育方法の改善に反映する。 <p>【大学院課程】</p> <p>(修士(博士前期)課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的職業人を育成するために、地域社会や現場と連携した実践的な教育活動を重視する。 <p>(博士(博士後期)課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> 他大学院・研究科との連携を進め、幅広い研究指導を受けられるようにする。 <p>4) 成績評価に関する基本方針</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業科目ごとに到達目標と成績評価基準の明確化を図り、到達度を判定する方法を導入する。 成績評価を管理・評価する体制を整備する。 全学生の総合的な成績算定方式を定め、導入する。 <p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授与する学位(博士)の申請基準を明確にする。 成績評価を管理する体制を整備する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【21】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生や保護者を対象とする説明会の定期開催などを通じ、アドミッション・ポリシーを大学の内外に対し広報する。 	<p>【21-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> アドミッション・ポリシーを良く理解した学生を受け入れるため、入試広報の改善充実を行う。 	<p>1. 入試広報活動の効果測定のための基本情報を整理するとともに、入試動向に関わる情報収集体制の構築を図った。</p> <p>2. 従来から冊子として『大学案内』を作成・配付していたが、新たに電子媒体による『デジタル山口大学』を制作してWeb上で公開・CD-Rでの配付等、効果的な入試情報の提供に努めた。</p> <p>3. 高等学校教諭を対象とした説明会を開催するなど訴求効果に応じた広報活動を行い、オープンキャンパス等に学生の力を活用した入試広報を展開した。</p> <p>4. 引き続き他大学との連携を進め、中四国地区の各国立大学との合同説明会を大阪、岡山、高松で実施した。</p>

<p>【22】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部・研究科のアドミッション・ポリシーを踏まえて、大学入試センター試験の取扱いや、面接、小論文の組み合わせ等、入学者選抜方法の改善に努める。 <p>-----</p> <p>【23】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学生について入試制度別に継続的追跡調査を行い、入学者選抜方法の改善に資する。 	<p>【22-1, 23-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> アドミッション・ポリシーと入学者選抜方法との整合性を図りながら、入学者選抜方法のあり方を継続して検討する。 	<ol style="list-style-type: none"> 入学者選抜のあり方について検討を行い、平成20年度AO入試の評価方式にA方式とB方式（A方式は面接試験と講義等理解力試験の評価比率が5：5、B方式は3：7）を導入し、工学部の前期日程試験で地方会場（大阪会場）を設けた。 平成18年度卒業生を対象に行った第1回「卒業時の状況に関する調査」、平成19年度入学生を対象に行った第2回「大学受験時の状況に関する調査」について8月に分析結果をアドミッションセンターのホームページ上に掲載し、各学部にフィードバックした。平成19年度「卒業時の状況に関する調査」は平成19年12月に実施した。 本学のAO入試のあり方の参考にするため、九州大学21世紀プログラム課程を訪問調査した。
<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>【学士課程】</p> <p>【24】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対話と討論を重視した少人数クラスによる授業科目を全学的に開設し、習熟度別のクラス編成および授業を実施する。 	<p>【24-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通教育（数学・英語）において、習熟度別のクラス編成で授業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 共通教育の数学及び英語については、習熟度別のクラス編成を行っており、数学はクラス編成にあたりプレースメントテストを実施した。数学、物理学、英語、化学及び生物学について、学習相談支援室を開設し学生の学習相談・指導を行い、数学と物理については理学部と大学教育センターで共同運営した。
<p>【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通教育と学部専門教育との連携に配慮して、各段階において多様な選択が可能となるカリキュラムを編成する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>【26】を参照願います。</p>
<p>【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な入学生に対する基礎教育を目的とする「入門科目」を充実し、学生の関心と達成度を最優先するカリキュラムを編成する。 	<p>【26-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 理系基礎科目について、高校での履修状況及び専門教育への接続を考慮したカリキュラムを検討する。 	<ol style="list-style-type: none"> 各学部学科別に求められる共通教育の理系基礎科目の到達目標が異なることから、各学部学科の教育目的に応じた到達目標をシラバスに設定し、共通教育理系基礎科目を見直し、自然科学系列の数学、物理学、化学及び生物学分野の授業科目を教科の特性に応じて、共通教育から専門教育への接続等を考慮した学部・学科別クラス編成を行った。 数学についてはプレースメント・テストを実施し、基準点に達しない学生をすべて収容できる新しい習熟度別クラス編成を行い、週2回開講した。
<p>【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> クォーター制授業を取り入れた新しいカリキュラムを編成する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 短期的で具体的な目標を設定して教育効果を上げるため、各セメスターの半分の期間において各授業を完結させるクォーター制を共通教育に取り入れ、英語及び自然科学の授業科目で実施している。また、情報処理演習の見直しを行い、平成20年度から「情報リテラシー」及び「情報セキュリティ・モラル」をクォーター制で実施することとした。
<p>【大学院課程】 (修士(博士前期)課程)</p> <p>【28】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科において、専門的職業人育成のため、実践的な内容を考慮したカリキュラムを編成する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 技術経営分野に関するカリキュラム開発を進めており、「解析主導設計（ALD）」を活用した先進ものづくりを実現する体系的地域人材高度化教育」が平成19年度「社会人の学び直しニーズ対応教育プログラム」（文部科学省）に採択された。また、教育学研究科の「ちゃぶ台ネットによる理科教育支援計画」が平成19年度「専門職大学院等教育推進プログラム」（文部科学省）に採択された。
<p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学士課程との連続性に考慮したカリキュラム、他分野からの入学に対応できるカリキュラム、また、学士課程との6年一貫のカリキュラム等を編成 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p>

<p>し、可能な研究科から導入する。</p> <p>【30】 ・ 現職教員や社会人のリカレント教育においては、複数地域での修学を可能とし、また、夜間開講、通信による教育にも対応できるようカリキュラムを検討する。</p> <p>(博士(博士後期)課程)</p> <p>【31】 ・ 現行カリキュラムの再点検を進め、各博士課程の設置目的と目標に応じたカリキュラムの再編成を図る。</p> <p>【32】 ・ 社会的要請の高い研究課題および国際的研究動向を踏まえた特別講義・シンポジウム・セミナー等を積極的に実施する。</p> <p>3) 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策【学士課程】</p> <p>【33】 ・ 分かる授業の実施を教員共通の目標に掲げ、学習指導法に関する具体的実践を蓄積し、全学的に共有化できるシステムを整備する。</p> <p>【34】 ・ 授業科目ごとに到達目標と評価基準をシラバスに明示する。</p> <p>【35】 ・ Web(World Wide Web)シラバスの充実を図り、IT利用教育の支援体制を整備する。</p> <p>【36】 ・ 地域社会の中で、学生が主体的・自主的に取り組んでいる活動や学内インターンシップなどを「自己発見育成授業」として実施する。</p>	<p>【30-1】 ・ 理工学研究科での社会人教育の充実を図るため、周南地区等で遠隔教育システムを活用したサテライト教室による授業を実施する。</p> <p>【平成19年度年度計画なし】</p> <p>【平成19年度年度計画なし】</p> <p>【平成19年度年度計画なし】</p> <p>【平成19年度年度計画なし】</p> <p>【34-1】 ・ 教員授業自己評価を実施して、授業実施上の問題・改善点をWebページで公開する。</p> <p>【平成19年度年度計画なし】</p> <p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>・ 理工学研究科環境共生系専攻では、山口県の工業地帯である周南地区の社会人を対象に、環境及び科学技術に関する系統的及び実践的教育を提供するために、徳山工業高等専門学校にサテライト教室を開校した。</p> <p>・ 各研究科においてカリキュラム改善を継続し、医学系研究科においては、「Graduation Policy (修了時に身につけるべき資質・能力)」に基づいたカリキュラム改善の方向について大学教育センターと協力してFD研修会を実施した。</p> <p>・ 学生に、国際的な研究課題や先進的な研究事例等に触れる機会を提供するため、国際的なシンポジウム及びセミナー等を、連携協定を締結している大学等と共同開催しており、平成19年度に開催した主なものは、次のとおりである。</p> <p>○平成19年10月18～20日、拠点大学事業とし、JSPS-NRCT「第6回最終合同セミナーを山口大学とカセサート大学が共催して、タイ ナコン・シー・タマラートにおいて開催(参加者 130名。うち本学関係者 12名)</p> <p>○平成20年1月17日、長州五傑を記念した「第4回Choshu London Memorial Symposium」を開催。同時に、「Choshu-Five Lecture」を学内外に向けて公開</p> <p>○平成19年12月5～6日、「ICIM2007 the 4th International Conference on Innovation & Management」を開催</p> <p>○平成19年6月2日、「Sigma Theta Tau Internaitonal (STTI)シンポジウム」を開催</p> <p>○平成19年12月14～15日、国際シンポジウム「観光振興に寄与する人材育成について」を開催</p> <p>【34】を参照願います。</p> <p>・ Webシラバスに、授業科目毎に到達目標及び到達基準を掲載するとともに、学部学生による授業評価をもとに、教員の授業自己評価を実施しており、「授業実施上の問題点・改善点」をWebページに蓄積・公開し、教育の質の改善を行っている。</p> <p>【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p> <p>1. 「おもしろプロジェクト」は、継続して行っている本学独自の事業で、学部生及び大学院生を対象とし、学生グループが自主的に企画した特定のテーマを審査選考し、資金面等の支援(1件60万円以内)を行うものであり、平成19年度は10件を採択した。毎年度末に「おもしろプロジェクト」の成果報告会を開催し、学外有識者2名を招聘して講演と講評を行い、学生にとって有意義な報告会とし</p>
--	---	---

		た。 2. 学生の自主活動の拠点として「自主活動ルーム」を設置しており、来室学生数は延べ1047名となり、平成18年度の462名の倍増以上となった。
【37】 ・ インターンシップの充実に努め、社会と連携した教育方法を開発し、実施する。	【平成19年度年度計画なし】	1. 総合科目「就職」の中でインターンシップをテーマとして講義し、インターンシップの意義、情報収集の方法及び参加の手順について情報提供した。 2. 学内インターンシップを平成17年度から開始し、国立大学法人業務の就業体験として平成19年9月に11名を受け入れた。 3. 学内外の各種インターンシップ情報を、電子メール及びWebページで学生に提供した。
【大学院課程】 (修士(博士前期)課程) 【38】 ・ 各研究科は、地域社会や現場と連携した実践的な教育活動について検討し、実施する。	【平成19年度年度計画なし】	・ 現代GPとして「教職を目指す学生への実践型知財教育の展開 - 学生による指導案と教材の開発及び検証を通じた知財教育の展開 -」に採択され、知的財産に係る指導的教育者を養成するプログラムの構築を進めた。
【39】 ・ 社会人およびリカレント教育においては、派遣元の企業および公共団体等と協議した研究テーマに基づいて修士論文指導を行うことも導入する。	【平成19年度年度計画なし】	・ 理学部及び工学部では、地域共同研究開発センターを通じて、企業等に対して卒論テーマの募集(平成20年1月7日~31日)を行い、教員とのマッチング面談のもと、卒論テーマを決めている。
(博士(博士後期)課程) 【40】 ・ 他大学院・研究科との相互連携を段階的に進め、単位互換や他大学院・研究科の教員の指導を受けられる制度を充実する。	【平成19年度年度計画なし】	【7】を参照願います。
4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【学士課程】 【41】 ・ シラバスに明示した到達目標と評価基準に基づいて、受講者の到達度を判定する方法を導入する。	【平成19年度年度計画なし】	・ 英語については、到達度判定ができる項目応答理論を応用した単語テストを開発した。
【42】 ・ 各学部における電算機による成績データの把握・管理体制を整備し、全学一元的なデータ管理体制を構築する。	【42-1】 ・ 「教務・厚生事務電算システム」において、成績データの全学一元的管理体制の構築を進める。	・ 各学部及び研究科に分散管理されていた成績データを一元化し、サーバーのセキュリティを高めた。付加機能としては、共通・学部教育の別なく担当授業すべての履修者名簿とメールアドレスから教材配布や双方向コミュニケーションが容易となった。
【43】 ・ 学部ごとに単位数の上限を設定し、GPA(Grade Point Average)方式を段階的に導入する。	【平成19年度年度計画なし】	【平成18年度に引き続き継続実施した項目】
【大学院課程】 【44】	【44-1】 ・ 各研究科若しくは専攻ごとに学位論文に係る評価及び修了の認定の基準を	・ 各研究科ごとに、「学位授与に関する細則」等に申請資格、審査委員会の構成及び申請書類を定め、審査スケジュール等とともに、「学生要覧」等に掲載し大学院生に周知した。

・ 各研究科ごとに学位（博士）の申請基準を明確にする。	明示する。	
【45】 ・ 各研究科における電算機による成績データの把握・管理体制を整備し、全学一元的データ管理体制を構築する。	【45-1】 ・ 「教務・厚生事務電算システム」において、成績データの全学一元的管理体制の構築を進める。	【42】を参照願います。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>1) 教員の配置に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 円滑な学部・研究科の教育を実施できる教員配置を行う。 円滑な共通教育を全学で実施できる教員配置を行う。 <p>2) 教育環境の整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 学ぶ者、利用する者の立場に立った整備を行う。 少人数授業等に対応して、必要な学習スペースを確保する。 教材・図書・資料等の共同利用体制を整える。 <p>3) 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育活動実績と成果に関する自己点検評価システムを構築し、実施する。 授業に関するピア・レビューを実施する。 全授業について、学生による評価および教員による自己評価を行う。 <p>4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 山口大学の特色を活かした教材開発と学習指導法を充実する。 授業改善や教材開発に必要な効果的FD研修を通じた教育改善と評価法を確立する。 <p>5) 教育の学内共同体に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教育機構は、地域社会の発展に貢献する基幹総合大学をめざした高等教育を総合的に支援する中核組織としての役割を果たすことをめざす。 ① 大学教育機構の活動を通して学生の視点に立った教育の質の確保とキャンパスライフを充実する。 ② 地域の大学、関係機関との協力関係を築いて、地域社会の知的発展に貢献する。 学術情報機構は、高度情報化に対応して、大学の教育・研究・地域社会貢献活動を、情報基盤の面から総合的に支援する中核組織としての役割を果たすことをめざす。 <p>6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 連合獣医学研究科の充実に努める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1) 適切な教員の配置等に関する具体的方策</p> <p>【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度ごとの各部局等への教員の配置は、各部局等の教育目的や目標に基づく要望を踏まえて、全学的な観点から配置する。 	<p>【46-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局ごとに教員人事計画に関するヒアリングを実施して、教員人事計画と当該部局の教育目的・目標との関係及び戦略性を聴取し、平成18年度に策定した教員配置の方針に基づき、平成20年度の教員配置を決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員人事計画に関するヒアリングを実施し、当該人事計画の教育研究目的・戦略性を考慮の上、教育・研究及び診療活動等の充実・強化のため、学長裁量による「学長運用ポスト」のうち、戦略的ポストとして教育学部、経済学部、理学部、医学部、工学部、農学部、大学評価室及び附属病院に暫定的に教員を配置することとした。併せて、平成20年度における各部局等の教員配置数等を決定し、通知した。
<p>【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員が定年等により辞めた場合の配置は、各部局等の教員配置の現状を考慮しつつ、全学的な将来構想や計画に基づいて、改めて配置する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>【46】を参照願います。</p>
<p>2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育に必要な設備等については、全学的な計画を立て整備を進める。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> PCを活用した学習や就職活動をサポートするため、共通教育棟の情報ラウンジの内部を整備した。

<p>【49】 ・ 少人数授業に対応した演習室・セミナー室の整備を進める。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p>
<p>【50】 ・ IT活用による教育の質の向上のため、教材の整備、教材作成の支援体制の整備、VOD(Video on Demand)による教材の配信サービス等を促進する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>・ 「TOEIC準備」のオンライン自習課題ノートが完成し、1年生全員が週2時間程度の自学自習を行った。また、自己開発のオンライン単語テストを試験運用し、習熟度判定のためのシステム開発を進めた。アルク・ネットアカデミーを充実して低習熟度の学生も含めて総合的な学習環境を整備した。</p> <p>・ 平成19年度においても、情報セキュリティ講習会等をコンテンツ作成システム(CAC)によりe-learning教材化して蓄積し、コンテンツの充実に努めた。また、e-learning教材の制作促進と発展を図るために、学長裁量プロジェクトによるデジタルコンテンツ素材のアーカイブデータベースを構築するとともに、全学的な観点からe-learning環境の構築を検討する研究会を発足した。</p>
<p>【51】 ・ Webシラバスを充実させ、また、学生が自らの成績を確認できる電算システムを開発する。</p>	<p>【51-1】 ・ 学生が自らの成績をWebページで確認できるよう「教務・厚生事務電算システム」の機能充実を図る。</p>	<p>・ 教務・厚生事務電算システムのデータを全学一元化した。同時に、学生へのメール配信や受講生名簿ファイルなど一部の機能充実が実施されたが、WEBによる成績閲覧システムは平成20年度のシステム更新時に実施することとした。</p>
<p>【52】 ・ 学術情報機構は、教育活動基盤資料として、電子ジャーナルを含む教育基盤雑誌、データベース、教育基盤図書を計画的に整備し、教育情報提供機能の一層の充実に努める。</p>	<p>【52-1】 ・ 各学部等のアドミッション・ポリシー及びグラデュエーション・ポリシーを重視した教育基盤資料の充実に努める。</p>	<p>1. 各学部のアドミッション・ポリシー及びグラデュエーション・ポリシーを重視した教育用資料並びにシラバス掲載図書を収集するとともに、図書館Webページ上に教員推薦図書ポータルを開設し、「学生に読ませたい図書」を掲載した。 2. 総合図書館では、新たに学生による学生図書選定WGを設置し、学生の視点に立った図書の選定に着手した。</p>
<p>【53】 ・ 分散キャンパス間の教育を有効かつ円滑に実行できる環境を整備する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>・ 3キャンパスの図書館ラウンジ、メディア基盤センター演習室に無線LANのアクセスポイントを設置した。</p>
<p>3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>【54】 ・ 教育組織単位の教育活動を評価し、改善に役立てるための評価項目と評価方法を定める。</p>	<p>【54-1】 ・ 教育組織単位の教育活動の評価の具体的な実施計画を策定し、評価の実施に向けた準備を進める。</p>	<p>1. 「組織を単位とする全学的自己点検評価実施概要」を定め、教育組織単位の教育活動を評価する方法を策定した。 2. 「教員の全般的活動評価実施要項」を策定し、教員の全般的活動評価を実施して、組織単位の教育活動の把握と活動改善のための資料とした。</p>
<p>【55】 ・ 授業改善のためのピア・レビュー(Peer Review)を段階的に進め、全学的に実施する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>・ 各学部及び研究科において、FD研修計画を立案し、授業改善のためのピア・レビューを実施した。</p>
<p>【56】 ・ 学生による授業評価および教員授業自己評価を全学的に実施する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>・ 学部学生による授業評価をもとに、教員の授業自己評価を実施し、「授業実施上の問題点・改善点」をWebページに公開して、教育の質の改善を行った。</p>
<p>【57】 ・ 教育活動実績、学生による授業評価、教員授業自己評価等に基づいて、教員の教育貢献度を総合評価し、教育の質の改善に努める。</p>	<p>【57-1】 ・ 平成20年度に教員の教育貢献度を評価するために、各学部及び大学教育センターと連携し、関連するシステムへのデータ入力を行い、評価に必要なデータを収集する。</p>	<p>・ 平成20年度の「教員の教育貢献度評価」の実施に向け、国立大学法人山口大学教育情報システム(IYOCAN)データの利用に関し大学教育センター及びFD委員会と協議し、使用データを確定して、入力システムの構築に着手した。</p>

<p>【58】 ・ 共通教育に対する全教員の自発的貢献を促すため、専門教育をも考慮した共通教育のインセンティブ・システムの導入を図る。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>・ 共通教育における分野間の担当教員数の偏りや教員不足の顕著な科目への対応を全学的な視点から見直すため、専門教育も含めた個人貢献度の平均化及び部局貢献度の定量的評価と平均化の検討を行い、学部間の共通教育への貢献度を予算配分に反映するシステムに移行し、インセンティブの対象を個人から組織へ変更することで、共通教育を実施する責任体制を強化した。</p>
<p>4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【59】 ・ 山口大学独自のワークショップを中心としたFD (Faculty Development) の内容と方法を確立し、FD研修会の充実に努める。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>・ 次のテーマでFD活動を推進した。 ①聴覚障害学生への授業方法 ②学生の意欲を喚起する「基礎セミナー」 ③学生を授業に参加させる課題解決型の授業の方法 ④最近の学生の実態と客観的な成績評価の方法</p>
<p>【60】 ・ 授業科目別部会を単位にして、山口大学独自の共通教育の教材を開発する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>・ 情報リテラシー演習の教材のバージョンアップと、情報セキュリティ・モラルの統一教材の制作を行った。「TOEIC準備」のオンライン自習課題を完成させ、入学者全員を対象に実施した。項目応答理論を用いた英単語テストを作成し、英語力判定テストとして試験運用を行った。</p>
<p>【61】 ・ 授業改善のためのピア・レビューの成果に基づいて教材・学習指導法の研究開発を進め、その開発・改善成果を公表し、全学的に共有する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p>
<p>5) 教育の学内共同体制に関する具体的方策</p> <p>【62】 ・ 大学教育機構は、入学試験、教育システムの改善、留学生・学生の生活支援、保健管理、教育面における社会連携を企画・実施する。</p>	<p>【62-1】 ・ 大学教育機構を構成する6センターが各学部と連携協力し、オープンキャンパスを実施する。</p>	<p>・ 平成19年8月7日～8日、高校生、保護者及び高等学校教諭を対象にオープンキャンパスを実施し、午前中は全学的な企画を、午後は各学部毎に入試説明及び施設見学等を行った。医学部では、山口県と共催して「医師を理解するセミナー」を開催した。</p>
<p>【63】 ・ 大学教育機構は、各学部と協力して、共通教育と学部専門教育の教育課程の編成を点検し、改善する。</p>	<p>【63-1】 ・ 教養教育の到達目標及び各学部のグランドエデュケーション・ポリシーを踏まえ、大学教育機構と各学部が連携協力し、共通教育カリキュラムの見直しを行う。 ・ 本学の教員養成の理念及び基本方針に関すること等を審議するため、山口大学教職課程運営本部（仮称）を設置する。</p>	<p>1. 新学習指導要領のもとに教育を受けた入学生に対応するため、教養教育の「Graduation Policy (卒業時に身に付けるべき資質・能力)」を踏まえ、学部専門教育との接続を踏まえた、平成20年度共通教育カリキュラムの見直しを行った。 2. 山口大学教職本部を設置し、山口県内大学連携による教員免許状更新制に関する検討を進め、平成20年度に試行講習を実施することとなった。</p>
<p>【64】 ・ 高大連携に関するセミナーの実施および内容の充実に努める。</p>		<p>・ 山口県立山口高校、岩国高校、宇部高校、島根県立益田高校のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）活動を支援する講座等を実施するとともに、依頼のあった高校への「出前講義」を行った。また、山口県内高等学校長との懇談会（セミナー）において、高大連携についての意見交換を行った。</p>
<p>【65】 ・ 中四国の国立大学で実施しているS</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p>

<p>C S (Space Collaboration System)を用いた共同授業への参加校を増やすとともに、授業の内容と質の改善を行う。</p>		
<p>【66】 ・ 学術情報機構は、大学全体の情報基盤整備、情報化推進を戦略的に進める。</p>	<p>【66-1】 ・ 情報化推進を戦略的に進めるため、「情報システム届出制度」の充実及び普及に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学内統一的な情報化推進のため、「情報システム届出制度」を導入しており、各システムの進捗状況が教職員に分かるようにWeb上で公開し、運用開始以降の届出件数は、55件となった。また、全学的にIT化を推進するため、「IT戦略本部」の設置について検討を行った。
<p>【67】 ・ 学術情報機構は、学術情報（図書館情報およびメディア情報）提供機能の充実を図り、学部・研究科などの教育を研究活動とともに支援する。</p>	<p>【67-1】 ・ 学術情報の提供機能の充実を図るため、各種データベースを一元的に検索できる仕組みを導入し、運用を開始する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各種データベースを一元的に検索できる仕組み（リンクリゾルザー）を導入して、学生を対象に、卒業論文等で必要とする文献の入手方法についての講習会を行った。 2. 新入生や医学部及び工学部の進級生全員を対象としたオリエンテーションを実施し、図書館の利用促進とインターネットを利用する上でのセキュリティ教育を行った。 3. 平成19年度において新たな試みとして、学生に特化した情報セキュリティ講習会を授業の一環として合計3回行った。 4. 平成21年度の電子計算機システムのリプレースに向け、「教育用システムWG」、「コンテンツ・図書館システムWG」、「ネットワークシステム等WG」の3つのWGを立ち上げ基本方針の検討を行うなど、仕様書策定に向けた協議を開始した。 5. 学生の持っている潜在的な能力を図書館利用者に有効的に活用するため、図書館SAや図書館LA等と協働で、図書目録の整備や学生サービスの充実に努めるなど、ピアサポート体制の取り組みを行った。
<p>6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>【68】 ・ 本学を基幹校とし、鳥取大学、宮崎大学、鹿児島大学で構成する連合獣医学研究科の教育の充実に努める。</p>	<p>【68-1】 ・ 連合獣医学研究科基幹校の山口大学として、獣医学教育研究体制の整備・充実に配慮する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連合獣医学研究科の基幹校の山口大学として、農学部獣医学科に2名の教員及び動物看護師3名（動物看護師を養成する専門学校の卒業資格を有する者等）を増員し、獣医学教育研究の充実に努めた。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	1) 学生の学習支援や生活支援等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> 学生からの進路、修学、生活、メンタルヘルス等幅広い内容の相談に適切にこたえていく体制を整備し、充実した学生生活を支援する。 学生が自ら主体的に進路を発見し、はぐくみ、決定するための支援体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1-1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【69】 ・ 学生の自発的学習を支援するため、自習室やITを活用した自学自習環境を充実する。	【69-1】 ・ 平成17年度に構築したe-learningシステムのコンテンツ充実のための利用促進活動を継続して行う。	<ul style="list-style-type: none"> e-learning教材の制作促進と発展を図るために、CACの機能を向上させた資料スライド動画コンテンツ作成ソフト(e-Class Navigator)を開発した。ノートPCを含む試作機の提供をインセンティブとして位置づけ、理工学研究科及び連合獣医学研究科での利用が決まった。また、出来上がったコンテンツをアーカイブするために、学長裁量プロジェクトにより、デジタルコンテンツ素材のアーカイブデータベースを構築した。
【70】 ・ 授業についていけない場合や理解度が低いなどの学習相談に対応するために、高年次学生および大学院生の協力を得て、個人レッスンとして解決できるような支援体制を整備する。	【70-1】 ・ ティーチング・アシスタント採用予定者を対象とした研修会を開く。	<ul style="list-style-type: none"> 年度の初めにTAに採用した大学院生を集めて研修会を開催し、TAを行うに当たっての心構え等について、説明を行った。また、共通教育及び各学部における学習支援室において、大学院生等が学部生等の個人指導に当たった。
【71】 ・ 修学や人権に関する問題に適切かつ迅速に対応するため、教職員の理解啓発研修プログラムを実施する。	【平成19年度年度計画なし】	【平成18年度に引き続き継続実施した項目】
【72】 ・ メンタルヘルスクエアや苦情処理体制を強化する。	【平成19年度年度計画なし】	<ul style="list-style-type: none"> 新入生健康ガイドブックを作成し、学生に配布するとともに、34名に対してニコチンパッチ法による禁煙指導を行った。また、保健管理センターの全面改修を行うとともに、看護師1名を増員して、医師4名、保健師5名、看護師3名の12名体制として、メンタルヘルスクエアの体制の強化を図った。
【73】 ・ 障害学生への支援体制をより整備、強化する。	【平成19年度年度計画なし】	<ul style="list-style-type: none"> 農学部に入学者の聴覚障害の学生の授業担当教員を集めて、授業開始前の平成19年4月にFD研修、さらに、学外から障害支援の専門家を招いて2回研修会を実施した。
1-2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【74】 ・ 進路選択に関する相談受付や情報提供について、全学的な支援体制を整備充実する。	【平成19年度年度計画なし】	<ul style="list-style-type: none"> 就職活動を終えた4年生及び修士課程2年生と、これから始める3年生及び修士課程1年生で、平成19年6月と平成19年12月に「就職活動交流会」を開催し、学生間での就活情報の共有を図った。平成19年6月開催の交流会への参加学生は108名、平成19年12月開催の交流会への参加学生は86名。 就職支援室において、延べ約2500件の学生からの進路相談・指導に応じた。
【75】 ・ 「キャリア・デザイン支援プログラム」による教育を入学時から実施する	【平成19年度年度計画なし】	<ul style="list-style-type: none"> 共通教育における正課授業「キャリアデザイン」、「キャリアと就職」、「キャリア形成とコミュニケーション」及び「地域と出会う」等を通じて、学生のキャリア形成力の向上を図った。

とともに、インターンシップ制を活用しながら、主体的に進路選択・決定が行える能力を育成する。		
1-3) 経済的支援に関する具体的方策 【76】 ・ 各種奨学金に関する情報提供を積極的に行い、分かりやすく親切に相談に応じる全学的な支援体制を整備するとともに、適切なアルバイト情報についても情報提供および相談に応じる体制を充実する。	【平成19年度年度計画なし】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種奨学金や授業料減免に関する説明会を開催するとともに、Webページにおける情報の提供、また、山口大学生協同組合と連携してアルバイト情報の提供を行った。 ・ 日本学生支援機構主催のメンタルヘルス研究協議会（11月1、2日、於・松山）、学生ボランティア活動支援・促進の集い（12月14日、於・東京）、学生相談インターカーセミナー（12月18日、於・東京）等に職員を派遣し、学生相談インターカーセミナーでは本学職員がパネリストを務めた。また、メンタルヘルス研究協議会でも本学職員がファシリテーターを務めた。
【77】 ・ 学生をティーチング・アシスタント、チューデント・アシスタント等、学生相談の補助として活用することで、経済的に支援する。	【平成19年度年度計画なし】	<ul style="list-style-type: none"> ・ TAを採用した教員にはTA報告書を、平成20年度新規希望者にはTA申請書を提出させ、それを基に、授業改善及びTA自身への教育効果を確認し、平成20年度TA経費の配分案を策定した。
【78】 ・ 後援会、同窓会などと連携し、課外活動の支援、学生生活環境の充実を図るための学生への支援体制を整備する。	【平成19年度年度計画なし】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山口大学教育研究後援財団からの助成を受け、学生の独創的研究プロジェクトの助成事業、学生の海外派遣等助成事業、留学生交流助成事業、就職活動等助成事業を実施した。
【79】 ・ 学内における各種業務への学生アルバイトの利活用を促進する。	【平成19年度年度計画なし】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学教育機構の各センターにおいて、入試業務、オープンキャンパス、就職支援、公開講座、定期健康診断などの際に学生アルバイトを採用し、経済的な支援を行った。
1-4) 社会人・留学生等に対する配慮 【80】 ・ 社会人学生および留学生に対するガイダンスを充実させるとともに、「フレッシュマンセミナー」を実施する。	【平成19年度年度計画なし】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新留学生のために平成19年4月と10月に1泊2日のオリエンテーションを行い、大学生活を送るために必要な情報を与え、参加者は合計116名であった。交通ルールやゴミの分別指導など地域の行政の協力を得て実施した。この研修会は毎年2回実施しており、新留学生の参加率は及び満足度は高い状況にある。
【81】 ・ 適正価格と質が保証された留学生の宿舍の確保と整備について、地域社会や市町村の協力を得ながら支援体制を充実する。	【81-1】 ・ 留学生の宿舍確保について、民・官・大学で構成する「山口地域留学生交流推進会議」において検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年に引き続き、民、官、大学から成る「公的留学生支援組織検討委員会」において、①留学生の住宅の現状、および希望に関するアンケート調査の実施、②留学生住宅問題シンポジウム、ならびに③アパートの家主さんと本学留学生の懇親会を開催した。また、留学生住宅総合補償に加入している留学生に対して、大学の機関保証を整備した。
【82】 ・ 各学部において社会人学生および留学生（受入・派遣）を指導する担当教員を定め、各種相談に応じるネットワーク体制を充実する。	【82-1】 ・ 「指導教員の手引き」及び「チューターガイドブック」の改訂版を作成し、利用に供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度に作成した『チューターマニュアルQ&A(12の質問)』の改定について検討を行い、今後の活用について、配布の徹底を図るとともに、チューターだけではなく指導教員のマニュアルとしても利用することとした。
【83】 ・ 留学生が所期の目的を十分果たせるように、教育面、生活面での支援や卒業後のフォロー体制を強化する。	【83-1】 ・ 韓国語版のWebページの作成に着手する。 【83-2】 ・ 「山口大学留学生同窓会（仮称）」の創設を支援するための方策を検討す	<ul style="list-style-type: none"> ・ 韓国語版のWebページの作成を進めており、韓国語版外国人留学生ガイドブックをWebページに掲載することに着手した。また、全学的なワーキンググループを組織し、留学生の受入れ・派遣に関する危機管理マニュアルを作成した。 1. 卒業した留学生のネットワーク作りの方向性について検討を行うとともに、YU ISA(山口大学留学生学友会)代表と協議し、留学生同窓会支部としてバングラデシュからの留学生の同窓会組織立ち上げの作業に着手した。

<p>る。</p>		<p>2. 18年度送付した留学生へのニューズレター（第1号）に対する返信があり、連絡先などの情報を更新した。第2号では、卒業した留学生に対するJASSO(日本学生支援機構)の支援事業を紹介するなど内容を充実するとともに、全ての記事を日本語と英語の両方で記載し、多くの卒業留学生に情報が理解されるように工夫した。</p>
		<p>1. 留学生交流ボランティアの学生が独自の企画を持ち込み、新留学生研修会等に参加し、留学生との交流を通して友情を育むことができた。3大学交流行事においても、日本人学生の企画とサポートが大きな役割を果たした。 2. 短期語学研修に参加する日本人学生の増加に伴い、留学生との交流を望む学生が増え、学内においても留学生交流ボランティアの団体ができた。</p>
		<p>1. 日本学生支援機構中国四国支部と連携して開催した「地域交流プログラム2007 in 山口」に、また、宇部環境国際協力協会主催の宇部市内企業環境対策設備見学会に、留学生を参加させた。 2. 山口地域留学生交流推進会議、大学コンソーシアムやまぐちを構成する高等教育機関に在籍する留学生に、原爆ドーム、平和記念資料館及び宮島・厳島神社の見学を実施した。また、宇部高等学校（SSH）の授業担当者として、博士レベルの留学生が参加して現代日本教育事情を直接体験した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	1) 目指すべき研究の水準に関する基本方針 ・ 社会への説明責任を強く認識し、地域の特色や研究者の個性を活かした世界水準の研究と萌芽的研究を発見しはぐくむ。 2) 研究の水準・成果の検証に関する基本方針 ・ 客観的で、説明責任を確保できる、全教員に対する評価の実施方法等を構築する。 ・ 大学から研究支援を受ける教員に対しては、他の教員よりも更に厳正な評価を行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1-1) 目指すべき研究の方向性 【84】 ・ 総合大学の特色を最大限活かして、学際的・複合的な領域を重視し、以下の研究に取り組む。 ① 世界水準の卓越した研究拠点の形成に直結した研究の推進 ② 萌芽的研究の育成 ③ 独創的な研究の展開 ④ 教育研究および社会貢献に資するR&D(Research & Development)型研究の推進	【84-1】 ・ 本学の研究推進に係る事項や「国立大学法人山口大学自己点検評価システム(YUSE(Yamaguchi University Self Evaluation))」のデータ等に基づき中期目標期間中の研究力の推移を把握するため、研究推進戦略室が大学評価室と連携し、基礎資料の収集及び分析を進める。	1. 大学から研究支援を受ける教員に対する評価を実施するため、「国立大学法人山口大学研究支援教員に対する研究評価指針」を策定した。 2. 研究特任教員について、認定3年後の中間評価を実施し、評価結果をWebページに公表した。 3. 当該教員のデータは、国立大学法人山口大学自己点検評価システム(YUSE(Yamaguchi University Self Evaluation))及びScopus(エルゼビア社が提供する世界最大級のデータ量を誇る新しい学術情報ナビゲーションツール)データを基礎資料とした。 ・ Webページに「学術研究に係る不正行為の防止」の項目を新たに設け、研究者の倫理、不正行為の防止等について啓発を図った。
		1. 平成19年度においては、研究主体教員を公募・選考の後、10名を新たに認定し、Webページで公表した。これにより、研究主体教員は38名となった。(10名認定し、10月末で1名退職したため合計38名) 2. 研究主体教員には研究成果の公表に係る経費(1年目30万円、2年目以降20万円)を配分した。
		1. 包括連携協定を締結している(株)トクヤマ徳山製造所及び宇部興産(株)と、平成18年度に実施した製造現場の課題及び製品開発に関する共同研究テーマの研究成果報告会を開催し、宇部興産については9テーマ(他ポスターセッション:11件)、トクヤマについては8テーマを本学の関係者と双方の幹部・技術者あわせて約170名(宇部興産:90名、トクヤマ80名)が参加した。宇部興産においては第3回、トクヤマにおいては第2回となり、締結当初からの発表会よりも参加者は増加し、関心の高さが伺われた。 2. 知的クラスター創成事業「やまぐち・うべ・メディカルイノベーションクラスター」の中核研究機関として地元企業との連携のもと「白色LED」を中心として企業化に向けて開発研究を推進しており、フォーラム2008では、民間企業と共同開発した白色LEDを搭載した電子内視鏡(スコープの先端にLEDを装着する方式の内視鏡では世界初)を用いたヒト大腸観察に関する臨床研究の結果を発表した。
1-2) 大学として重点的に取り組む領域 【85】 ・ 人文・社会科学系と自然科学系との連携・融合や、地域の特色を活かした山口大学の独自領域を開拓し、支援す	【平成19年度年度計画なし】	1. 平成16年度から、『やまぐち学』構築プロジェクトを研究推進体として認定し、毎年度の活動状況を『やまぐち学の構築』として編集・刊行しており、平成19年度は第4号を刊行した。 2. 時間学研究所は平成16年度に5年間の時限付きで設置したものであり、公募によって4部門(理論的時間研究, 自然的時間学研究, 社会的時間学研究, 応用的時間学研究)計15プロジェクトの研究を推進するとともに、時間学セミナー、学術講演会及び企画展を開催した。

<p>る。</p>		
<p>【86】 ・ 競争力があり今後の発展が大いに期待できる医工学、環境共生学および生命科学の分野を中心とした研究領域を支援する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>1. 次世代の若手研究者育成をはかるために、学内の臓器機能回復に関連する研究者グループを統合し、医学系研究科附属「修復医学教育研究センター」を設置(応用分子生命科学系専攻と協働)、国際的な研究者育成のための教育研究拠点としての組織強化を行った。 2. 自然科学と科学技術の融合により、地球環境あるいは社会環境の実態解明、安全安心な自然・社会環境の実現に向けた調査研究等を行う理工学研究科附属安全環境研究センターを設置した。</p>
<p>【87】 ・ 社会のニーズを受け止め、山口大学がもつ研究シーズから学術的価値とともに経済的価値や社会的価値を生み出せる研究領域を支援する。</p>	<p>【87-1】 ・ 包括的連携協定を締結した企業との連絡協議会等を開催し、企業との共同研究及び人材育成プログラムを通じた企業との連携活動を推進する。</p>	<p>・ 平成16年度に連携協定を締結した4企業と連絡協議会等を随時行い、共同研究、人材育成及び人材交流を進めた。 ① 宇部興産(株)：「共同研究成果発表会」を開催し、これまでの包括的連携協定による取組状況について、発表及び情報交換を行った。また、「RT(研究・技術)プラザ」による情報交換等の活動を通じて、27件の共同研究を成立させた。 ② 国際協力銀行：「貴州省地方都市高等学校における環境教育ハンドブック導入支援業務」(無償援助)を受託し、環境教育ハンドブックの作成等を進めた。 ③ (株)トクヤマ徳山製造所：マッチング活動を継続的に行い、7件の共同研究を推進するとともに、「共同研究成果発表会」を開催した。また、徳山製造所からの派遣職員を、技術経営研究科(専門職大学院)で(社会人入学)受け入れ、長期インターンシップ1名を派遣した。 ④ (株)山口銀行：山口銀行の協力のもとシニア世代を対象とした「アクティブシニア・ヘルスケア・セミナー」を開催した。</p>
<p>2) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>【88】 ・ 大学評価・学位授与機構の大学評価に準じた研究評価の水準を定め、全教員に対する評価システムを確立する。</p> <p>-----</p> <p>【89】 ・ 個々の教員の研究業績を基に、学部・研究科等の研究水準を評価するシステムを確立する。</p>	<p>【88-1, 89-1】 ・ 平成18年度に策定した各研究領域単位集団ごとの研究水準判定基準により、教員の研究水準評価を試行する。</p>	<p>・ 「教員の全学的自己点検評価実施要領」に基づき、具体的な評価手順を定めた「教員研究水準評価実施要項」を作成し、山口大学自己点検評価システム(YUSE)に毎年度蓄積された教員の研究業績(6年分)をもとに、教員研究水準評価を実施した。</p>
<p>【90】 ・ 大学から研究支援を受ける教員に対しては、高い水準での厳密な評価システムを確立する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>【84】を参照願います。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>1) 研究者等の配置に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的視野から、重点化すべき分野に戦略的に人的資源を有効活用する。 教員の能力・適性・希望に応じて、人的資源の弾力的運用を図る。 <p>2) 研究環境の整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 特色ある質の高い研究を推進し、世界水準の研究をめざすことができる研究拠点を形成するため、研究資金、施設、設備などの研究環境の投資を行う。また、若手教員が自立して研究に取り組める研究環境を早急に整備する。 <p>3) 研究の質の向上システム等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 全教員に対して、研究評価を行い、学部・研究科等の研究の質の向上をめざす。 研究支援を受ける教員に対しては、研究活動の厳密な客観的評価を行い、学内外に対する説明責任と評価の透明性を確保する。 <p>4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の有する知的財産が、地域活性化の起爆剤となり、また、将来大学の経営基盤を支える一つの柱となるように、(有)山口ティ・エル・オーと密接に連携し、知的財産の取得・活用・管理体制を強化する。 <p>5) 研究の学内共同体制に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学独自の研究新分野やテーマをはぐくみ、世界へ提案していくため、様々な分野の研究者同士が自由に発想し合い、啓発し合う研究交流環境づくりを進める。 <p>6) 学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 連合獣医学研究科の充実に努める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1-1) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【91】</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦略的に研究を推進するため、学長のリーダーシップのもと、特定の教員を「研究特任教員」および「研究主体教員」として選任し、研究におけるインセンティブを付与する。 	<p>【91-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究特任教員及び研究主体教員の研究活動実績等を踏まえ、今後の支援について検討する。 	<p>1. 平成19年度においては、研究主体教員を公募・選考の後、10名を新たに認定し、Webページに公表した。これにより、研究主体教員は38名となった。(10名認定し、10月末で1名退職したため合計38名)</p> <p>2. 研究主体教員には研究成果の公表に係る経費(1年目30万円、2年目以降20万円)を配分した。</p> <p>3. 大学から研究支援を受ける教員に対する評価を実施するため、「国立大学法人山口大学研究支援教員に対する研究評価指針」を策定し、認定3年後の研究特任教員から中間評価を実施した。</p> <p>4. 中間評価の結果から、当該教員の研究は、世界水準であり、引き続き、研究特任教員としての支援を行うこととした。</p>
<p>【92】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合大学の特色を活かし、学部・研究科等を越えて、競争力ある研究推進体を立ち上げ、それを支援する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>1. 全研究推進体を対象とし、代表者と研究推進戦略室とで、研究推進体の活動状況、将来展望、要望等の意見交換を行い、将来展望、要望等をシートにまとめた。</p> <p>2. この意見交換懇談及び活動状況報告書を基に現行制度見直し・改善策の検討に着手した。</p>
<p>1-2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>【93】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究資金は、競争的配分をさらに進め、特に重点配分については、厳正な評価主義に基づくこととする。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>1. 学長のリーダーシップにより研究活動の一層の活性化を図るための施策に対して学長裁量経費の重点的配分を行った。</p> <p>2. 学長裁量経費については、年度終了後に実施報告書を提出させ、中間評価又は事後評価を行うことにより、資源配分に対する成果を明確にするとともに、複数年事業に対しては翌年度の資源配分の指針とした。</p> <p>3. 競争的資金等による研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要な間接経費及び奨学寄附金のオーバーヘッドについて、運用方針を再度明確にした。</p>
<p>【94】</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来性がある若手教員の研究テーマにも研究資金を助成し、次世代を担う研究分野を育成する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 若手教員の独創的・意欲的な研究活動の取り組みに対して、学長裁量経費の中から戦略的プロジェクト経費を措置し、支援した。

<p>2) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>【95】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の一部をオープン化・有料化し、料金の一部を保守費・運営費とするシステムを全部局に適用する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度から吉田地区総合研究棟スペースチャージの運用を開始した。また、学外から機器分析実験施設設備の有料使用があった。
<p>【96】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術情報機構は、研究活動の基盤となる学術情報基盤資料として、電子ジャーナルを含む研究基盤雑誌、データベース、研究基盤図書を計画的に整備するとともに、学内の高度情報化を推進する。 	<p>【96-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学が所蔵する学術資産に関するポリシーを策定し、当該ポリシーに沿って、学術資産の継承事業及びデジタルコンテンツ化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に作成した「山口大学所蔵学術資産継承事業報告書」の趣旨に基づき、所蔵する学術資産を次世代に継承するため、学長裁量経費により修復作業とデジタル化を実施し、Webページで公開し利用促進を図った。 また、図書館に所蔵する貴重書「林家文書」(5,000点)の電子目録を作成するため、図書館OBのボランティアとの連携による「林家文書研究会」を設立した。
<p>【97】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果の積極的な利活用を図るために、デジタル・コンテンツ化や視覚化の作成支援環境の整備と人材育成体制の充実を行う。 	<p>【97-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術資産及び文化資産のデジタル化を促進するため、マネジメント体制の充実とこれを活用した地域連携の体制整備を行う。 <hr/> <p>【97-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果等のデジタル化を推進し、山口大学学術機関リポジトリ(YUNOCA)の充実を図る。 	<ol style="list-style-type: none"> 貴重資料のデジタルコンテンツ化と相互利用について、県内主要学術機関に対して、調査を実施し、連絡協議会発足に関する意見交換を行った。 デジタルコンテンツの更なる利活用を図るため、コンテンツ制作の基礎を学ぶための「デザイン講習会」を開催した。 <hr/> <ol style="list-style-type: none"> 映像と音声のリアルタイムネットワーク配信システムを構築し、研修会、講習会、大学祭などの映像と音声を「Live山口大学」として配信した。また、講師映像と資料映像の2映像を同時に配信できるようにシステムを改良した。 学内に存在するデジタルコンテンツ素材をアーカイブするため、学長裁量プロジェクトにより、ウェブページから簡単にデジタル素材ファイルをアップロード・ダウンロードできるデジタルコンテンツ素材のアーカイブデータベースを構築した。 <ul style="list-style-type: none"> 山口大学学術機関リポジトリ(YUNOCA)を大学の学術研究成果の発信基地として機能を強化するため、図書館専門委員会のもとに企画戦略プロジェクトを設置するとともに、教員への説明会を開催することにより、学術成果論文の提供に対し更なる周知を図った。また、地域の知の拠点としての学術情報発信支援を行うため、山口県大学図書館協議会の事業として、県域機関リポジトリ共同構築事業を立ち上げた。
<p>3) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>【98】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学評価・学位授与機構の大学評価に準じた研究評価の水準による、全教員に対する評価を行い、学部・研究科等の研究活動の向上に資する。 	<p>【98-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 試行した教員の研究水準評価結果を活用し、学部・研究科等の研究組織ごとの研究水準を評価する方法等を模索する。 	<ol style="list-style-type: none"> 「組織を単位とする全学的自己点検評価実施概要」を定め、学部・研究科等の研究水準を評価する方法を策定した。 「教員の全学的自己点検評価実施要領」に基づき、具体的な評価手順を定めた「教員研究水準評価実施要項」を作成し、山口大学自己点検評価システム(YUSE)に毎年度蓄積された教員の研究業績(6年分)をもとに、教員研究水準評価を実施し、組織ごとの研究水準の把握と活動改善のための資料とした。
<p>【99】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究支援を受ける研究特任教員および研究主体教員に対しては、高い水準での厳密な評価を行い、その結果をWeb上で公開することを義務付けるとともに、期限付きで認定見直しを行う。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学から研究支援を受ける教員に対する評価を実施するため、「国立大学法人山口大学研究支援教員に対する研究評価指針」を策定し、認定3年後の研究特任教員から中間評価を実施し、Web上に公開した。

<p>【100】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究助成を受ける萌芽的研究テーマおよび将来性ある若手教員の研究テーマに対しては、成果発表会の開催を義務付け、透明性を確保するとともに、研究者の活発な交流による研究の活性化も図る。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p>
<p>4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>【101】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産本部と(有)山口ティ・エル・オーとの連携のもと、知的財産ポリシー等の決定を踏まえ、特許取得を推奨し、技術移転を推進する。 	<p>【101-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学連携コーディネータ、知的財産本部ディレクタ、特許流通アドバイザー及びアソシエイトの連携促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 産学連携コーディネーター、知的財産本部ディレクタ、特許流通アドバイザー及びアソシエイトの連携強化及び機構機能の強化を図るため、機構内3施設の一体的運営も視野に平成19年秋には機構スタッフとTLOスタッフの大部屋化を実現するとともに、産学公連携・創業支援機構の再編の本格検討を開始し、平成20年度改組に向けての諸準備を進めた。また、(有)山口ティ・エル・オーとの連携強化を進めて、海外企業への技術移転に関する情報収集も行った。
<p>【102】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産にかかわるデータベースを構築し、強い特許を創出する体制を整備する。 	<p>【102-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「山口大学特許検索システム(YUPASS)」の機能を充実し、研究開発における特許情報利用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 山口大学特許検索システム(YUPASS)の管理・運用規則を定め、第1回管理・運用委員会において、今後のYUPASSの管理活用と維持体制について方針を決定した。また、同システムの利用を促進するため、検索履歴保存機能やマッピングシステムも実装し、検索結果を3ヶ月毎の特許出願件数推移でグラフ化するソフトや、重要公報の被引用関係を将来方向に可視化する等のソフト等、さらに、検索においては利便性を高めるソフトを学内で独自に開発した。
<p>【103】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産権の確立していない知識については、その権利化への支援を行う体制を整備する。 	<p>【103-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の知的財産ポリシーに基づき、研究成果有体物取扱や著作物取扱等のガイドラインやマニュアルの改編・整備を進める。 	<ol style="list-style-type: none"> 研究成果有体物の取り扱いガイドライン及びマニュアルを整備し、著作物に関しては、整備の検討を行った。 職務発明規則に基づき、意匠、商標の権利化と活用のシステムを確立した。 文部科学省と連携して、「知財に取り組む機関及び担当者のための知財フォーラムin山口」を実施し、53校から183名が参加した。また、学生及び教職員を対象に知的財産に関する啓発活動として、知的財産知財セミナー等を通算50回開催し、約4000名の受講者があった。
<p>5) 研究の学内共同体制に関する具体的方策</p> <p>【104】</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間学研究所に見られるような独自で特色ある研究組織を発見しはぐくむために、多様な研究分野にわたる研究者が自由活発に交流できるサロンを学内に設置する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p>
<p>【105】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内の研究組織の形成を支援するために、分離キャンパスの時間・距離の制約を解消したバーチャルサロンを整備し、活用する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ol style="list-style-type: none"> 附属学校のネットワーク利用の増加に対応するため、附属学校と本学との接続回線を高速化(1G)した。また、主要キャンパスの一つである、吉田キャンパスのネットワーク利用の増加に対応するため、吉田地区・常盤地区間の接続回線を増強(10G)した。なお、これらの接続回線の品目を見直すことによる回線コストの増加はなかった。 国立情報学研究所によるSINET3(大学間次世代ネットワーク)に接続し、大域を高速化するとともに、大学間での連携可能なネットワークに対応した。 <hr/> <ol style="list-style-type: none"> 工学部講義室と県内高専(徳山高専、宇部高専)との遠隔講義が実施できるシステムを導入し、工学部(宇部市)に通学が困難な社会人学生に毎週大学院の講義を提供している。 東京リエゾンオフィスと吉田地区に設置しているTV会議システムを利用して、東京リエゾンオフィスに講師を招き、吉田地区遠隔講義室への講義を実施してい

		る。 3. 工学部では、1年次吉田地区に在籍する学生への対応を行うため、吉田地区と常盤地区を結ぶTV会議システムを導入し、学生サポートを行う手段として定期的に活用している。
【106】 ・ 活発な交流の中で誕生した新しい研究組織に対し、オープンラボの優先利用権を与える等の支援を行い、育成する。	【平成19年度年度計画なし】	【平成18年度に引き続き継続実施した項目】
6) 学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項 【107】 ・ 本学を基幹校とし、鳥取大学、宮崎大学、鹿児島大学で構成する連合獣医学研究科の研究の充実に努める。	【107-1】 ・ 連合獣医学研究科基幹校の山口大学として、獣医学教育研究体制の整備・充実に配慮する。	・ 連合獣医学研究科の基幹校の山口大学として、農学部獣医学科に2名の教員及び動物看護師3名（動物看護師を養成する専門学校の卒業資格を有する者等）を増員し、獣医学教育研究の充実に努めた。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>1) 地域社会との連携・協力に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域に開かれ、地域とともに歩む地域基幹総合大学として、地域社会のニーズに対する的確、迅速に対応する体制を整備し、信頼され、存在感のある大学をめざす。 <p>2) 国際交流・協力に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流協定の締結を促進し、人的交流を進め、世界の人々とのパートナーシップを形成して、世界で活躍する人材を育成する。また、東アジアとの教育研究上の交流を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1-1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>【108】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会連携推進本部として、自治体との総合的連携を図り、山口大学の戦略的社会活動方針及び重点的な実施企画を策定し、地域社会へのサービス並びに協力事業を推進させる。 ① 学内外組織間の連携協力体制を整備する。 ② 地域社会の活性化へ積極的に協力する。 ③ ITを活用した戦略的広報活動を推進する。 ④ 公開講座などを通じて社会教育を推進する。 ⑤ 一般市民に身近な文化活拠点として地域に寄与する。 	<p>【108-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域や企業ニーズに応える産学公連携活動を推進する。 	<p>1. 新技術を用いて自立を目指す企業同士や大学等との情報交換や出会いの場である「宇部キューブサロン」、地域の産・学・官の異業種交流会「岩国架け橋会」及び「下関ミキサー会」、また、県内企業の定期会合に参加し、地域や企業におけるニーズ・シーズに関する情報収集を行った。</p> <p>2. 平成19年6月26日、山口大学と宇部興産が、NEDOに応募した『コンビナートの高効率エネルギー・マテリアル融通システムとマネージメント手法の研究開発』が「エネルギー使用合理化技術戦略的開発事業」の先導研究フェーズに採択された。本事業は、平成17年2月に設立された「宇部コンビナート省エネ・温室効果ガス削減研究協議会（会長：宇部市長）」が精力的に取り組んできた成果が実を結んだもので、まさに「産（宇部興産）・官（宇部市）・学（山口大）」が一体となって提案し、採択されたものである。</p> <p>3. 本学研究者と宇部市、日立製作所、石川島播磨重工業、セントラル硝子、東北大学及び産業技術総合研究所並びに地元コンビナート企業と歩調を合わせ、総合マネジメントをしながら、「省エネの推進と温室効果ガスの削減」に向けて事業を展開することとなる。 【事業総額：2億9千万円（3年間）】</p>
	<p>【108-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学外者から広く意見を求め、IT（Information Technology）を活用した広報活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> Webページのアクセス解析も行い、その結果と、平成18年度に実施した外部モニターからの評価をもとに、Webページの見直しを行った。
	<p>【108-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般市民の文化活動拠点として、企画展の実施及び広報活動による情報発信を継続して行う。 	<p>1. 展示企画として、総合図書館では、「山口市菜香亭」及び「喫茶中原中也」において「長州ファイブ」を貸出展示を、2007年度常設展示では「平川史跡の散歩道」を行った。また、埋蔵文化財資料館においては、第23回企画展「稲作到来～弥生人つくったとったたべた～」展及び第24回企画展「やまぐち古代の七不思議」展、総合図書館内において埋蔵文化財特別展を開催した。更に、山口商工会議所が主催する「山口お宝展」へ出展し、公開機能の拡大に努めるとともに、宇部市地方研究会が主催する『第29回郷土を考えるシリーズ展 古との出会いー埋蔵文化財展ー』へ所蔵資料の貸出を行うなど展示への協力を行った。</p> <p>2. 大学情報機構では、寮祭や学園祭に機構として参加することを企画し、展示や音声・映像による情報の提供を行った。なお、本年度は初の試みとして小串や常盤キャンパスにおいても学園祭に参加した。</p> <p>3. 埋蔵文化財資料館では、第7回公開授業「古代人の知恵に挑戦！ー古代のお米をつくってみよう2ー」を開催したほか、広報誌「てらこや埋文」を発行し、県内博物館施設等に配布するとともに、山口市立平川小学校で出前授業を実施した。また、NPO法人『子どもとともに山口県の文化を育てる会』主催のイベント「築窯ワークショップ～野焼き体験・古代人に挑戦」に参加し、古代の土器焼成方法の技術指導を行った。</p>

		<p>4. エクステンションセンターは、各学部、自治体及びNPO等と連携し、市民向けの公開講座19講座を実施し、アンケートによる受講生の内容満足度評価の「満足」の割合は72.5%、また、公開講座の募集定員充足率は82.5%であった。</p> <p>5. 平成18年度から正規学生に対して開講している授業の一部を、社会貢献活動の一環として「開放授業」として一般市民に開放しており、15講義に延べ53名の市民が受講した。</p>
<p>1-2) 産学公連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【109】 ・ 産学公連携・創業支援機構のもと学内外の関係機関と連携して、共同研究を推進し、地域産業と大学自身の活性化を図る。</p>	<p>【109-1】 ・ 産学公連携・創業支援機構を中心に、共同研究及び地域への貢献事業を推進する。</p> <p>【109-2】 ・ 知的財産本部整備事業終了後の産学公連携の実施体制について検討する。</p> <p>【109-3】 ・ 東京リエゾンオフィスを活用し、首都圏での産学連携活動を推進する。</p>	<p>・ 産学公連携・創業支援機構において、機構が主催するイベント、補助金及び助成金に関する情報をメールマガジンとして定期的に配信し、民間等で優れた研究開発やマネジメントに従事した客員教授によるセミナー等の開催した。また、コーディネータ等による地域におけるニーズ・シーズマッチング活動を行い、平成19年度は、受託研究109件、9億4千万円（昨年度120件、9億2千万円）、共同研究211件、5億9千万円（昨年度203件、4億6千万円）を受入、例年の実績を維持した。</p> <p>・ 民間等外部機関との学術研究交流の推進、イノベーションを目指す研究開発の支援及び知的財産の活用上、戦略的に展開するため、また、平成19年度末の「知的財産本部整備事業」終了後を見据え、次年度からの知的財産部門についての継続を学長決定し、また、「産学公連携・創業支援機構」を、産学公連携支援部門、イノベーション支援部門及び知的財産部門からなる組織に再編し、名称を「産学公連携・イノベーション推進機構」に変更した。</p> <p>1. 本学の最新の研究に関する情報を広く公表するため「イブニングセミナー・イン・東京」を毎年開催しており、平成19年11月～平成20年1月に「宇宙・惑星的時間と認知的時間の多様性」をテーマに講演を行った。同セミナーは、同センターの東京会場から本学の3キャンパス（吉田・小串・常盤）に遠隔講義システム活用して配信し、学生及び教職員も聴講した。</p> <p>2. (独)科学技術振興機構及び(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構が主催する「イノベーション・ジャパン」、(独)科学技術振興機構及びCIC共催による「新技術説明会」において、研究成果の発表、展示及び個別相談を実施した。</p> <p>3. 産業界から注目されている研究テーマについて、TLOを中心に技術移転有料セミナーを開催し、参加企業は15社であった。</p>
<p>【110】 ・ 産学公連携・創業支援機構と関係学部・研究科が連携し、MOT(Management of Technology)教育を推進し、地域における専門職業人の養成に資する。</p>	<p>【110-1】 ・ 大学院技術経営研究科がと産学公連携・創業支援機構が連携し、MOT教育を推進する。</p>	<p>1. 大学院技術経営研究科（専門職大学院）において、平成18年度の北九州市のサテライト教室の開設に引き続き、広島市にサテライト教室を開設した。</p> <p>2. 大学院技術経営研究科、教育学部及び工学部による「教職を目指す学生への実践型知財教育の展開－学生による指導案と教材の開発及び検証を通じた知財教育の展開－」が文部科学省の平成19年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された。</p> <p>3. 大学院技術経営研究科では、平成19年度「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択され、中小製造業の経営者と技術者を対象とした先進ものづくり教育プログラムを実施した。</p>
<p>【111】 ・ 産学公連携・創業支援機構のもとに、学内の創業支援態勢の強化と地域ニーズの把握を進める。</p>	<p>【111-1】 ・ ビジネス・インキュベーション施設入居者に対し、起業及び経営のための教育を行うとともに、学部学生を対象にキャリア教育を実施する。</p> <p>【111-2】</p>	<p>1. ビジネスインキュベーション施設入居者に対して、起業専門家による経営についての相談及び指導（松下村塾プロジェクト）を延べ19回、また、客員教授による「ベンチャー企業の成功秘話」と題した講演会を実施した。さらに、山口ティール・エル・オーと連携して、学生ベンチャー立ち上げに向けた支援活動を行っている。</p> <p>2. 社会人基礎力の形成、自己実現への意識の喚起、さらにはアントレプレナーマインドの高揚を目的に、当該分野での人材育成の専門家を客員教授として、1年生を対象とした授業「学ぶ技術・アクティブラーニング」を本年度後期から開講した。120名強が受講し、受講生参加型の双方向形式の授業を行った。</p> <p>1. 実用化に結びつくことが期待される初期段階の研究プロジェクトを「ベンチャ</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産の創出及び出願等，研究成果の実用化に向け，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー支援プロジェクトを選定する。 	<p>ービジネス育成施設 実用化研究（シーズ育成）助成プログラム」として公募し、25件の応募の中から，研究成果の実用化に携わる各方面の専門家の意見を取り入れ、6件を選定し、研究費及びポストドク経費等の支援を行った。応募にあたっては、書式を簡潔にし、応募件数の増加を図るとともに、研究助成の期間を2年間として、十分なフォローとフィードバックが可能となるようにした。</p> <p>2. 研究助成期間中、採択したプログラムごとに1名ないし2名の支援チームを専属で配置し、成果実用化に向け必要となる様々な工程を手厚くフォローする体制を取っている。また、博士研究員1名をコーディネーターとして採用し、支援活動を行うとともに、コーディネーターの人材育成も行っている。</p>
<p>1-3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>【112】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の大学および関係機関と地域大学コンソーシアムを形成し、共同授業、遠隔授業、セミナー、講演会、単位互換などを積極的に進め、地域を中心とした教育、研究、社会貢献面での連携を強化する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> コンソーシアム主催事業として、本学との共催によりFD講演会、留学生就職ガイダンス及び担当者意見交換会、留学生交流バスツアーを行った。また、12月にはコンソーシアム設立1周年を記念してシンポジウムを実施した。
<p>【113】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の公共図書館、専門図書館等との相互協力を推進し、必要な資料を補完しあう体制を強化する。 	<p>【113-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に締結した山口県立山口図書館、山口県立大学附属図書館、山口大学図書館との3館相互協力協定における事業を本格実施する。 	<p>1. 平成19年度事業計画に基づき、週2回の物流配送車の運行、山口県立山口図書館貸出図書での返却、及び職員の短期研修交流の実施などを行った。</p> <p>2. 山口県大学図書館協議会の平成19年度事業として、「県域DDS」及び「リテラシー教材の共有」の運用開始に向け具体的作業に着手した。</p>
<p>【114】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人を対象とした「やまぐち街なか大学」(山口市の事業)の充実など、地域の発展と活性化に貢献する。 		<p>1. 山口県、県内4市(山口市、宇部市、防府市、周南市)及びひとづくり財団と、生涯学習に関する意見交換会を開催した。また、その他自治体の生涯学習、市民活動、企画経営等担当者との意見交換及び情報交換を行い、自治体の地域活性化活動を支援した。</p> <p>2. 「やまぐち街なか大学」、「周南オープンカレッジ」及び「宇部市大学開放講座」等自治体主催の公開講座等に企画の段階から参画し、講座提供等運営に協力した。</p>
<p>2-1) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【115】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生交流、研究者交流の実績を活かし、将来の交流発展と国際貢献が期待される活動を促進するため、国際企画・交流部門と留学生部門が一体となって活動する体制を推進する。 	<p>【115-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教育機構が各研究科と協力し中国語版大学院紹介を作成する。 <p>【115-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教育機構棟内に情報ラウンジとサテライトインフォメーションコーナーを設け利用に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の国際交流の取組に、延150名以上の留学生を参加及び講師として派遣し、地域の国際化に寄与するとともに、留学生に多様な機会を提供した。 ①小・中・高等学校、教育委員会、経済同友会、日本赤十字社等の依頼を受け、留学生を講師として各機関に派遣した。 ②東京在住の留学生37名が本学に来訪され、ディスカッションを行った。(日本学生支援機構主催) ③防府市の中須中学校の生徒13名と教職員の来学があり、留学生の出身国について話し合いを行った。 ④国際交流協会や地域の団体からの依頼を受け、多数の留学生を運動会やお祭りに参加させた。 ⑤平成20年3月14日に小野田市(慶進中学校)で開催された英語キャンプ事業に参加した。 <p>中国語版大学院紹介ガイドブックの作成に向け、資料収集を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教育機構棟の改修に伴って、国際センターに情報ラウンジ(パソコン4台を設置)とサテライトインフォメーションコーナーを設けた。また、協定校に対して、情報のアップデートを求めてきた。このことが協定校間同士の新たな交流展開のきっかけとなりつつある。

	<p>【115-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的資質向上に寄与し、国際交流を推進するため、事務系職員海外派遣制度のより効率的な研修実施を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の資質向上と本学運営に資するため、職員海外派遣SD研修として、2名の事務系職員を協定校（米国・オクラホマ大学と豪州・ニューカッスル大学）へ派遣した。国際化の動きと海外での学生支援在り方を視察するため、山東大学及び北京師範大学へ国際担当事務職員を2名派遣した。
<p>【116】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東アジアを始めとする海外への学生の関心・理解を深めさせ、意欲ある学生の海外修学や交流活動を計画的に奨励し、支援する。 		<ol style="list-style-type: none"> 1. 大学間学術交流協定締結校が20大学及び学部間交流協定校は39大学であり、日本人学生派遣が12名、留学生受入が45名、合計57名の学生交流を実施した。これらのうち、独立行政法人日本学生支援機構が実施する短期留学推進制度による奨学金の受給者は、派遣1名、受入れ5名であった。 2. 大学の国際戦略のもと、大学間交流協定の精神に則った学生を派遣するため、大学間交流協定に基づく派遣学生選考基準を定め、7名を面接し、志願者の動機と意欲等を確認して派遣に適切な質の高い学生を選出し送り出した。
<p>2-2) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>【117】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東アジアを中心に人的交流を進め、国際共同研究の推進に協力する。 	<p>【117-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流を推進するため、「国際戦略本部（仮称）」を設置する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国際交流及び国際協力を戦略的に推進するための組織体制について検討を行い、平成20年度から、学長を本部長とする「国際戦略本部」を設置することとなった。また、国際戦略に関する企画及び立案を行うため、新たに、国際・社会連携担当学長特別補佐を置き、同学長特別補佐を室長とする「国際戦略室」を組織し、国際センターを留学生センターへ再編するとともに、併せて、事務組織の見直しを行った。 2. 学生交流を推進するため、本学、中国・山東大学、韓国・公州大学校との3大学間の相互間交流に東アジアの他大学が参画できるよう覚書を交わした。 3. 韓国の協定校等へ配布するため、韓国語版の大学紹介ガイドブックの作成に着手した。 4. 学位取得（9月入学、ダブル・ディグリー関連）に係る調査研究の企画を立案し、平成20年度以降の連携・協力校との交流を促進する方向付けを行った。
<p>【118】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際協力機構等の東アジアを中心とした事業へ積極的に協力する。 	<p>【118-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際協力機構及び国際協力銀行等の各種ODA事業等への取り組みについて検討する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 県内・近郊地域の産官学民が連携してアジア地域等の発展途上国のニーズに応えた技術を提供するのが目的に、「国際協力の里ネットワーク」を形成した。参加団体や個人が持つ技術、ノウハウを持ち寄り技術研修プログラム作りや現地での具体的な事業を企画し、JICA等へ提案して事業受託を目指もので、参画団体の人材、技術、これまでの活動に関するデータ収集を開始した。 2. 「中国貴州省地方都市高等学校における環境教育ハンドブック導入支援業務」について国際協力銀行（JBIC）と契約を交わし、貴州省政府、貴州大学関係者と連携して事業を推進した。また、各種ODA事業等への参入を組織的に行うため、教職員有志で構成する「国際協力推進プラットフォーム」を設立した。
<p>【119】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際会議、シンポジウムを定期的に開催する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際的なシンポジウム及びセミナー等を、連携協定を締結している大学等と共同開催しており、平成19年度に開催した主なものは、次のとおりである。 ○ 拠点大学事業としてJSPS-NRCT 第6回最終合同セミナーを山口大学とカセサート大学が共催して平成19年10月18日-20日にタイナコン・シー・タマラートにおいて開催した（参加者 130名。うち本学関係者 12名） ○ ロンドン大学(University College London)の研究者を招へいし、長州五傑を記念した第4回”Choshu London Memorial Symposium”を1月17日に工学部で開催した。 ○ 技術経営研究科が主催し平成19年12月5日-6日に ICIM2007 the 4th International Conference on Innovation & Management を開催した。 ○ 平成19年6月2日、医学部保健学科が主催し、Sigma Theta Tau Internaitonal (STTI) シンポジウムを学部で開催した。 ○ 観光政策学科が主催し、平成19年12月14-15日に「観光振興に寄与する人材育成について」の国際シンポジウムを開催した。

【120】

・ 国際貢献に関する情報を収集、広報し、教育研究活動を支援する体制を整備する。

【平成19年度年度計画なし】

【118】を参照願います。

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

② 附属病院に関する目標

中期目標	<p>1) 医療機関の中核として地域に貢献する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 山口県における医療機関の中核として、地域医療機関との連携を推進し、地域に密着した高度の医療を提供する。 <p>2) 医療サービスの向上や経営の効率化に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者中心の全人的医療、集学的医療を実施し、安全で質の高い医療を提供するとともに、業務運営の効率化を推進し、経営の改善を図る。 <p>3) 良質な医療人養成の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来を担う良質の医療人育成のために、ヒューマン・サイエンスの立場から、卒前卒後教育を充実させ、また、地域医療に携わる医師およびコメディカルスタッフの生涯教育に貢献する。 <p>4) 研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進的医療および医療機器の開発・応用を推進し、臨床への導入を図る。 <p>5) 適切な医療従事者等の配置に関する具体的方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 能力や資質、必要性に応じた柔軟な人員配置を行い、充実した医療と効率的な病院運営を行う。 <p>6) 財政基盤を確保するため、収入を増加させ、経費を削減するための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 収入の増加、経費の節減に努め、医療、研究、教育、研修の目標を実現する安定した財政基盤を確保する。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
<p>1) 医療機関の中核として地域に貢献する具体的方策</p> <p>【121】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療機関とのITを用いた医療連携を推進する。 	/	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>1. 平成16年度、情報ネットワークによる医療連携が可能な医療機関の拡充のために、山口県医療情報ネットワークとの間でセキュリティを確保した相互接続を実現した。</p> <p>また、平成17年度、山口県の医療情報ネットワークに接続し、本院の医療情報システムから山口県の医療情報ネットワークの情報の閲覧や、診療連携室での他診療機関からの患者紹介のデータの授受を可能にした。</p> <p>2. アクセス権を管理したサーバー及びネットワーク（病院情報システム）を構築するとともに、各種マニュアルを電子化し、インデックスによる検索機能を付加して、利便性を高めた。</p> <p>3. 第三次救急機関として地域連携を推進し、ホットラインを通じ収容要請のあった救急患者の受け入れ、救急患者の搬送中のデータ転送や緊急時の問い合わせなど、救急隊との連絡（メディカルコントロール）を本院・地域医療機関・自治体・消防局との連携のもとに実施した。</p> <p>また、関連病院との連携により、より多くの救急患者（80～100例/月）を受け入れることが可能となった。</p> <p>4. 心肺停止患者に対するメディカル・コントロールの事後検証を山口県内全域で統一することを目指して、山口県救急事例検討会を開</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、院内のIT整備を進め、今後の地域連携を見据えたITについて検討する。 満床をできるだけ回避し、救急患者の受け入れを円滑に行えるよう体制を維持する。 メディカルコントロールの円滑な実施を行う。 	

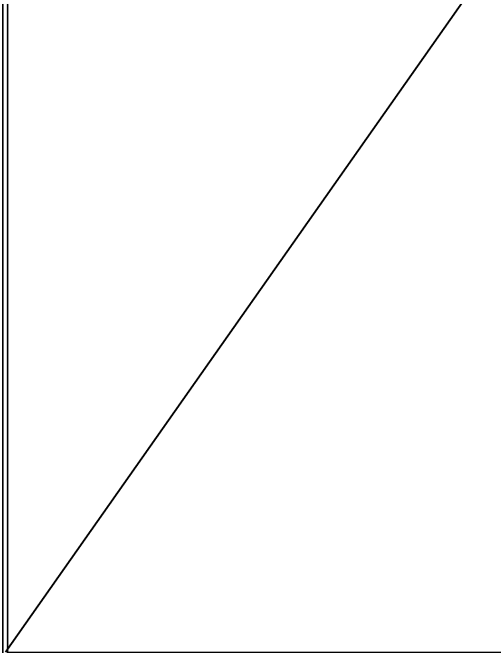
	<p>【121-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内の電子化された診療科のマニュアルについて、地域医療機関への提供を検討する。 	<p>催し、啓発活動を進め、段階的に地域を拡大し、平成18年度、ほぼ山口県全域において導入されることとなった。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【121-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院情報システムに掲載しているリスクマネジメントマニュアルの更新及びインデックスの整備を行った。 救急病床を増床し、救急患者の収容を円滑にした。 宇部、山陽小野田、萩地域で救急救命士が行う特定行為の指示及び事後検証を実施した。 	
<p>【122】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔医療のコンテンツの充実を図り、その継続的な運用のための体制を整備する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に、山口県医療情報ネットワークを活用し、平成16年度から、地域医療機関との遠隔カンファレンスの毎週開催して、放射線科における健診時の画像について相手側から発信できるよう支援を行った。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2外科における大島地区病院との定期遠隔カンファレンス及び放射線科における検診の画像診断支援を行った。また、山口県ネットワーク(YAMAME-NET)を活用したセントヒル病院とのPET-CT連携を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、遠隔医療を支える体制の整備・発展を実施していく。
<p>【123】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療に携わる医師の生涯教育およびコメディカルスタッフの教育・研修に貢献する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、各診療科において、地域医療に携わる医師及びコメディカルスタッフを対象に医師会及び山口県健康福祉部と連携して、症例検討会、講習会及び研究会を実施した。 毎年度、市民向けの公開講座を2講座開催し、医療に関する知識・情報を提供した。 毎年度、地域医療機関及び教育機関から、看護師、薬剤師及び臨床検査技師を、また、山口県内各地の消防本部から、救急救命士を研修生として受け入れた。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>各診療科において、地域医療に関する多数の症例検討会・講習会を行い、地域医療に携わる医師の生涯教育・地域医療の発展に貢献した。具体例としては以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 消化器関連の症例検討会・講習会を月1-2回程度開催し、地域の医師の啓発を十分実施した。また、肝と栄養の講習会を開催し、医師や栄養士等コメディカルスタッフの参加・発表もあり、地域医療の底上げが図られた。 <p>【1内科】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、地域医療に携わる医師の生涯教育およびコメディカルスタッフの教育・研修教育・研修に貢献するため、症例検討会等を開催していく。 毎年度、市民向けの公開講座を開催していく。 毎年度、地域のコメディカルスタッフ等を研修生として受け入れ、地域医療の向上に努める。

		<ul style="list-style-type: none"> 第143回日本皮膚科学会山口地方会と病理組織検討会及び第48回山口形成外科研究会を行った。【皮膚科】 救急隊との合同カンファレンスを週1回行なった。【救急】 他 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 市民向け公開講座を2講座（「安らかな終末期を過ごすために」及び「生活習慣病とメタボリック・シンドローム」）実施した。また、子供達の科学への興味を惹起するため、「夏休み子供ジュニア科学教室」を2講座開設した。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 多数の地域医療機関及び教育機関から、看護師、薬剤師、診療放射線技師及び臨床検査技師を、また、山口県内各地の消防本部から、救急救命士を研修生として受け入れ、地域医療の向上を図った。 今後も研修生の受入を継続して行っていく。 	
<p>2) 医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策</p> <p>【124】</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者中心の医療を充実し、安全で質の高い医療を提供する。 	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療科でクリニカルパス(総合治療計画)を段階的に導入し、在院日数を短縮した。 〈在院日数実績(平均)〉 平成16年度…20.64日 平成17年度…19.06日 平成18年度…17.88日 医療事故防止のための「基本方針」を定めるとともに、業務中に「ヒヤリ・ハット」した出来事の報告を徹底した。また、PDA(携帯端末)による患者確認を導入するとともに、毎年度、医療安全講習会を開催した。 継続的に感染対策マニュアルの見直し、感染対策チームによる病棟巡回、病院感染対策研修会の実施等を行い、院内感染対策を行った。 平成18年4月1日に感染制御室を設置し、これまでの活動を統括し、より良い感染対策を実施できる体制を整えた。 毎年度、新規採用者を対象とした防災訓練と夜間を想定した避難訓練を実施した。また、テロ、災害、爆破等へ対応するため、防災マニュアルの適宜見直しを行った。 医師の知識・技術の向上のために多数の国際・国内(全国・地方)学会に参加し、研究発表を行った。また、コメディカルスタッフについても、国内外の講習会・研修会に積極的に派遣するとともに、(社)日本看護協会の認定看護師教育課程を受講させ、医療の知識・技術の向上に努めた。 医師の知識・技術の向上のために多数の国 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、今後もクリニカルパス(総合治療計画)の導入率を向上させていく。 毎年度、医療事故防止の安全管理を推進していく。 毎年度感染対策の施策を講じていく。 毎年度防災訓練を実施し、教職員や学生の防災意識を喚起する。 毎年度医師及びコメディカルスタッフの学会や研修会への参加・発表の支援を行い、知識・技術の向上に努める。 毎年度安全で質の高い看護ケアを提供するため、認定看護教育を受講させ、認定看護師の育成及び確保に努める。

	<p>【124-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全管理研修（講習会）への出席状況の改善検討及び医療安全管理委員会への出席率を向上させるための検討を行う。 また、リスクマネジメントマニュアルの周知の徹底、インシデント・アクシデント発生時における診療録等への記録の徹底を図る。 	<p>際・国内（全国・地方）学会に参加し、研究発表を行った。また、コメディカルスタッフについても、国内外の講習会・研修会に積極的に派遣するとともに、（社）日本看護協会の認定看護師教育課程を受講させ、医療の知識・技術の向上に努めた。</p> <p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 心疾患、大血管疾患におけるクリニカルパス導入率の増加によって、救命センター在室日数が短縮（約1日）し、医師・看護師間の診療連携も容易になった。 <p>【124-1】</p> <ol style="list-style-type: none"> 周知方法の改善を行うことにより、医療安全管理研修会（講習会）は延べ1400名の職員が参加した。 リスクマネジメントマニュアルの共通（簡単）マニュアルを追加作成し、周知を図った。また、インシデント、アクシデント発生時の診療録への記載項目を決定するためのカルテレビューを行い、記載状況が把握された。 <ul style="list-style-type: none"> 看護職員全員のウィルス抗体検査を行うとともに、感染対策全般にわたる自己点検・評価を実施した。 平成19年4月24日に採用者及び転入者を主な対象とした防火教育訓練を行い、平成19年12月4日に夜間を想定した病院全体の防災訓練を実施した。 各診療科において医師及びコメディカルスタッフの学会や研修会への参加・発表の支援を行い、医師の知識・技術の向上に努めた。 社団法人日本看護協会の認定看護師に4名（救急看護、がん化学療法、小児救急、新生児集中ケア）が認められ、各部署で専門性を活かし、質の高い看護ケアを実施するとともにスタッフ教育を行っている。また、2名（乳がん看護、摂食、嚥下看護）が研修を終えた。 	
<p>【125】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別の診療科の枠を超えて、すべての領域の専門医が参加して集学的医療を推進する。 		<p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進救急医療センター及び集中治療部において、医療マニュアル及びガイドラインを整備し、患者の疾患や重症度に応じて各診療科の専門医と連携してチーム医療を行っている。また、重症度を標準化し、米国及び日本国内平均の予測死亡率と本院の実績を比較することにより、治療成績等の自己評価を行った。また、治療効果と医療経費のバランスに配慮した医療を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、治療効果と医療経費のバランスを考慮した集学的医療を継続して実施する。

	<p>【125-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 治療効果と医療経費のバランスを考慮した集学的医療の実施を目指す。 		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【125-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 血液製剤を中心とした医療経費の削減に向けた取り組みを実施した。 		
<p>【126】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療科・部に蓄積されている専門知識、技術を集約統合して、集学的医療を実践するためのEBM(Evidence-based Medicine)を構築する。 	/	III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 集学的医療を実践するため、高セキュリティ化したネットワーク(集学医療LAN)を構築し、各診療科の診療・検査・画像情報のデータベース化を進め、放射線画像を含む診療及び医事データとともに、集学医療LAN上で利用できる環境を整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、集学的医療を実践するためのEBMを強化・改善していく。 	
	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 内科学第一，外科学第二，病理学第二講座及び第三内科の診療情報について，データベース化を行った。 		
<p>【127】</p> <ul style="list-style-type: none"> プライマリ・ケア部門を充実し、全人的医療を推進する。 	/	III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合診療部を中心に各診療科と連携して，患者の身体及び精神状態，さらに背景因子を踏まえた全人的な診療(プライマリケア)を行っている。プライマリ・ケアのあり方を患者事例をもとに検討し，良好な患者・医療者関係の構築の内容を卒後臨床研修に加えた。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度総合的なプライマリケア医療の提供を実施する。 	
	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p>		
<p>【128】</p> <ul style="list-style-type: none"> 性差を考慮した医療を推進する。 	/	III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 女性専用外来において，女性に対する総合診療，健康・運動指導，栄養指導及び排尿障害指導を実施した。 女性医療に関するセミナーの開催，地域新聞へのニュース・レター等への記事掲載により，女性診療に対する啓発活動を行った。 研究推進体を組織し，性差に基づいた女性のための予防健康医学の研究を推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の総合的な健康拠点として，通常診療に加えて予防医療に関する取組を進めるとともに，代替医療として運動教育等を開催する。 	
	<p>【128-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性医療従事者の研修プログラムを作成するとともに，女性外来受診者を対象にアンケート調査を実施する。 		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【128-1】</p> <ol style="list-style-type: none"> 女性診療外来担当者を対象としたセミナーを開催するとともに，女性医療研修プログラムを作成した。 女性外来受診者を対象としたニーズ調査を行った。また，代替医療(受診患者対象メーク教室，乳癌手術後患者対象のリンパマッサージ)を患者サービスとして新たに加えた。 		
<p>【129】</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者サービスの向上を図り，病院アメニティを充実さ 	/		<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 病院アメニティ充実のため，病院長・看護部長・事務部長及び経営管理課長による院内 	<ul style="list-style-type: none"> 各診療科外来の待合椅子の更新を毎年度実施予定 	

せる。



【129-1】
 ・ 投書等による患者相談・苦情について、迅速かつ適切に対応できる仕組みを検討する。

- III 施設の巡視を毎年度2回実施し、優先度の高いものから改善を行った。
2. 毎年度、全職員対象と看護職員対象の接遇研修を実施した。また、患者満足度調査を行い、接遇面では90%以上が「満足」という評価であった。
 3. 「さわやか窓口サービスのモットー」及び「窓口対応の心得」を徹底するとともに、投書箱（病院へのひとこと）を置き、患者からの相談苦情の内容に応じて、即日対応を行った。また、病院ボランティア活動員の意見を聴取し、職員の接遇向上に活かした。
 4. 患者相談支援体制を充実するため、医療相談を行う患者相談室に加えて、平成17年度に診療連携室を設置し、地域医療機関との連携の推進及びがん治療の相談を行った。また、平成18年度に、セカンドオピニオン外来を設置し、患者の症例相談に対応できる体制を整えた。
 5. 患者サービスの向上を図るため、毎年度待ち時間調査を実施し、予約時間に応じた診療時間の徹底を図った。

(平成19年度の実施状況)
 平成19年度は、次の整備を行った。
 ・ 第1病棟3階西及び5階東の廊下の壁紙張り替え。
 ・ 差額病床の壁・床・天井の内装改修（2年次計画の1年目）。
 ・ エレベーターホール、特別室、小児科病棟の壁紙張り替え
 ・ 和式トイレの洋式トイレへの改修

・ 医事課新人職員による窓口（入・外受付、収納）業務の実務研修、また医事課の全係長と補佐による総合案内業務の実施及び窓口業務委託職員の自主研修を実施した。
 ・ 看護部教育計画の中で、全看護師を対象に患者満足度の向上を目指した研修を開催した。新採用時やその他の研修についても接遇・身だしなみについて意識の向上を目指した。

【129-1】
 ・ 患者相談室及び意見箱（病院への一言）への相談・苦情等については、病院長、病院運営審議会等に報告し、迅速に対応した。また、医療相談・福祉相談については、診療連携室へメディカル・ソーシャル・ワーカーを1名増員し、迅速・適切化を図った。

・ 平成19年10月に待ち時間調査を実施の

- ・ 病棟、外来棟等の病室・診察室・待合室・廊下等の壁紙の張り替えを毎年度実施予定
- ・ 和式トイレの洋式トイレへの改修を毎年度実施予定
- ・ 毎年度、接遇研修を実施し医師・コメディカルスタッフの意識向上を目指す。
- ・ 現在実施中の医事課係長補佐による総合案内業務（毎週木曜日9：30～11：00）を引き続き実施し、また、他の医事課職員による総合案内業務を実施する（毎月第2金曜日午前中）。
- ・ 毎年度迅速かつ適切な対応をとる体制を維持する。
- ・ 毎年度患者待ち時間の改善に努める。

		<p>上、その集計・分析結果を病院運営審議会等で各診療科に周知し、病院として患者待ち時間の改善努力を行った。</p>	
<p>【130】 ・ 外部機関による病院機能評価を定期的に受け、病院としての質の向上をめざす。</p>	<p>【130-1】 ・ 平成20年度の日本医療機能評価機構による病院機能評価の受審に備え準備を進める。</p>	<p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 日本医療機能評価機構による病院機能評価(バージョン5.0)を参考に、患者サービス・病院アメニティ等の改善を実施した。 また、平成20年度の病院機能評価の受審に備え、スケジュールの確認や項目整理等を実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【130-1】 ・ 「病院機能評価対策ワーキンググループ」を設置し、日本医療機能評価機構の病院機能評価(バージョン5.0)を参考に、自己点検・評価に着手した。</p>	<p>・ 平成20年度に日本医療機能機構による病院機能評価を受審し、病院としての質の向上を進める。</p>
<p>【131】 ・ 業務の効率化を推進する。</p>	<p>【131-1】 ・ 各診療科及び病棟で共通して使用する医療機器について、集中管理を推進する。</p>	<p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 平成16年度、病院戦略会議を設置、診療費用請求目標額を設定するとともに、各診療科(部)等毎のアクションプランを策定して、病院経営を行った。 ・ 平成15年度にME(Medical Electronics)機器センターを設置し、平成16年度に施設整備を行い、集中管理体制を整え、医用機器の集中管理を段階的に進め、業務の効率化を図った。 ・ 医事課の収入窓口業務、医事当直業務、病院情報システムの保守点検業務及び診療情報管理業務について、外部委託するとともに、洗浄滅菌業務の一元化を行った。 ・ 平成16年度、各種委員会の整理・統合を検討し、59の委員会を55の委員会に再編・統合した。 ・ 再編後の委員会については、副病院長2名(管理・運営・地域連携・広報担当、診療・教育・研究担当)が所掌し、各委員会に対して責任体制を明らかにするとともに、重要事項の意志決定の迅速化を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) ・ コーディング精度向上についての意見に対し、診療情報管理士による病棟ラウンドの実施について検討を行い、平成19年9月から実施した。</p> <p>----- 【131-1】 ・ 医療機器の集中管理推進のため、改正医療法に則した内容で中央管理機器(輸液・シリッジポンプ、低圧持続吸引器、AED、除細</p>	<p>・ 医療経営センターにおいて、引き続き業務の効率化を図るための意見の収集、検討を行い、病院戦略会議に提言していく。 ・ 継続して医療機器の集中管理を推進し、業務の効率化を図る。 ・ 診療録管理室の業務の再編を検討する。 ・ 毎年度、アウトソーシング可能な業務を検討する。 ・ 毎年度、会議時間の短縮等、業務の効率化を推進していく。</p>

		<p>動装置、人工呼吸器)に関する保守管理歴を一元化した。 また、改正医療法に則し、院内既存のME機器のリストアップ作業を行い、保守管理計画を立てた。</p> <p>・ 手術部、先進救急医療センター、集中治療部及び心カテ室において使用した医療材料等のコストチェックを行う業務をアウトソーシングするとともに、医事課診療料金収納窓口業務を人材派遣（2名）に変更した。</p> <p>・ 委員会資料等の事前送付や事前質疑等を積極的にを行い、会議の効率的運営を行った。</p>	
<p>3) 良質な医療人養成の具体的方策</p> <p>【132】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療に関連して発生する診療データを蓄積し、臨床教育・疫学研究に活用する。 	<p>【132-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・研究用の二次病歴データベースへの情報蓄積を進める。 	<p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 診療データの二次利用のため、データの電子的な蓄積を実施している。それに伴い、個人情報保護及び情報セキュリティ保護に対応できる情報基盤を構築し、病院情報システムの運用管理基準を作成、利用者へ周知した。 2. また、医事・病名及び検査結果歴などの情報に加え、各種オーダー情報及び処置・手術情報などの診療情報について、診療業務用データベースとは切り離された二次データベースの蓄積も開始した。これを利用して各診療科が独自にデータの蓄積を行えるよう支援するとともに、患者名などの個人情報の匿名化にも配慮した。 3. 加えて、これらのデータを教育・研究に活用するため、病院情報システムに蓄積される現病歴及び退院時サマリなどの診療情報を二次利用するためのデータベースの構築を進めた。 <p>以上のように、継続的に診療に関連するデータの蓄積を行い、臨床教育・疫学研究に活用できるようにした。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【132-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 蓄積情報として看護データ（看護診断、計画等）を追加するとともに検索メニューの追加を行った。 今後、患者プロフィール情報の蓄積を計画している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き臨床教育・疫学研究に活用するため、診療データに関する発生する診療データの蓄積を進める。
<p>【133】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 院内医師、地域医師、医学部学生、コメディカルスタッフの教育・研修のため、附属病院内の情報の集積、管理、保全、再利用を一元的に行う。 		<p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. メディカルメディアセンター設置準備委員会を設置し、院内におけるデータの集積を開始し、診療に関連して発生する各種文書データ（診療マニュアルや患者向けの説明書等）について収集・電子化を進めるとともに、それらを一元管理し診療に活用できるように、病院情報システムのサーバ機能を強化した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続して院内医師・医学部学生・コメディカルスタッフの教育・研修のための附属病院内情報の集積・保全・再利用を一元的に行う。

		<p>2. また、病院情報システム上へのマニュアルの掲載（PDF）とそのテキスト検索ができる環境を整備するとともに、これまでのシステム機能に加え、マニュアル内検索機能などの基盤システムを改善した。またシステム操作、リスクマネージメント等の業務関連マニュアル及び各科の診療マニュアルの収集・参照を可能とし、その運用方法について検討を行った。</p> <p>以上のように、院内医師・医学部学生・コメディカルスタッフの教育・研修のための附属病院内の情報の集積・管理・保全・再利用を一元的に行うよう、整備・改善を実施した。</p>	
	<p>【133-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部学生の臨床実習（クリニカル・クラークシップ等）に病院情報システムを活用するため、アクセス権及び機能の見直しを行う。 	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【133-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部6年生のクリニカル・クラークシップにて該当診療科の入院患者の診療情報の参照を可能とする環境整備を行った。（学生の利用者登録及び指導教員登録、ローテーション先診療科指定など） 今後、次年度の学生についてのクリニカル・クラークシップにおける参照及び指導者支援の更なる機能向上に向けた検討を行う。 	
<p>【134】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から必修化される医師卒後臨床研修に対応するため、卒後臨床研修機能を充実し、積極的に研修プログラムの管理・運営を行う。 		<p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ol style="list-style-type: none"> 研修プログラムの充実のため、近郊の病院、開業医を訪問し、研修プログラムへの参加、協力の要請を行った。平成18年度には、2協力病院、8研修施設（総合病院）、2開業医が新規に参加した EPOC（オンライン臨床研修評価システム）に参加し、研修項目、内容、達成度等全研修医の評価を公平に行うことが可能となった。 指導医養成講習会を平成16年11月に開催するとともに、研修医医療安全マニュアルを作成した。 大学病院及び協力病院の全指導医を対象に研修会を2回開催した。 協力病院の実務担当者会議を開催し、研修医・指導医双方からの一般内科についての意見を踏まえてプログラムの見直しを行った。 平成16年度間の研修に対する感想、意見を研修医から聞くための懇談会を開催（2月及び3月）した。また、平成17年3月に実施した研修医及び指導医のアンケートの実施結果より、平成18年度から2年目必修科目の研修期間を2回に分け、実施した。これにより、1回の研修期間に受け入れる研修医数を半数にでき、よりきめ細かい指導が可能と 	<ul style="list-style-type: none"> 研修医の指導方法・研修内容の統一化について、研修会の実施を検討する。

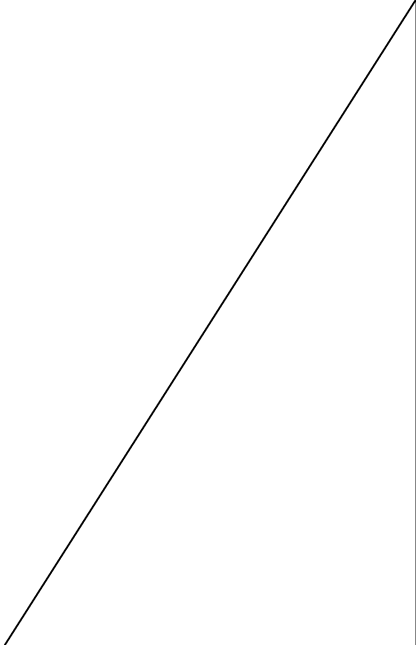
		<p>なった。</p> <p>7. 平成18年度、霜仁会（医学部同窓会）と協力して卒後臨床研修初期プログラムの説明会を開催し、各診療科・研修の内容を紹介した。</p>		
	<p>【134-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師卒後臨床研修のプログラムの見直しを行い、より実践的で特色のある内容を検討する。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【134-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修医に対するコミュニケーション法の教育として、模擬患者の協力を得て、患者からの質問への対応の仕方（がんの告知など）についての実習などを行った。 また、大学病院と研修病院の医師を対象に1泊2日の臨床研修指導者講習会を開催した。 		
<p>【135】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師およびコメディカルスタッフが大学構成員として服すべき行動規範を明文化し、周知徹底する。 		<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> すべての職員に山口大学医学部附属病院の理念・目的を配布し、常に携帯するよう指導し、周知徹底を行った。 患者の権利を守る宣言文を外来棟玄関入口に掲示するとともに、全ての病棟での掲示を徹底した。また、文書化したものを入院時に配布し、患者・家族へ周知した。 日本看護協会作成の職業倫理（「看護師の責任と倫理」）を看護師に配布し、病棟単位で職業倫理について勉強会を行った。また、新規採用者研修やオリエンテーションにおいて職業倫理をテーマに取り上げた。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、職業倫理について周知徹底を実施していく。 	
	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師及びコメディカルスタッフについて、職業倫理について、新規採用者研修やオリエンテーション等で啓発を図るとともに、患者へ患者の権利について通知した。 		
<p>4) 研究成果の診療への反映や先端医療の導入のための具体的方策</p> <p>【136】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度先進医療を推進する。 		<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、継続して先進医療を推進し、承認を得てきた。 平成19年10月現在で5件の先進医療が承認されており、平成19年11月からは新たに3件追加される予定である。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して先進医療を推進し、承認件数を増加させる。 	
	<p>【136-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進医療を推進する。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【136-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療科において、先進医療を推進した。具体例としては以下のとおりである。 <p>2件の先進医療が許可されており、実施している。今後も同様に実施していく。【2外科】</p> <p>胎児鏡下胎盤吻合血管レーザー凝固術が先進医療技術として認められた。本年度の治療経験症例数は30例に達している。【産婦人科】</p>		

		<p>難治性腰下肢痛の治療として、硬膜外内視鏡を用いた、神経剥離・洗浄を現在までに約40例施行しており、本年度中に先進医療の申請を行う。また、胎児鏡手術やパーキンソン病の脳深部刺激に対する麻酔管理を安全に行ってきた。【麻酔科】</p> <p>脳血管内治療指導医を中心に臨床データを収集、解析を行っている。またそれを元に先進医療の申請準備中である。【脳外科】</p> <p>今後も、各診療科で先進医療を推進していく。</p>	
<p>【137】</p> <ul style="list-style-type: none"> 分子生物学的研究に基づく病因遺伝子の解明および遺伝子治療を推進する。 		<p>Ⅲ</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>各診療科において分子生物学的、分子病態学的研究を推進した。具体例を紹介すると以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> インスリンを分泌する膵β細胞量を生体で測定する方法を発明し、特許出願。 大動脈瘤の内科的治療のための標的分子を発見し、世界初の大動脈瘤の薬物治療の動物実験に成功して、その研究成果を発表。 肝癌の新しい腫瘍マーカーを開発（特許出願 2004-267065）（内科） ビタミンD3レセプター多型解析を可能にして、治療応答性を解析（皮膚科） 脳障害と関連する新たなマーカー蛋白を同定（先進救急医療センター） 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して分子生物学的、分子病態学的研究を推進する。
<p>【138】</p> <ul style="list-style-type: none"> 難治性疾患の分子病態学的研究を推進し、創薬を含めた治療法を開発する。 	<p>【137-1, 138-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 分子生物学的、分子病態学的研究を推進する。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【137-1, 138-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療科において、分子生物学的、分子病態学的研究を推進した。具体例としては以下のとおりである。 <p>先進医療を推進するために慢性心不全患者の分子病態学的研究を推進し、新たな内科的治療法を行うべく、その基礎研究を進めている。現在、慢性心不全患者の内科的治療に向けて、具体的成果が出ている。【2内科】</p> <p>糖尿病の発症に係わる遺伝子の機能解明に関する研究を行い、その成果を学会発表した、等。【3内科】</p> <p>動脈瘤の発生に関わる病態を網羅的に検索し、JNK分子が密接に関与していることを明らかにした。【1外科】</p> <p>尿路悪性腫瘍、移植免疫の分野で分子生物学的研究活動を行っており5件の論文発表を行なっている。【泌尿器科】</p> <p>内耳機能の保護に関するHSP関連の基礎研究</p>	

		<p>を継続中。成果の一部は英文誌に掲載済み。嗅覚障害に対する漢方薬の効果に関する基礎研究が進行中。 成果の一部は英文誌に掲載済み。前庭代償に関する分子病態学的研究が進行中。成果の一部は英文誌に掲載済み。【以上、耳鼻科】</p> <p>今後も、各診療科で分子生物学的、分子病態学的研究を推進する。</p>	
<p>【139】</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織・細胞レベルの再生・移植医療を推進する。 	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>各診療科において再生・移植医療を推進するため、以下の取組を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成17年3月に再生・細胞療法センターを設置し、より積極的な活動を開始した。 再生・移植医療について研究を積極的に押し進めており、診療科によっては治療を開始した。 再生・細胞治療センターにおいてセルプロセッシングルームを新設し、運営管理を行うとともに、肝再生医療、樹状細胞療法及び血管再生療法の支援を開始した。再生・移植医療を推進するための組織体制が整い、再生・細胞治療センターの実質的な運用が開始できた。 <p>また再生・移植医療の具体例を紹介すると以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> “自己骨髄細胞投与による肝再生療法”を15症例（内科） 難治性造血器疾患に対する同種・自己造血幹細胞移植療法（内科） 形成外科班を設置し、熱傷治療の効率化（皮膚科） 骨再生のため骨髄細胞移植4例、PRP1例を施行（歯科口腔外科） 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して再生・移植医療を推進する。
	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療科において、再生・移植医療を推進した。具体例としては以下のとおりである。 <p>肝硬変症に対する自己骨髄細胞投与療法（ABMI療法）は現在まで23例に施行しており、安全に施行できている。【1内科】</p> <p>造血幹細胞のソースとして、臍帯血を用いる移植術を推進している。非血縁同種骨髄移植8例、血縁同種骨髄移植1例、血縁同種末梢血幹細胞移植3例、臍帯血移植4例、自己末梢血幹細胞移植10例を施行した。【3内科】</p> <p>皮膚科内で形成外科診療班を立ち上げ、再建外科治療の技術・治療成績を向上させた。また、移植医療として、熱傷患者における培養表皮移植を行うことができるようにしてい</p>	

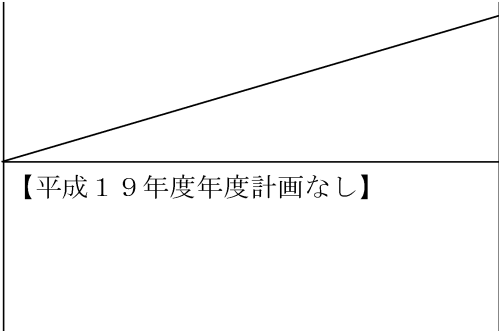
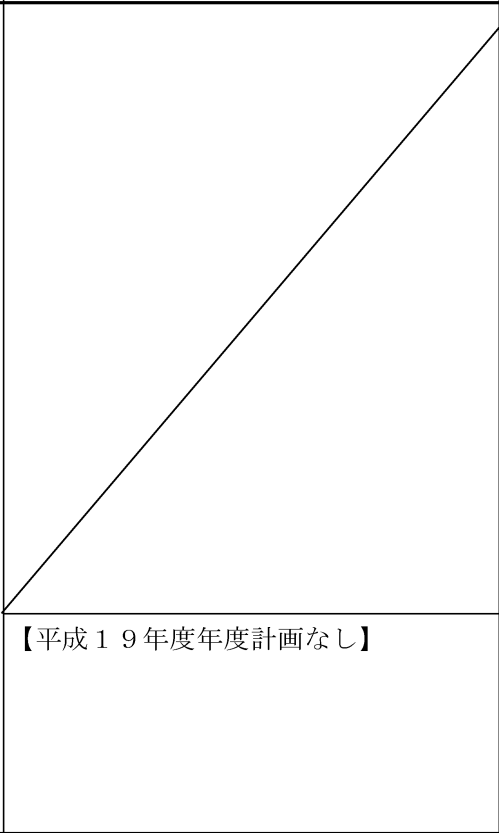
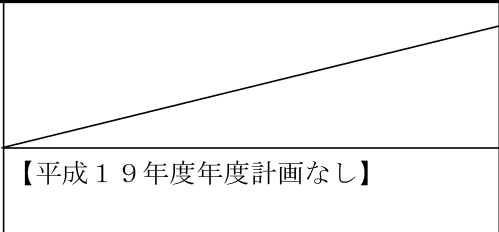
		<p>る。【皮膚科】</p> <p>腎移植を8例施行した。【泌尿器科】</p> <p>臓器再生に不可欠な血管新生機構の解明に取り組んでいる。卵巣の黄体組織をモデルとして血管新生機構の一部を解明し、この研究業績は一流国際雑誌に掲載された。【産婦人科】</p> <p>今後も、各診療科で再生・移植医療を推進する。</p>	
<p>【140】</p> <ul style="list-style-type: none"> 低侵襲医療を推進する。 		<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>各診療科において低侵襲医療を推進した。具体例は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 内科におけるいわゆる「ミニ移植」等 鏡視下手術（外科） エコー診断の導入による皮膚腫瘍の画像診断（皮膚科） 超選択的動注化学療法（耳鼻科，歯科口腔外科） 妊孕性温存を目的としたレーザーによる光線力学的療法（産科婦人科） 内視鏡下腰椎椎間板ヘルニア摘出術（整形外科） 内視鏡による治療，胸腔鏡下交感神経切除術，硬膜外内視鏡を用いた神経剥離・洗浄術（麻酔科蘇生科） <p>また，低侵襲手術の手技を修得するための講習会参加や施設見学も行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 継続して低侵襲医療を推進する。
	<p>【140-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 低侵襲医療を推進する。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療科において，低侵襲医療を推進した。具体例としては，以下のとおりである。 <p>冠動脈疾患(狭心症，心筋梗塞)の治療として開胸手術によらない，経皮的カテーテル治療を積極的に行っている。その安全性を高め，適応範囲を拡大するために，血管内エコー装置や最新のステントを駆使して，より高度な治療法を目指している。難治性不整脈もカルト・システムなどのより高度の診断機器を用いて，カテーテルを用いた低侵襲の治療を推進している。【2内科】</p> <p>高齢者，臓器不全を合併する患者に対して，免疫抑制を担保しながら抗ガン剤，放射線による侵襲を軽減した前処置を実施した上で造血幹細胞移植を行う，いわゆる「ミニ移植」を実施した。【3内科】</p> <p>従来手技に比較して低侵襲な手術（人工心肺を使用しない心臓外科手術14例，カテーテルを用いた血管外科手術29例，胸腔鏡手術56例，腹腔鏡手術14例）を施行した。カテーテルインターベンションの手技向上のため講習会に参加し手技を習得した。【1外科】</p>	

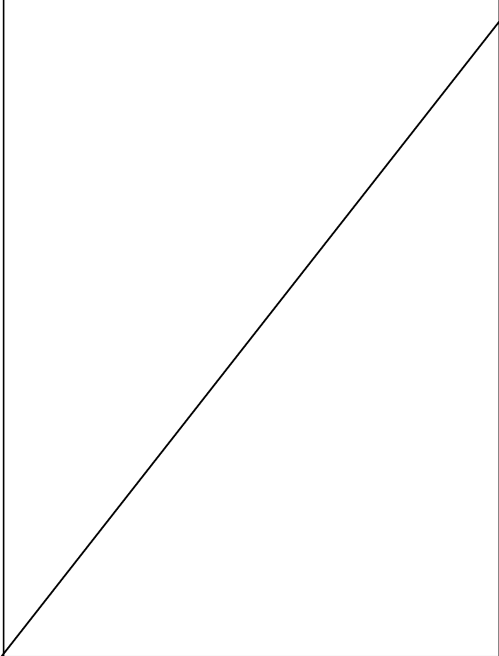
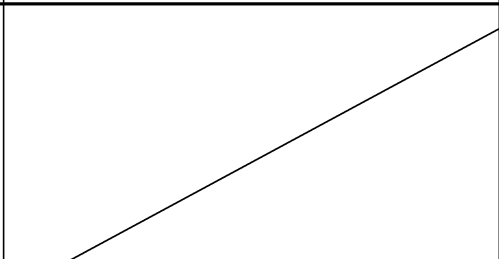
		<p>脳神経外科手術における神経内視鏡の導入、脳腫瘍手術におけるナビゲーション、神経生理モニターの導入を行い、より低侵襲な脳神経外科手術を行っている。【脳外科】</p> <p>気管挿管を伴わない人工呼吸である非侵襲的陽圧換気法（NPPV）の適応を考慮した人工呼吸療法を実践した。【救急】</p> <p>今後も、各診療科で低侵襲医療を推進する。</p>	
<p>【141】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学および理工学等の融合により、先進的医療機器開発を行う。 	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>医学及び理工学等の融合により、先進的医療機器開発を推進した。具体例としては以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度より本格事業化となった知的クラスター創生事業（やまぐち・うべ・メディカル・イノベーション・クラスター）での協力体制を生かし、白色LED技術を基盤とした医療機器の開発に着手。 知的クラスター創生事業（やまぐち・うべ・メディカル・イノベーション・クラスター）での協力体制を活かし、医療機器の開発を進めるとともに、一部では臨床研究を開始。 大腸内視鏡に代わるカプセル内視鏡の開発（内科） 季節によって血糖コントロールが悪化する糖尿病患者に対する光線療法の有効性を検討（内科） 膝管・空腸吻合器の開発、また遺伝子診断機器の開発。（外科） 表在性皮膚悪性腫瘍の光線力学療法の開発研究（本学工学部との共同研究）。（皮膚科） 顎顔面領域における手術ナビゲーションシステム（歯科口腔外科） 脊椎損傷・脊髄障害のシュミレーションが可能になるソフトの開発（整形外科） 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して医工連携による新たな医療機器の開発を推進していく。
	<p>【141-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学及び理工学等の融合により、先進的医療機器開発を目指す。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療科において、医工連携のシステムによる新たな医療機器の開発を行った。 <p>現在知的クラスター創成事業にて再生医療機器およびLEDを用いた内視鏡の開発を行っている。【1内科】</p> <p>冠動脈プラークの性状を診断するより精度の高いカラー血管内エコー装置の開発を本学工学部と連携して行っている。この装置の開発により、冠動脈病変の治療の適応をより正確に判断することができる。現在、臨床例や剖検例で冠動脈の組織データを収集している。【2内科】</p> <p>保健管理センターと協力し、季節性に血糖コ</p>	

		<p>ントロールが悪化する糖尿病患者に対して高照度光治療が有効であるか、実際に糖尿病患者で検討した。その結果、一部の糖尿病患者での有効性が確認され、その成果を学会発表した。</p> <p>今後、大学院応用医工学系との協同で、LEDを使用した簡便な赤血球変形能計測器機の開発を行う。また、その測定が糖尿病合併症の診断に有用であるかの検討を行う。</p> <p>【以上、3内科】</p> <p>膝管・空腸吻合器の開発を行った。また、遺伝子診断機器の開発を行っている。【2外科】</p> <p>開発中の機器はないが、第9回耳鼻咽喉科ナビゲーション研究会/手術支援システム研究会を主催し、新たな医療機器の開発の為、まず現行のシステムの問題点を抽出した。</p> <p>【耳鼻科】</p> <p>硬膜外内視鏡の手技をより安全に確実にするための器具の改良を検討した。【麻酔科】</p> <p>難治性てんかんに対する大脳冷却システムの実験中である。【脳外科】</p> <p>今後も、各診療科で医工連携のシステムによる新たな医療機器の開発を行い、完成を目指す。</p>	
<p>【142】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床試験の機能を充実し、創薬研究を行う。 		<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度に治験管理センターを「臨床試験支援センター」に改組し、臨床試験・臨床研究等のサポートを行う体制を構築し、臨床試験の充実を図った。具体的には、以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各倫理指針等に基づいた「実施計画書・同意説明文書作成の手引き」の作成や申請に際しての質問などへの対応、受入体制の強化と申請者が申請から実施までをスムーズに行う体制を確立した。 2. また、継続的に各種CRCを増員し、研修等へ参加させ、スタッフの質を高め、連絡・実施体制の向上、創薬研究のサポート体制の充実を図り、増加した治験に対応した。 <p>創薬研究の推進のために、センターを中心に国立大学標準版の標準業務手順書(SOP)及び医療機器GCP (Good Clinical Practice: 医薬品の臨床試験の実施に関する基準)に対応して、本院におけるSOPを改訂し、Webページに公開した。また、医師主導型治験の研修会などへ参加し情報を収集するとともに、平成16年度に申請のあった医師主導型治験については、契約及び治験薬の搬入等の手続を終えた。</p> <p>このほか、治験ごとのミーティング、各診</p>	<ul style="list-style-type: none"> 継続して臨床試験の機能の充実を図り、創薬研究を実施する。

	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>療科への治験実施率の広報などにより啓発を行った。 平成17年度の「臨床研究等申請の手引き」作成により、各科からの申請内容のレベルが向上した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. CRC (治験コーディネーター) については、常に研修会等へ参加・発表を行っており、国内外の臨床試験の最新情報を入手し、当院の臨床試験実施へ役立っている。臨床研究については、従来より行っている申請から承認へ向けてのサポートのみならず、実施に対するCRCのサポートを開始した。臨床研究実施に係る基盤整備の一環として、平成19年度大学改革推進等補助金(医療人GP)に採択され、本年度より臨床研究支援人材養成のための大学院コースを設置した。また、医療施設運営費補助金(治験拠点病院活性化事業)にも採択され、地域における治験活性化への取り組みもスタートした。 2. 日本臨床薬理学会認定CRCを新たに取得した。(3人目) 3. 平成19年度大学改革推進等補助金(医療人GP)の事業において、2月、3月にセミナー・講義を開催した。 4. 医療施設運営費補助金(治験拠点病院活性化事業)においては、地域の治験実施に対する啓発活動を主とした連絡協議会を2月、3月に開催した。 	
<p>5) 適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【143】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療法等に対応した適正な職員数を配置する。 	<p>【143-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ より高度な看護が提供できるよう、看護体制の充実を図る。 	<p>IV</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 病院の機能強化と経営の効率化の観点から、病棟再編成ワーキンググループを設置し病床の再配分を検討した。その結果、平成17年度に集中治療部と周産母子センターを増床することとし、看護師の増員を決定した。 2. 平成17年度、リハビリテーション施設のスタッフの充実を図るため、理学療法士及び作業療法士の公募を行い、スタッフの確保に努めた。 3. 診療科の評価を毎年度実施し、平成18年度から医療経費率等の項目を加え、各診療科へフィードバックした。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【143-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度の診療報酬改定で新設された「入院患者7人に対し看護師1人」の新基準について、特定機能病院としての使命を果たすためこの看護体制への移行が必要と判断し、平成19年4月、120名(増員分63 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度、7対1看護を維持するため、看護師の確保に努める。 ・ 毎年度、7対1看護の維持のため、看護師の確保に努めるとともに、その他の医療法等に対応した適正な職員数を確保していく。

			名)の看護師を採用した。	
			<ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月から脳血管疾患等リハビリテーション料算定基準(I)を満たすため、理学療法士3名、作業療法士1名の募集を行った。 	
<p>【144】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部との人事交流を積極的に推進する。 		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成16年度から、看護部において他国立大学附属病院との人事交流を継続的に実施するとともに、地域医療機関等からの看護師を研修生として受け入れた。 研修生には教育目標に合わせた研修計画を準備し、実践・評価し、人事交流者・研修生の両方から当院の看護上の問題点・教育上の問題点に対する意見をもらうなど、看護の質の改善に活かした。 放射線技師を対象とした技師長クラスによる人事交流会議に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、外部との人事交流を通じ、必要とする人材の確保に努めるとともに、人事交流者に対しての評価を行うため人事交流計画を策定し、研修者のニーズに合わせた教育計画を作成・実施する。
			<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事交流者(東京大学)と教育計画の進捗状況の評価のために2回目の面接を実施し、ニーズの再確認を行った。 また、人事交流が終了する1名(東京大学)について、現場との連携をとり、最終的な評価を行った。 さらに、次年度の人事交流(割愛)予定者2名(九州大学・神戸大学)の面接を行い、配属部署等を検討し、決定した。 	
<p>【145】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的知識・能力を有する人材が確保できるような採用システムを構築する。 		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>【145】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門知識・能力を有する優秀な人材を確保するため、ソーシャルワーカー及び医療事務職員の公募を行い、平成18年4月、医療事務職員を医事課に選考採用した。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、専門的知識・能力を有する人材の確保に努める。
	【平成19年度年度計画なし】		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年4月1日に診療情報管理士の有資格者2名を選考採用し、医事課に配置した。 平成20年4月1日付で診療情報管理士の有資格者を配置するため、公募・選考試験を実施した。 	
<p>【146】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営戦略に基づく弾力的な人事管理の仕組みを構築する。 		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>【146】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療職員等の専門性及び特殊性を鑑みかつ医療技術者として優秀な人材の安定的な確保を図るため、平成17年4月から「任期付職員」の採用システムを導入し、平成19年4月1日現在で204名(うち看護職187名)在職している。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。
	【平成18年度までに実施済みのため、平成19年度年度計画なし】			

<p>6-1) 収入を増加させるための具体的方策</p> <p>【147】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院経営分析を行い、改善目標を明らかにし、改善に取り組む。 	 <p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間シンクタンクによる病院経営分析により、各部署毎にアクションプランを作成し、診療科毎に平均在院日数及び紹介率等の経営指標に対する目標数値を設定して、現状の把握を行い、改善に取り組んだ。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療科等の平成19~21年度のアクションプランについて、診療科長等に対して病院長ヒアリングを実施し、目標数値等の見直しと、最低限必要な機能・機器の整備を行い、平成19年度の増収を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、収入増、経費の節減に取り組む。 	
<p>【148】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床試験の活動を通じて外部資金の積極的導入を図る。 	 <p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 治験契約における経費の見直し、出来高制の導入などを実施し、結果として平成16年度の実績は、前年度と比較した場合、受託件数130%、収入額127%となった。また17年度は出来高制の導入に伴い、安定した収入の確保が可能となり、平成16年度並の収入を得た。 「国立大学の標準化業務手順書」に関しては、全国の国立大学病院に先駆けて、平成17年度より運用を開始した。 創薬研究の推進のために、標準業務手順書(SOP)を改訂するとともに、Webページに公開し、教職員の啓発を図った。また、医師主導型治験の研修会などへ参加し情報を収集するとともに、平成16年度に申請のあった医師主導型治験については、契約及び治験薬の搬入等の手続を終えた。 県内の他の地域の治験への取り組みとしては、治験審査委員会(IRB)立ち上げの支援として、研修生の受入などを行った。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研究実施に係る基盤整備の一環として、平成19年度大学改革推進等補助金(医療人GP)に採択され、本年度より臨床研究支援人材養成のための大学院コースを設置した。また、医療施設運営費補助金(治験拠点病院活性化事業)にも採択され、地域における治験活性化への取り組みにも着手した。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、臨床試験の活動を通じて外部資金の積極的導入を図る。 	
<p>【149】</p> <ul style="list-style-type: none"> 諸料金規程を見直し、適正な料金設定を維持する。 	 <p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 他大学及び周辺病院の諸料金の情報を収集し、診断書料金、エックス線フィルム複写料、セカンドオピニオン料金等、毎年度諸料金規程の見直しを行った。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 諸料金規程については、社会情勢、近隣病院等の動向を随時調査検討を行ない、現時点 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、適正な料金設定を維持するよう努める。 	

		<p>では、新生児用肌着代、水痘ワクチン代、インフルエンザワクチン代等8件を改正した。</p>	
<p>【150】 ・ 診療報酬請求洩れ防止策を強化するとともに診療報酬査定減対策を強化し、算定率向上、査定率減少を図る。</p>		<p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 外部委託による夜間の診療料金の徴収体制を整備し、時間外受診患者の診療料金について、預り金制度を導入した。 レセプト電算処理システム及びレセプトチェックシステムの導入の検討を行い、電算処理システムについては、ほぼ開発を終え、最終的な確認段階に入った。 未収金については、個人別未収金管理システムにより未収金等の金額を管理し、債務者来院情報による、未収金徴収体制を構築した。さらに、徴収計画を策定して、債務の状況に応じて督促状の送付及び訪問督促等を実施した。 診療報酬請求の査定率については、毎月分析を行い、毎月の保険審議委員会に提示し詳細に検討した。また、不適切な請求や「適正な傷病名の記載漏れ」による査定減対策として、事務担当者と診療科との連携を強めた。 保険審議委員会において、支払基金・国保連合会の審査委員である本院医師の協力を得ながら勉強会・情報提供の場を設けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、レセプトチェックシステムによるチェックの強化、診療情報管理士の増員により算定率向上、査定率減少、適正なコーディングを図る。 毎年度、保険審議委員会において、支払基金・国保連合会の審査委員（本院医師）による審査動向等の情報提供による勉強会の実施、また、「原審」とされた事案に対する以後の対応等の強化について検討会等を実施する。
	<p>【150-1】 ・ レセプト電算システムによるレセプト精度の向上を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【150-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> レセプト電算処理システム及びレセプトチェックシステムの導入を完了し、診療報酬請求漏れ防止体制を強化した。 診療情報管理士による病棟ラウンドを9月から実施し、在院日数の在り方や診療報酬請求上の指導・助言を行い、医師及び看護師のレベル向上を図った。 包括医療に対応したコーディングの勉強会を8月から毎月2診療科ずつ実施し、医師のコーディング技術向上を図った。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 診療報酬の査定結果について、審査機関に文書で照会し、その情報を基に査定減への対応策を検討した。 	
<p>【151】 ・ 地域医療機関との連携を強化し、紹介患者加算、特定療養費等の増収を図る。</p>		<p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成16年度に診療連携室を設置し、各診療科と連携して、院外紹介患者、セカンドオピニオン外来及び新規来院患者の事前受付、在宅などの退院・転院支援を行い、患者紹介率を向上させ、増収を図った。 平成17年度、地域医療機関との連携を強化するため、山口県医療情報ネットワークシステムを活用して、他診療機関からの患者紹 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、患者紹介率の向上に努める。 毎年度、診療連携の強化とがん診療の充実を図る。

	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>介データの授受を開始した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療連携室室員を増員し、退院調整及び新来患者事前予約等を円滑に行うことで、在院日数の短縮、病床の有効活用、紹介患者の増を図った。 診療連携室のスタッフは平成19年4月以来がん患者の相談に対応するために、各地で行われている研修会に出席し、また四国がんセンターへの視察も行った。現在、がん患者やその家族からのがん診療に関する相談は軌道にのり、相談の件数も増えている。がん患者及び家族からのがん診療に関する相談は、毎月一定の相談件数が来ており、今後、専門診療科の協力を得て相談業務は更に円滑に対応できると思われる。 	
<p>【152】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病床稼働率の向上および平均在院日数の抑制を同時に実現することにより、病院収入の増収を図る。 	<p>【152-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 包括医療に対応した平均在院日数の短縮を図るとともに、7対1看護に対応した適切なベッドコントロールにより病床稼働率を維持する。 	<p>IV</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 毎月の病床稼働率及び平均在院日数等について、目標値や前年度実績と比較し、現状把握と目標達成の取組・改善を実施した。 クリニカルパスの導入や外来腫瘍治療部設置による入院診療の外来診療移行によっても在院日数の短縮を図った。 無菌病床の移転・増床により病床稼働率を向上させた。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【152-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 包括医療に対応したより適正な平均在院日数を実現するため、クリニカルパスを各科2件以上を整備し、一部実施するとともに、併せて7対1看護に対応した病床稼働率も維持するため、看護部に担当副看護部長を置く等、ベッドコントロールにも配慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> 入院患者の確保に努めるとともに、クリニカルパスの更なる充実を図ることにより、病床稼働率及び平均在院日数の適正化に努める。
<p>【153】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しい栄養管理システムに基づいた指導料等の増収を図る。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 段階的に栄養支援チーム (Nutrition Support Team) を置く診療科の拡大を行い、栄養回診及び栄養指導体制を充実し、栄養指導件数を増やすことで増収を図った。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 第3内科入院患者にNST (Nutrition Support Team) 活動を開始するとともに、全職員を対象とした第2回NST講習会を開催した。 また、2名の管理栄養士を増員し、これらの取組により栄養管理指導料の増収を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、NST (Nutrition Support Team) を立ち上げる診療科を増やし、指導料等による増収を図る。
<p>【154】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病床数、病床配置等の見直しを行い、増収を図る。 		<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 病棟再編成検討ワーキンググループの答申に基づき、病床の整備を計画的に進めており、 	<ul style="list-style-type: none"> 病棟再編成検討ワーキンググループにおいて、総病

		<p>III 平成18年度に外来腫瘍治療ベッドを8床から12床に、また、無菌病床を4床から7床に増床した。また、周産母子センターのGCU (Growing Care Unit) 5病床を新設した。さらに、差額病床を二人部屋から需要の高い一人部屋にし、差額料金を見直して、自己収入の増加に努めた。</p>	<p>床数及び種類別病床数並びに科別・臓器別病床数、病床再配置等を検討する。</p>
	<p>【154-1】 ・ 差額病床の配置等の見直しを検討する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【154-1】 ・ 平成19年5月から、療養環境改善を図るため第2病棟4階の5人室1室を4人室に変更し、また、第1病棟3階の集中治療部のICU病床を4床増床し、9月から稼働した。第1病棟の差額病床2人室の個室化については、第2病棟の耐震改修の実施時期も併せて検討した。</p>	
<p>【155】 ・ 高度先進医療、自由診療等の促進により増収を図る。</p>		<p>III (平成16~18年度の実施状況概略) ・ 平成16年度に、新たに1件(骨髄細胞移植による血管新生療法)の高度先進医療の承認を受け、承認件数は5件となり、最新の医療を提供した。また、脳ドック等の高度な自由診療の導入について、検討を行った。</p>	<p>・ 引き続き導入可能な先進医療の届出手続きを進め、早期の導入に努める。</p>
	<p>【155-1】 ・ 引き続き導入可能な先進医療の届出手続きを進め、早期の導入に努める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【155-1】 以下の5項目について、先進医療として承認された。 ①画像支援ナビゲーション手術(脳神経外科) ②眼底三次元画像解析(眼科) ③一絨毛膜性双胎妊娠において発症した双胎間輸血症候群に対する内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術(周産母子センター) ④胎児心超音波検査(周産母子センター) ⑤難治性眼疾患に対する羊膜移植術(眼科)</p>	
<p>6-2) 経費を削減するための具体的方策 【156】 ・ 診療の質に配慮した医療経費の削減・抑制を推進する。</p>		<p>III (平成16~18年度の実施状況概略) 1. 病院長を中心に、「病院戦略会議」において、経費の節減及び自己収入の増加のための取組を進め、医療経費率は、平成16年度41.4%、平成17年度41.1%、平成18年度40.5%と抑制し、特に平成18年度は、診療報酬改定(マイナス3.16%)のなかでの改善を行った。 2. 医薬品及び医療材料の購入価格の改善を進め、平成18年度には、公的病院の医療材料の購入価格の情報を収集し、それを基に業者との価格交渉を実施して、約5,000万円の節減を行った。</p>	<p>・ 毎年度、後発医薬品の導入を検討するとともに、医療材料の購入価格の低廉化に努める。</p>
	<p>【156-1】 ・ 医薬品の購入価格の低廉化に努めるとともに、安全性が確認された後発医薬品の導入を検討する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【156-1】 ・ 後発医薬品の契約品目数を59品目(前年度より7品目増)に増やした。また、医療材料も前年度より約3%程度安価に契約し、医</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> 医療材料の標準化を推進するとともに、前年度に引き続き市場価格を参考に購入価格の低廉化に努める。 		<p>療経費率は7対1看護による増収の影響もあり39.8%となった。</p>	
<p>【157】 <ul style="list-style-type: none"> 管理的経費の削減・抑制を推進する。 </p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 電子掲示板及びメールの活用、電子データファイル化により、紙媒体の資料の削減を行った。 複合機（印刷、複写、スキャナー機能）を導入し、印刷経費の節減を行った。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> Docu Share(文書管理・活用ソフトウェア)講習会を開催し、回覧文書の電子化等についての理解を促進した。 また、事務部門に属する廊下の清掃を、外注から職員による清掃に切り替え、経費削減を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、Docu Share（文書管理・活用ソフトウェア）の利用など、管理的経費の削減・抑制を推進していく。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

③ 附属学校に関する目標

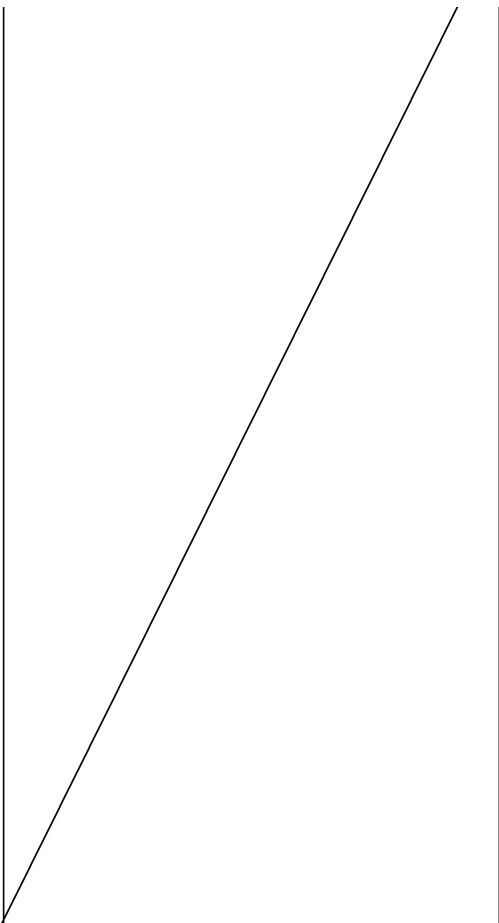

中期目標	1) 大学・学部との連携・協力の強化に関する目標
	<ul style="list-style-type: none"> 学部のカリキュラムに密接に連携した実習や体験的学習の場を提供し、質の高い学校教員の養成に貢献する。 大学・学部の教育研究に対して積極的に協力する。
	2) 学校運営の改善に関する目標
	<ul style="list-style-type: none"> 学部と附属学校園とが一体的に学校運営に当たる。 学校運営の改善に向けて授業や学校・学級運営に関する点検評価を実施する。 地域における先導的教育基幹校園として、家庭・学校園・地域社会の支援要請にこたえる。 大学・学部との連携のもとに、幼児児童生徒の学校適応上の課題に対応する。 幼児児童生徒の勉学、交通、その他学校生活全般における安全確保の体制を強化・充実する。
	3) 入学者選抜に関する目標
<ul style="list-style-type: none"> 多様な幼児児童生徒が入学できる入学者選抜方法を更に工夫する。 	
4) 公立学校の教職員研修に関する目標	
<ul style="list-style-type: none"> 大学・学部と連携して、公立学校教員の研修を支援する。 	
5) 地域社会との連携・協力に関する目標	
<ul style="list-style-type: none"> 地域社会における基幹学校園として、先導的な教育支援を促進する。 	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
1) 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【158】 ・ 学部と連携して附属学校園を活用する教育実習プログラムを整備する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年4月、教育実習を専門に扱う教育実習部及び教員養成カリキュラムの検討を行う教育企画部を設置し、以下の取組を行った。 1. 平成16年度、教育実習プログラムの改善に向けて、学生・学部教員・附属学校教員の三者を対象とした教育実習プログラムに関する意識調査を実施するとともに、実習の実施方法の点検および評価方法の見直しを行った。 2. 平成17年度、1年生前期開講の「教職概論」を教職や教育実習プログラムの導入科目として位置づけ、「参加・協働型の授業形態の大幅な導入」や「附属学校教諭との座談会の導入」などにより、講義内容・方法を改善した。 3. 平成18年度、学部と6附属学校・園教育実習担当者会議を開催し、基本実習前の指導案作成指導及び授業参観の導入等の改善を図った。 4. 中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方」を踏まえ、「教職実践演習」等の教員養成カリキュラム改善に向けた検討を進めた。	・ 平成19年度に策定した「教育実習の参加要件等に関する指針」を基に、中央教育審議会答申を踏まえ、教育実習プログラムの整備を行う。	
	【158-1】 ・ 教員養成カリキュラム改善に向け、		(平成19年度の実施状況) 【158-1】		

	<p>附属学校園を活用する教育実習プログラムの整備に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 附属学校園において、教育実習プログラムの目標・運営・評価方法等の再点検を実施し、特に評価基準を整備した。また、教育実習の参加要件及び実習中の学生のトラブルへの対応等について検討を行い、「教育実習の参加要件等に関する指針」を策定した。 	
<p>【159】 <ul style="list-style-type: none"> 大学・学部との連携・協力のもとに、附属学校園をフィールドとして、学力低下、学校適応などの今日的な教育課題に関する研究を企画・実施する。 </p>	<p>【159-1】 <ul style="list-style-type: none"> 幼児・児童・生徒の学校適応や特別支援教育に関する諸課題に附属学校園と大学・学部が協働して取り組む。 </p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 附属教育実践センターでは、【159】に示した研究課題を含め、附属学校園をフィールドとした学部・附属共同研究を公募し、延べ28件の研究助成を行い実施した。これらの成果を『学部・附属教育実践研究紀要』及び『教育実践総合センター研究紀要』として発行した。 研究成果のうち、光地区の「小・中連携教育のグランドデザイン」に関しては、準備研究段階を経て、2回の「初等教育・中等教育研究発表大会」を開催した。 山口地区の「子どもの発達支援」に関しては、課題整理及び準備段階を終えて、現状を踏まえた連携支援システムを構築した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【159-1】 学部教員と附属学校教員が協力して、以下の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> サイエンスクラブの授業実践を通じた「理科指導実践研究」の実施 教職専攻の学生による学力補充支援事業「放課後質問教育」の実施 心理学専攻の学生による不登校生徒の訪問学力補充支援事業の企画 幼稚園教育における音楽教育の役割に関する調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。
<p>2) 学校運営の改善に関する具体的方策</p> <p>【160】 <ul style="list-style-type: none"> 学部と附属学校園が一体的に運営に当たるための新たな運営組織を設置する。 </p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成16年度、学部と附属学校園との一体的運営の推進のために、審議組織としての附属学校運営委員会と業務実施組織としての附属学校部を設置し、以下の活動を行った。 <ol style="list-style-type: none"> 附属学校運営委員会を、毎年、前期と後期の2回開催し、中期目標・計画の推進体制の整備、各年度の計画の策定と実績評価を行った。 附属学校部では、山口地区4附属学校と光地区2附属学校の共同研究について協議し、研究課題を設定した。また、各年度ごとに、共同研究を実施した。 平成17年度教員養成GPに採択された「ちやぶ台方式による協働型教職研修計画（取り組み期間2年）」の実施と連動して、学部と 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。

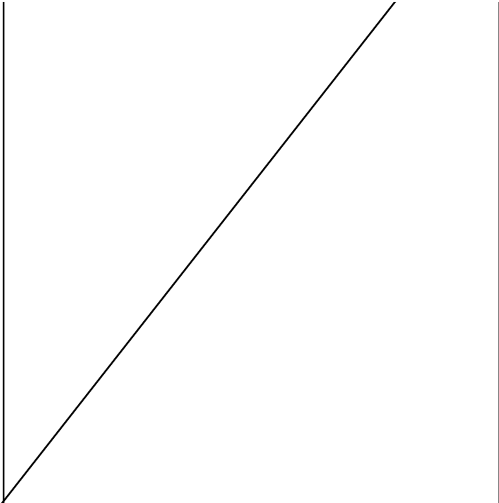
	/	<p>附属学校園との一体的運営の効率化を図るため、遠隔講義、TV会議等のシステム整備を行った。</p> <p>3. 附属学校の現状に対する理解を深めるため、教育学部長等と附属学校教員との懇談会、学長及び副学長による各附属学校の視察と懇談会を実施した。また、山口地区附属学校園では「明日の附属を考える会」を発足させた。</p>	
<p>【161】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営の改善に向けて自己点検評価委員会を設置し、運営評価システムを構築する。 	/	<p>IV</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>6 附属学校園すべてに自己点検評価の組織と、外部評価組織として学校評議員会を設置し、以下の運営評価活動等を実施した。</p> <p>①学校評議員会では、学校の基本的な目標の設定、教育課程や生徒指導・進路指導等について協議し、改善に取り組んだ。</p> <p>②各附属校園において、学校運営評価のために生徒用、保護者用及び附属学校教員用の評価項目を定め、評価を実施した。その評価結果をもとに校務分掌の点検を行った。</p> <p>③附属山口・光小学校、附属山口・光中学校の4校で、全保護者を対象に、学校評価アンケートを実施し、学校運営の見直しを行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検評価に関して、毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。
<p>【162】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における教育基幹校園として先導的な教育・研究を進め、それらの教育成果を家庭・学校園・地域社会に還元する。 	/	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>1. 附属山口小学校は附属教育実践センターと共同で、『現職教員キャリアアップ支援事業』の一環として、「夏期授業作りセミナー」を実施し、3年間で延べ900名の教職員の参加を得た。</p> <p>2. 附属光小学校の現職教員及び同校の退職教員が主催する『みたらい教師塾』を開講し、地域の教員を対象とした「各教科・領域の授業づくり実践的研修会」を開催、120名の参加者を得た。また、「授業について語り合う会 in 光」を開催し、100名の参加者を得</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。
		<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 3回の附属学校運営委員会を開催し、毎年の通常の活動に加えて、附属学校教育職員の人事評価制度の原案作成、学校教育法の改正に伴う対応の検討及び人事・人材育成の観点からの附属学校の活性化策の検討を行った。
		<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 6 附属学校園において、それぞれの計画に沿って自己点検評価活動を実施した。 山口大学における人事評価制度構築の一環として、「附属学校教育職員人事評価制度」を策定した。また、一部試行（附属幼稚園、附属特別支援学校）及び職員研修（附属山口中学校）を実施した。

	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>た。</p> <p>3. 附属特別支援学校では、「夏期公開講座（障害理解とその教育的対応）」を開催し、50名の参加者を得た。</p> <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>1. 山口地区及び光地区の附属小・中学校では、地域の学校教員を対象とした「授業づくり」講座等の開催、公立学校等における研修会などへの指導助言者や講師の派遣を行い、多くの参加者を得た。</p> <p>2. 附属幼稚園では、県、市の造形教育研修の講師派遣、県視聴覚教育研究員の受け入れ、「ちゃぶ台方式」自然体験活動指導者派遣、県内幼稚園教諭の研修受け入れ等を行った。</p>	
<p>【163】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学・学部との連携のもとに、相談員を配置し、幼児児童生徒の学校適応上の課題に対応する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>IV</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>1. 児童生徒の学校適応上の課題に対応するため、平成16年度から18年度にかけて、心理臨床相談員（臨床心理学専攻の大学院生）の配置を増強し、18年度には、山口地区及び光地区の全ての4附属小・中学校に配置した。相談員は、週1日か2日、担当学校において、登校しづりや多動性のある子どもとの面接及び学級参観を行い、担任教員と協議しながら対処法を検討して対応した。また、保護者対象の教育相談にも応じた。</p> <p>2. 附属特別支援学校では、特別支援が必要な子どもの発達支援センター「おあしす」を開設し、附属学校における教室等巡回による支援活動や担任・保護者への相談活動を実施した。</p> <p>3. 各附属学校では特別に支援が必要な児童生徒について、職員研修会での事例検討、保護者対象の教育相談及び学部教員や専門機関と連携した就学指導支援を行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>全附属学校への心理臨床相談員を配置し、学部や附属特別支援学校と連携して、以下の活動を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 心理臨床相談員による週1～2回程度のカウンセリング活動 教育相談活動（保護者対象含む） 子供理解のための講演会等の研修会 事例研究会や保護者との話し合いの会 関係施設（白石小学校ことばの教室）との連携による修学指導 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。
<p>【164】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児児童生徒の勉学、交通、その他学校生活全般における安全確保のために、教職員の 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>1. ソフト面の整備・充実</p> <p>①災害時対応及び危機管理マニュアルの作成（H16年度）、危機管理システム及びマニユ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実

<p>研修を進め、安全教育の充実を図り、併せて施設・設備等の整備を進める。</p>		<p>アルの点検 (H17年度) ②教職員及び保護者を対象とした「災害発生時の緊急体制についての研修会」の実施 ③教職員及び保護者を対象とした「心肺蘇生法実技講習」並びに「AED講習会」の実施 ④幼児児童生徒対象とした災害時避難訓練、不審者対応訓練等の実施 (年間2～5回) ⑤毎月の安全点検、学期ごとの安全確保及び安全管理の点検を実施及び「ヒヤリ・ハッと事例」の取りまとめ⑥附属特別支援学校では、起震車による地震体験学習会、通学路の安全確保、地域のセーフティネットとの連携協力及び校内巡視の実施</p> <p>2. ハード面の整備・充実 ①監視カメラの設置及び校門への警備員の配置 ②事務室の校門近くへ移設、事務室・教員室への緊急連絡プザーの設置、不審者対処用のさすまたの購入、緊急ホイッスルの携帯等 (附属幼稚園・附属山口小学校) ③軽度身体障害の児童のためのエレベーター設置及びトイレ等のバリアフリー化 (附属光小学校) ④携帯電話による緊急連絡網システム (ラインネット) の開設と運用 (附属幼稚園・附属山口小学校) ⑤各附属学校の危険箇所の点検及び外壁剥離危険箇所の事前撤去</p>	<p>させていく。</p>
<p>3) 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策 【165】 ・ 多様な幼児児童生徒の能力</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 各附属学校園では、以下の活動を実施した。</p> <p>1. 交通安全教室・交通安全指導の実施及び通学路の安全点検・危険箇所の把握 (特別支援学校では平川地域セーフティネットとの連携協力) 2. 緊急時避難訓練、防犯訓練、防火訓練の実施 3. 救急救助法講習会、AED講習会等の実施</p>	<p>・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。</p>
<p>III</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 多様な幼児児童生徒の受け入れのため、各附属学校園では入学者選抜の資料収集を行った。また、選抜方法の妥当性について、試験終了後の教員アンケート結果を基に職員会議で協議し、以下の入学者選抜方法の改善や検</p>	<p>・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。</p>

<p>・適性に応じた教育実践・教育研究を行うために、入学者選抜時および在籍中の資料を蓄積する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>討を行った。</p> <p>①附属幼稚園では一次選考を行動観察・保護者面談から抽選方式に変更した。</p> <p>②附属山口小学校では志願者資格の居住地域枠を広げた。</p> <p>③附属光中学校では自己推薦入試を導入した。</p> <p>④附属山口中学校では、オープンスクール及び保護者に対する学校説明会を実施した。</p> <p>⑤附属養護学校では、入学対象となる児童生徒の範囲及び基準等に関する検討を開始した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>・多様な幼児児童生徒の能力適性に応じた就学指導體制及び幼・小・中一貫の就学体制の検討、オープンスクール(附属山口中学校及び附属光中学校)を実施した。</p>	
<p>4) 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策</p> <p>【166】</p> <p>・公立学校から派遣される教員が学部教育リソースを活用する体制を強化する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>1. 各附属学校では、毎年各附属学校の研究成果を、学部教員と協働の研究発表大会の開催を通して公開し、公立学校等の教職員の研修を支援した。</p> <p>2. 各附属学校は、県内公立学校園の研修、教育研究会等の指導講師として数多く教員を派遣した。</p> <p>3. 各附属学校では、特に、以下の事業を実施した。</p> <p>①附属山口小学校では、附属教育実践総合センターの教員と協働して、「夏期授業作りセミナー」等の公立学校教員のキャリアアップ事業を実施した。</p> <p>②附属特別支援学校では軽度発達障害の教育相談や短期教室を実施した。</p> <p>③附属光小学校及び附属光中学校では、「小・中連携のグランドデザイン」に関する研究成果を、多くの公立学校等の教職員に対して、『初等教育・中等教育研究発表大会』を通して提供した。</p> <p>④附属幼稚園及び附属特別支援学校では、国立山口徳地青少年自然の家と協働して、教員養成GP事業「ちゃぶ台林間学校」を共催した。</p> <p>⑤附属山口中学校では、公立学校教員の参加を得て「中学校国語教材研究会」、「山口数学教育勉強会」等を開催した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	<p>・毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> 各附属学校では、公立学校教員の研修機会の提供のため、研究発表大会、公立学校への研修会講師派遣、各種研修会の開催等に関して、それぞれ独自の企画を立て、公立学校教員が活用し得る体制を強化した。 		
<p>【167】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立学校から派遣される教員の大学・学部の教育研究活動への参画を促進する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 学部では、教育に関する実践的研究に関して、広く、附属教員や公立学校教員との共同研究を進め、その成果を『研究論叢』として発刊した。 附属教育実践総合センターの事業として、教育学部教員及び附属学校教員との共同研究を公募し実施した。 各附属学校では、学部と連携して、それぞれの研究大会や独自の多彩な研修企画に公立学校教員の参加を促した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属光中学校では、公立中学校の教諭を各教科3名ずつ研究協力員として選出し、協働して研究を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。 	
<p>【168】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山口県の研修機関と連携して、研修のため派遣される公立学校の教員の実践的研修機関として活用する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成17年度、山口大学教育学部と山口県教育委員会は、教員研修を両者の協働事業とする内容を含んだ連携協定に関する覚書を締結した。 平成16～18年度に、現職教員を次のとおり受入れ、スキルアップを行った。 <ol style="list-style-type: none"> ①大学院教育学研究科（14条特例適用）正規学生：14名 ②科目等履修生：10名 ③教育学部研究生：理科教育（2名）、学校保健（4名）、特別支援教育（10名）、臨床心理（5名） <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>現職教員を次のとおり受け入れるとともに、各附属学校園における、研究授業、研究大会及び独自企画事業へ公立学校教員を受け入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院教育学研究科 14名 科目等履修生 5名 教育学部研究生 20名 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。 	
<p>5) 地域社会との連携・協力に関する具体的方策</p> <p>【169】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山口地区においては「幼小・小・中接続」カリキュラムに 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 山口地区の附属学校園では、文部科学省指定研究開発学校として、「幼小のなめらかな接続をめざしたカリキュラム」及び「保護者支援プログラム」の研究開発を行い、研究大会において、特別セッションとして、展示発 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。 	

<p>ついて研究し、光地区においては「小・中連携」カリキュラムについて研究する。附属養護学校は、特別支援教育の中核的機関として、関連諸機関を支援する。</p>		<p>表した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 光地区附属学校では、「小・中連携教育のグランドデザイン」の検討を進め、2回の「初等教育・中等教育研究発表大会」を開催した。第1回は550人、第2回は560人の一般教員の参加者を得て、地域教育に貢献した。 山口県・山口市教育委員会及び山口県特別支援教育研究連盟と連携し、「特別支援教育研究協議会」を開催し、公開授業及び講演会等を行った（外部参加者147名）。 附属特別支援学校では、平成18年5月、幼児教育相談室「わくわく」を開設し、毎週金曜日の放課後、6名の幼児を対象に相談活動及び療育活動を行った。また、軽度発達障害相談室「芙蓉館」を開設し、定期教育相談「のびのび」を実施し、延べ100件を超える外来相談に応えた。 		
	<p>【169-1】 ・ 特別支援教育の中核機関として附属特別支援学校の機能充実を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【169-1】</p> <ol style="list-style-type: none"> 附属特別支援学校では、外部の3～5歳児を対象とした幼児教育相談「わくわく」を毎週金曜日に、児童生徒や保護者を対象とした定期教育相談「のびのび」を毎週月曜日に開設し、学部教員及び大学院性等と連携して、相談活動や療育活動を行った。 「山口・防府地区特別支援教育進路指導等懇談会」を実施し、390名の参加者があった。 		
		<p>ウェイト小計</p>		

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

I 教育方法等の改善【平成19事業年度】

1 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- 1) 教養教育の到達目標（グラジュエーションポリシー（GP））7項目に沿った共通教育カリキュラムを策定した。それぞれの項目ごとに分野長をおき、教育改善を推進した。英語分科会において、TOEICを活用したカリキュラムに基づき、習熟度別指導方法の改善を実施し、平成20年度共通教育カリキュラムを策定した。
- 2) IT能力の一部として情報セキュリティ・モラルの内容をGPに明記し、それを実現するための全学的分科会組織を確立し、担当教員にFD研修「情報セキュリティ・情報モラルの教え方」への出席を義務づけた。
- 3) 問題解決能力・コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力などの社会人基礎力育成を目標にした「基礎セミナー」を充実し、前後期開講を取り入れたほか、指導方法を改善するために全学FD研修として『学生の意欲を喚起する「基礎セミナー」の展開方法を学ぼう』をテーマとした講演会を実施した。
- 4) 聴覚障害学生に対して、分かりやすい授業を実施するためのFD研修を3回実施し（共通教育担当教員向け、全学向け、農学部教員向け）、当該学生が優秀な成績を修めるとともに、授業方法の改善につながった。また、学生参加型の授業の設計や共通教育においてきめ細かな指導を行うためのティーチングアシスタント研修を実施した。

2 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- 1) FD委員会に研究科の委員が加わり、学生による授業評価を共通教育、学部専門教育及び大学院教育のすべてで実施するとともに、受講者から適切な回答が得られるように質問項目の表現などを全面的に見直した。
- 2) 教員授業自己評価について、「授業実施上の問題点・改善点」の項目を、学生授業評価の結果とともに、教育貢献度評価に活用することとした。授業改善に利用するため、成績データの一元管理を実現し、さらに、各種データベースとのデータリンクを強化するための取組を推進している。

3 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

- 1) 学部・大学院を通じすべての授業について、授業及び研究指導の内容や目標、成績評価方法を明記したシラバスを作成し、オンライン公開しており、目標設定や成績評価方法の適切性は学生授業評価や教員自己評価を通じて継続的に改善している。
- 2) 学生の意欲や態度など情意的目標や向上目標などの達成度を客観的に測定し、総括的評価に生かす方法や技術を共有するためのFD研修を実施した。
- 3) 厳格な成績評価を行うためには、期末試験を適切に実施する必要があるため、平成20年度から成績配布時などに別途、期末試験に関するアンケート調査を実施することとし、その内容を定めた。

4 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- 1) 本学の特色ある教育を充実発展させるため、全学的態勢の下でGood Practice等への積極的な申請を行っている。平成19年度は下記の5件が採択された。
 - ・[現代GP] 教職を目指す学生への実践型知財教育の展開 - 学生による指導案と教材の開発及び検証を通じた知財教育の展開 -
 - ・[専門職大学院教育推進プログラム] ちゃぶ台型ネットによる理科教育支援計画
 - ・[大学教育の国際化推進プログラム(海外先進研究実践支援)] 液体燃料適用マイクロコンバスタの先導研究
 - ・[社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム] 解析主導設計（ALD）を活用した先進ものづくりを実現する体系的地域人材高度化教育
 - ・[地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム] 大学院コースによる臨床研究支援人材の養成 - 「臨床試験支援センター」を中心として -
- 2) 平成16年度に採択された特色GP「TOEICを活用した英語カリキュラム」として、以下の実績があった。また、事業の推進において明らかとなった課題点を平成20年度のカリキュラムにおいて改善を図った。
 - ・共通教育段階でのTOEIC平均スコアは、平成19年度の1年次平均点は448点であり、平成18年度の449点とともに、平成17年度以前より大きく伸びている。プロジェクト初期の平成14年度から平成16年度は420点台であった。また、TOEICカリキュラム導入前の平均350点（経済学部の実績値）からは、約100点の引き上げに成功した。
 - ・本学のTOEICカリキュラムは底上げ重視で成績上位者を伸ばす試みが遅れていたが、工学部のアドバンスト授業として、ロンドン大学大学院への留学を目指す「平成の長州ファイブ・プロジェクト」を開設し、高年次生や院生の英語力引き上げに顕著な実績があった。
 - ・学長表彰の候補となる860点以上の高得点者は例年5名程度であったが、平成19年度は990点得点者も含めて13名と増し、表彰制度と教育改善の積み重ねが結実しつつある段階と判断される。

5 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

- 1) GPフォーラム等に参加するほか、全国規模から中四国地区規模までの各種大学教育研究会に参加し、他大学の取組情報を収集した。また、障害者支援や放送大学の活用などの具体的な課題について視察を行い、視察結果はすべて会議等で報告し、収集した書籍・報告書等はライブラリー化して全学利用に供している。

II 学生支援の充実【平成19事業年度】**1 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況**

1) 数学・物理・化学・生物及び英語について学習相談支援室を設置し、学生からの質問や相談に応じた。また、計算機システムの適切な利活用を図るため、春と秋にPCリフレッシュの実施や、システム利用の現状把握に努め、平成19年度は、共通教育棟の改修や理学部講義室の利用申請を受け、管理機能付きプリンターの移設を行った。

2 キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

1) 学生に具体的なキャリアイメージを描かせ、教育目標を持たせるため、共通教育科目「知の広場」において、各界で活躍中の多様な学識経験者を講師（卒業生4名を含む）として招きキャリア教育を実施した。

3 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

1) 課外活動施設である第1体育館及び第2体育館の耐震補強を行った。また、文化系サークル課外活動室内練習場を6教室から8教室に増加した。
2) 学生サービス充実のため学生支援課組織の見直しについて検討を行い、平成20年度に経済支援係及び活動支援係を統合し、さらに、国際課学生交流係(留学生担当)を学生支援課へ再編し、学生窓口の一元化を図ることとした。

4 留学生に対する生活指導の充実や支援体制の改善のための組織的取組状況

1) 海外短期語学(英語、中国語、ハングル)研修を共通教育のカリキュラムとして、単位化を行うとともに、学生の派遣・受入れの支援に関して、「危機管理マニュアル」を整備し、海外短期語学研修派遣時に行う事前研修(説明会)における危機管理説明の充実を行った。
2) 留学生の住宅問題では、大学による機関保障を確立させ、地域留学生推進会議WGを通して留学生の住宅事情を把握しながら相互のコミュニケーションネットワークを形成し、より充実した住宅提供の機会を広げるようにした。また、卒業した留学生に関して、「Newsletter」の発行及び在学中の留学生のネットワーク化へ着手した。

III 研究活動の推進【平成19事業年度】**1 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況**

1) 学長裁量等経費において、基準支援額とともに科学研究費補助金獲得インセンティブ経費等を各部長の裁量経費として配分し、各部署の独自の研究の推進及び研究活動の活性化を支援した。
2) 研究特任教員、研究主体教員及びスーパー研究推進体の中期目標期間における認定数をそれぞれ6名、40名及び6グループ以内とし、研究特任教員には継続してポストドクを配置、研究主体教員には研究成果の公表に係る経費を支援及びスーパー研究推進体には研究資金を配分した。
3) 文理融合型の研究推進を図るため、時限付きの時間学研究所への重点化研究支援として、研究推進経費を配分した。

2 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

1) 若手教員の柔軟な発想のもとに取り組む教育研究活動を支援するため、新規に採用された40歳未満の任期付きの助教を対象に、若手教員研究スタートアップの経費を措置した。

3 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

1) 学術研究の一層の推進を図るため、「山口大学の学術研究推進戦略のあり方(プラン2007)」を策定し、研究推進に関する全体計画、学術研究基盤整備のあり方、社会貢献(産学連携)活動のあり方について、法人全体での取り組みを明確にした。

4 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

1) 科学研究費補助金獲得支援のための講演会及び制度・申請に関する説明会を開催した。また、公的研究費の不正に関する通報窓口及び相談窓口を設置し、全職員へ通知するとともに、科学研究費補助金説明会において、公的研究費の不正使用防止に関する啓発を行った。
2) 図書館では、コンソーシアム型の電子ジャーナルやデータベースなどを基盤雑誌1として位置づける方針を確立し、計画的に基盤整備を行っている。また、これらの資料を横断的に検索できるシステムを導入し、本学で購読契約している電子ジャーナルには本文に直接アクセスできるなど、利用者に対し利便性の向上を図った。
3) メディア基盤センターでは、講習会をeラーニング教材化して蓄積し、配信するサービスを行っており、従来の機能を向上させた資料スライド動画コンテンツ作成ソフト(e-Class Navigator)を開発した。また、本学におけるe-learning教材の効率的な運用を図るため、「教育目標」、「教育効果」及び「運用体制」等を検討する「eラーニング研究会」を立ち上げ、他大学の実状調査を行い本学の実状に応じた検討を開始した。

IV 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進【平成19事業年度】**1 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携・地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況**

1) 山口県立山口図書館、山口大学図書館及び山口県立大学附属図書館では、館種を越えたサービスを提供するため、平成18年度に相互協力協定を締結した。平成19年度においては、実効性の向上を図るため、週2回の運行による物流体制の試行、山口県立山口図書館貸出し図書への返却、職員のスキルアップを目指した相互研修等を行った。
2) 図書館では、平成19年度の企画展示「長州ファイブ」を山口市菜香亭や喫茶中原中也へ貸し出した。また、埋蔵文化財資料館においては、山口商工会議所主催の『山口お宝展』へ「やまぐち古代の七不思議」を出展するなど多くの企画展の開催や、宇部市地方史研究会が主催する『第29回郷土を考えるシリーズ展 古との出会いー埋蔵文化財展ー』へ所蔵資料の貸出を行うなど展示への協力を行った。
3) さらに、NPO法人『子どもとともに山口県の文化を育てる会』主催のイベント「築窯ワークショップ～野焼き体験・古代人に挑戦」に参加し古代の土器焼成方法の技術指導や、公開授業を開催するなど、一般市民の身近な文化活動拠点として地域に公開し寄与している。

2 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

1) 平成20年4月、「産学公連携・創業支援機構」を「産学公連携・イノベーション推進機構」に改編するため、同組織を中心に大学発ベンチャーの起業前支援の体制を整え、ビジネスプランの策定支援、技術競争力確保を目的とした起業前研究開発資金の獲得支援、ビジネスインキュベーションスペースのレンタル等の体制を強化し、同時に起業後の大学発ベンチャー企業の経営コンサルタント支援の体制も整えた。
また、県内各市で開催される産学交流会（宇部市、下関市、岩国市、周南市等で開催）に産学コーディネータを派遣して地域ニーズの把握に努め、技術相談から共同研究に至るまでの様々な産学連携活動を進めた。

3 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

1) 「山口国際協力の里ネットワーク」構想の具現化に向け、県内・近郊地域の産官学民が連携してアジア地域等の発展途上国のニーズに応えた技術を提供することを目的に、「国際協力の里ネットワーク」を形成した。参加団体や個人が持つ技術、ノウハウを持ち寄り技術研修プログラム作りや現地での具体的な事業を企画し、JICA等へ提案して事業受託を目指もので、参画団体の人材、技術、これまでの活動に関するデータ収集を開始した。
2) 国際貢献を戦略的に推進するための組織体制について検討を行い、平成20年度から、学長を本部長とする「国際戦略本部」を設置することとなった。また、国際戦略に関する企画及び立案を行うため、新たに、国際・社会連携担当学長特別補佐を置き、同学長特別補佐を室長とする「国際戦略室」を組織した。留学生の派遣及び受入れを積極的に推進するため、国際センターを留学生センターへ再編するとともに、事務組織の見直しを行った。
3) 学生交流を推進するため、本学、中国・山東大学、韓国・公州大学校との3大学間の相互間交流を毎年、本学を会場に開催しており、東アジアの他大学が参画できるよう覚書を交わした。平成16年度から「国際環境シンポジウム」を実施しており、平成20年度の第3回の開催に向けて、「地域・人・自然の共生を探る」をテーマに定例会を催した。

V 以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況【平成19事業年度】

1) 山口県大学図書館協議会では、文献複写の即時入手が可能な「県域DDS（ドキュメント・デリバリー・サービス）」や、図書館相互の利便性の向上を図るため「リテラシー教材の共有」のシステムを構築し、本格運用に向けた準備を行った。
2) 平成18年5月に県内11の大学等機関による「大学コンソーシアムやまぐち」を発足しており、平成19年度は、国際交流及び留学生関連の事業に対する支援、FD関連の研修会を共同開催するとともに、設立1周年を記念して『「やまぐち（山口県）で学ぼう』と題し、高校生、保護者及び教育関係者を対象としたシンポジウムを開催した。

VI 「附属病院」について

1 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸張、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

【平成16～18事業年度】

1) 平成16年度、情報ネットワークによる医療連携が可能な医療機関の拡充のために、山口県医療情報ネットワークとの間でセキュリティを確保した相互接続を実現し、遠隔カンファレンスを毎週開催した。また、平成17年度、山口県の医療情報ネットワークを活用し、本院の医療情報システムから山口県の医療情報ネットワークの情報の閲覧や、診療連携室での他診療機関からの患者紹介のデータの授受を可能にした。平成18年度に放射線科における健診時の画像について相手側から発信できるよう支援を行った。
2) 第三次救急機関として地域連携を推進し、ホットラインを通じ収容要請のあった救急患者の受け入れ、救急患者の搬送中のデータ転送や緊急時の問い合わせなど、救急隊との連絡(メディカルコントロール)を本院・地域医療機関・自治体・消防局との連携のもとに実施した。また、関連病院との連携により、多くの救急患者(80～100例/月)を受け入れることが可能となった。
3) 心肺停止患者に対するメディカル・コントロールの事後検証を山口県内全域で統一することを目指して、山口県救急事例検討会を開催し、啓発活動を進め、段階的に地域を拡大し、平成18年度、ほぼ山口県全域において導入されることとなった。
4) 毎年度、地域医療機関及び教育機関から、看護師、薬剤師及び臨床検査技師を、また、山口県内各地の消防本部から、救急救命士を研修生として受け入れた。
5) 平成16年度から、看護部において他国立大学附属病院との人事交流を継続的に実施するとともに、地域医療機関等からの看護師を研修生として受け入れた。研修生には教育目標に合わせた研修計画を準備し、実践・評価し、人事交流者・研修生の両方から当院の看護上の問題点・教育上の問題点に対する意見をもらうなど、看護の質の改善に活かした。

【平成19事業年度】

1) 以下の5項目を先進医療として推進した。
○ 画像支援ナビゲーション手術（脳神経外科）
○ 眼底三次元画像解析（眼科）
○ 一絨毛膜性双胎妊娠において発症した双胎間輸血症候群に対する内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術（周産母子センター）
○ 胎児心超音波検査（周産母子センター）
○ 難治性眼疾患に対する羊膜移植術（眼科）

2 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

【平成19事業年度】

- 1) 山口県がん診療連携拠点病院に平成19年1月31日付で認定されたことを受け、平成19年度には県内の地域がん診療連携拠点病院の認定を受けている病院とともに、「山口県がん診療連携協議会」及び「実務者会議」を開催した。
- 2) 診療連携室のスタッフは平成19年4月以来がん患者の相談に対応するために、各地で行われている研修会に出席し、また四国がんセンターへの視察も行った。現在、がん患者やその家族からのがん診療に関する相談は軌道にのり、相談の件数も増えている。

3 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

【平成16～18事業年度】

- 1) 患者相談支援体制を充実するため、医療相談を行う患者相談室に加えて、平成17年度に診療連携室を設置し、地域医療機関との連携の推進及びがん治療の相談を行った。また、平成18年度に、セカンドオピニオン外来を設置し、患者の症例相談に対応できる体制を整えた。

【平成19事業年度】

- 1) 平成18年度の診療報酬改定で新設された「入院患者7人に対し看護師1人」の新基準について、特定機能病院としての使命を果たすため、この看護体制への移行が必要と判断し、平成19年4月、120名（増員分63名）の看護師を採用した。
- 2) 平成20年4月から脳血管疾患等リハビリテーション料算定基準（I）を満たすため、理学療法士3名、作業療法士1名の募集を行った。

4 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組。（教育・研究面の観点）

【平成16～18事業年度】

- 1) 集学的医療を実践するため、高セキュリティ化したネットワーク（集学医療LAN）を構築し、各診療科の診療・検査・画像情報のデータベース化を進め、放射線画像を含む診療及び医事データとともに、集学医療LAN上で利用できる環境を整備した。
- 2) 平成16年度に治験管理センターを「臨床試験支援センター」に改組し、臨床試験・臨床研究等のサポートを行う体制を構築し、臨床試験の充実を図った。
- 3) コメディカルスタッフについて、国内外の講習会・研修会に積極的に派遣するとともに、（社）日本看護協会の認定看護師教育課程を受講させ、医療の知識・技術の向上に努めた。
- 4) 臨床研修医の研修プログラムの充実のため、近郊の病院、開業医を訪問し、研修プログラムへの参加、協力の要請を行った。平成18年度には、2協力病院、8研修施設（総合病院）、2開業医が新規に参加した。
- 5) EPOC（オンライン臨床研修評価システム）に参加し、研修項目、内容、達成度等全研修医の評価を公平に行うことが可能となった。また、指導医養成講習会を平成16年11月に開催するとともに、研修医医療安全マニュアルを作成した。
- 6) 平成16年度間の研修に対する感想、意見を研修医から聞くための懇談会を開催（平成17年2月及び3月）した。また、平成17年3月に実施した研修医及び指導医のアンケートの実施結果より、平成18年度から2年目必修科目の研修期間を2回に分け、実施した。これにより、1回の研修期間に受け入れる研修医数を半数にでき、よりきめ細かい指導が可能となった。

【平成19事業年度】

- 1) 臨床研究実施に係る基盤整備の一環として、平成19年度大学改革推進等補助金（医療人GP）に採択され、本年度より臨床研究支援人材養成のための大学院コースを設置した。また、医療施設運営費補助金（治験拠点病院活性化事業）にも採択され、地域における治験活性化への取り組みにも着手した。
- 2) 研修医に対するコミュニケーション法の教育として、模擬患者の協力を得て、患者からの質問への対応の仕方（がんの告知など）についての実習などを行った。また、大学病院と研修病院の医師を対象に一泊二日の臨床研修指導者講習会を開催した。
- 3) 社団法人日本看護協会の認定看護師に4名（救急看護、がん化学療法、小児救急、新生児集中ケア）が認められ、各部署で専門性を活かし、質の高い看護ケアを実施するとともにスタッフ教育を行っている。また、2名（乳がん看護、摂食・嚥下看護）が研修を終えた。

5 質の高い医療の提供のために必要な取組。(診療面の観点)**【平成16～18事業年度】**

- 1) 総合診療部を中心に各診療科と連携して、患者の身体及び精神状態、さらに背景因子を踏まえた全人的な診療(プライマリ・ケア)を行っている。プライマリ・ケアのあり方を患者事例をもとに検討し、患者と医療人の良好な関係を構築するための内容を卒後臨床研修に加えた。
- 2) 女性専用外来において、女性に対する総合診療、健康・運動指導、栄養指導及び排尿障害指導を実施した。また、研究推進体を組織し、性差に基づいた女性のための予防健康医学の研究を推進している。
- 3) 医療職員等の専門性及び特殊性を鑑みかつ医療技術者として優秀な人材の安定的な確保を図るため、平成17年4月から「任期付職員」の採用システムを導入し、平成19年4月1日現在で204名(うち看護職187名)在職している。
- 4) 専門知識・能力を有する優秀な人材を確保するため、ソーシャルワーカー及び医療事務職員の公募を行い、平成18年4月、医療事務職員を医事課に選考採用した。

【平成19事業年度】

- 1) 救急病床を増床し、救急患者の収容を円滑にした。
- 2) 女性診療外来担当者を対象としたセミナーを開催するとともに、女性医療研修プログラムを作成した。
- 3) 女性外来受診者を対象としたニーズ調査を行った。また、代替医療(受診患者対象メーク教室、乳癌手術後患者対象のリンパマッサージ)を患者サービスとして新たに加えた。

6 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組。(運営面の観点)**【平成16～18事業年度】**

- 1) 民間シンクタンクによる病院経営分析により、各部署毎にアクションプランを作成し、診療科毎に平均在院日数及び紹介率等の経営指標に対する目標数値を設定して、現状の把握を行い、改善に取り組んだ。
- 2) 病院長を中心に、「病院戦略会議」において、経費の節減及び自己収入の増加のための取組を進め、医療経費率は、平成16年度41.4%、平成17年度41.1%、平成18年度40.5%と抑制し、特に平成18年度は、診療報酬改定(マイナス3.16%)のなかでの改善を行った。
- 3) 医薬品及び医療材料の購入価格の改善を進め、平成18年度には、公的病院の医療材料の購入価格の情報を収集し、それを基に業者との価格交渉を実施して、約5,000万円の節減を行った。
- 4) 病棟再編成検討ワーキンググループの答申に基づき、病床の整備を計画的に進めており、平成18年度に外来腫瘍治療ベッドを8床から12床に、また、無菌病床を4床から7床に増床した。また、周産母子センターのGCU(Growing Care Unit)5病床を新設した。さらに、自己収入の増加のため、病床の再編を行うとともに、差額病床の料金の見直しを行った。
- 5) 平成15年度にME(Medical Electronics)機器センターを設置し、平成16年度に施設整備を行い、集中管理体制を整え、医用機器の集中管理を段階的に進め、業務の効率化を図った。

【平成19事業年度】

- 1) 各診療科等の平成19～21年度のアクションプランについて、診療科長等に対して病院長ヒアリングを実施し、目標数値等の見直しと、最低限必要な機能・機器の整備を行い、平成19年度の増収を図った。
- 2) 包括医療に対応したより適正な平均在院日数を実現するため、クリニカルパスを各科2件以上を整備し、一部実施するとともに、併せて7対1看護に対応した病床稼働率も維持するため、看護部に担当副看護部長を置く等、ベッドコントロールにも配慮している。
- 3) 医療機器の集中管理推進のため、改正医療法に則した内容で中央管理機器(輸液・シリンジポンプ、低圧持続吸引器、AED、除細動装置、人工呼吸器)に関する保守管理歴を一元化した。また、改正医療法に則し、院内既存のME機器のリストアップ作業を行い、保守管理計画を立てた。
なお、これらの取組により、国立大学法人評価委員会からの「附属病院の医療機器一元化等による効率化を速やかに進めるなど、運営充実に向けたさらなる取組が期待される。」との評価を大学運営に反映させた。

Ⅶ「附属学校」について

1 教育学部と附属学校との共同研究の取組状況

【平成16～18事業年度】

- 1) 毎年度、附属学校園を活用した研究を20～30件、学部・附属学校園との共同研究を15～20件実施しており、その成果は「学部・附属教育実践研究紀要」等で公刊しており、「文学指導」、「国際理解学習」、「実験装置の改良」、「鑑賞指導」、「ものづくり教材開発」及び「保護者サポートシステム」等、多様な取組を行った。
- 2) 平成17年度から、附属学校園を単位として「幼稚園におけるカリキュラム」、「創造的な授業づくり」、「小中連携カリキュラム」及び「知的障害児の進路学習」等のテーマで、附属学校園との共同研究を実施し、これらの研究活動から、日本の幼児教育をリードする「保護者サポートシステム」も生まれている。

【平成19事業年度】

- 1) 附属学校園を活用した研究は32件、うち附属学校との共同研究は14件となっており、主なものとしては、「テニスの歴史を学ぶ体育授業の試み」(附属光中学校)、「中学校体育授業における動作学習の試み」(附属山口中学校)、「自己を表現したくなる授業の創造-教師に求められる授業力-」(附属山口中学校)がある。

2 附属学校を活用した教育実習の取組状況

【平成16～18事業年度】

- 1) 山口大学教育学部は、教員養成における教育実習の重要性に鑑み教員免許法で定められた期間を超えて、各年次に以下の実習を必須として実施しており、この他に、介護等体験実習(1週間:社会福祉関係施設)を行っている。
 - 2年次:参加実習(2日間:附属特別支援学校)及び参観実習(2日間:附属学校園)
 - 3年次:基本実習(3週間から7週間(多くのコースで5週間):附属学校園)
 - 4年次:応用実習(2週間:公立学校)
- 2) 教育実習の特色は、①全ての学生に対して、特別支援を要する児童生徒との触れ合いを通じて理解を深めていること、②教科教育コースについて、小学校と中学校の両方の附属学校において実習をさせていること、③附属学校以外の一般の公立学校の経験をさせている点である。

【平成19事業年度】

- 1) 教育実習を実施した本学部学生数は373名、そのうち、附属学校園で実施した者は235名であった。

3 教育研究成果の地域への還元

【平成16～18事業年度】

- 1) 中期計画として「地域における教育基幹校園として先導的な教育・研究を進め、それらの教育成果を家庭・学校園・地域社会に還元する。」としており、附属学校園を活用した研究の成果及び学部・附属学校園の共同研究の成果を、公立学校教員等を対象とした様々な活動を通じて、地域に還元した。

【平成19事業年度】

- 1) 各附属学校園では、地域教育委員会等からの短期研修生、県視聴覚教育研究員及び県内幼稚園教諭の受入、市の造形教育研修への講師派遣並びにちやぶ台方式自然体験活動指導者の派遣を行った。
- 2) 附属特別支援学校では、幼児教育相談「わくわく」及び小・中・高の児童生徒や保護者を対象とした定期教育相談「のびのび」を毎週実施した。また、「山防地区特別支援教育進路指導懇談会」を実施した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3.7億円	1 短期借入金の限度額 3.7億円	なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
附属病院の基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	なし	なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育環境の改善・整備及び研究活動等へ117,921,641円を充てた。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・附属病院基幹・環境整備 ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 937	施設整備費補助金 (501) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (436) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ()	・総合研究棟改修 ・校舎等改修 ・事務局庁舎等改修 ・小規模改修	総額 1,189	施設整備費補助金 (1,127) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (62)	・総合研究棟改修 ・校舎等改修 ・事務局庁舎等改修 ・小規模改修	総額 1,189	施設整備費補助金 (1,127) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (62)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備n改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 「施設整備費補助金」のうち、前年度よりの繰越額1,127百万円					

○ 計画の実施状況等

総合研究棟改修：小串地区及び常盤地区において耐震改修工事を予定どおりに実施。

事務局庁舎等改修：事務局庁舎・第2武道場等の耐震改修工事を予定どおりに実施。

小規模改修：吉田地区教育研究実験棟等外壁改修工事・生活排水処理施設屋上防水改修工事等について予定どおりに実施。

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> 中長期的な人事計画を定め、全学的に適切な人員（人件費）管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に立案した人件費削減計画に基づき、人件費抑制を実施し、平成19年度については、概ね1%の人件費削減を行う。 	<ol style="list-style-type: none"> 総人件費改革の実行計画を踏まえて、平成18年度に人員削減計画の見直しを行い、計画どおり人員削減を実施して、平成18年度人件費予算相当額（人件費3目相当）に対して概ね1%、約1億4,700万円の人件費の削減を行った。 教員については、「学長運用ポスト」の概ね1%を人件費削減に充てた。 事務系職員の人件費削減計画に基づき、平成19年度分として9名の削減を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 教員の採用に当たっては、原則として公募制とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 部局等毎に、公募の状況等について引き続き調査するとともに、平成16年度からの調査結果の活用について、引き続き検討を行う。 教員人事のヒアリングにおいて、公募制を積極的に導入するよう要請する。 	<ol style="list-style-type: none"> 教員の流動性の向上を図るため、また、女性及び外国人の登用を進めるため公募制を導入しており、平成18年度に引き続き、部局等毎に公募状況の調査を行い、女性及び外国人の応募者数を把握し、調査結果を分析した。 各年度ごとに実施している教員人事計画に関するヒアリングにおいて、公募制の導入状況及び女性等の登用について、情報交換をし、必要に応じ積極的導入の要請をした。
<ul style="list-style-type: none"> 多様な専門的知識を有した事務職員の養成及び確保のために、職務に応じた学内外の研修制度を設けるとともに、国、地方公共団体、民間等との人事交流を推進する。 	<p>【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p>	<ol style="list-style-type: none"> 職員の資質向上を図るための平成19年度学内研修実施計画に基づき、階層別研修、専門研修及びスキルアップ研修を実施するとともに、学外で実施される多様な研修に職員を派遣した。 昨年度に引き続き、新規採用職員研修終了後、実施報告書を作成して各部署の長に配付し、今後の指導・育成に活用できるようにした。また、同研修においては、先輩職員を演習等に参加させることにより、受講生のモチベーション向上を図るとともに、先輩職員のブラッシュアップを図った。 人材養成のための研修の体系化を図るべく「事務系職員研修体系構築タスクフォースチーム」を立ち上げ、「事務系職員人材育成プログラム（新たな研修体系編）」の中間まとめを行った。

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100				
	(人)	(人)	(%)				
【学士課程】				工学部 (昼間)			
人文学部				機械工学科	350	436	125
人文社会学科	380	427	112	社会建設工学科	320	345	108
言語文化学科	360	390	108	電気電子工学科	325	371	114
教育学部				機能材料工学科	235	277	118
学校教育教員養成課程	400	490	123	感性デザイン工学科	205	254	124
実践臨床教育課程	80	92	115	応用科学科	360	388	108
情報科学教育課程	160	185	116	知能情報工学科	310	339	109
健康科学教育課程	160	171	107	循環環境工学科	55	66	120
総合文化教育課程	160	177	111	工学部 (夜間)			
経済学部				機械工学科	10	10	100
経済学科, 経営学科, 国際経済学科, 経済法学科, 観光政策学科, 商業教員養成課程 (1年次)	385	410	106	社会建設工学科	40	32	80
経済学科 (2~4年次)	285	334	117	電気電子工学科	10	16	160
経営学科 (2~4年次)	390	434	111	知能情報システム工学科	40	46	115
国際経済学科 (2~4年次)	170	178	105	農学部			
経済法学科 (2~4年次)	215	273	127	生物資源環境科学科	200	225	113
観光政策学科 (2年次)	60	68	113	生物機能科学科	200	218	109
商業教員養成課程 (2~4年次)	35	32	91	獣医学科	180	192	107
理学部				学士課程 計	8,020	8,966	112
数理科学科	200	236	118	【修士 (博士前期) 課程】			
自然情報科学科	200	247	124	人文科学研究科			
化学・地球科学科	140	163	116	地域文化専攻	8	18	225
物理・情報科学科	120	127	106	言語文化専攻	8	13	163
生物・化学科	160	159	99	教育学研究科			
地球圏システム科学科	60	71	118	学校教育専攻	18	37	206
医学部				教科教育専攻	64	57	89
医学科	550	568	103	経済学研究科			
保健学科	510	519	102	経済学専攻	32	39	122
				企業経営専攻	20	27	135

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
医学系研究科（博士前期課程）			
応用医工学系専攻	68	51	75
応用分子生命科学系専攻	60	119	198
保健学専攻	24	31	129
理工学研究科			
機械工学専攻	72	85	118
社会建設工学専攻	72	63	88
感性デザイン工学専攻	60	53	88
数理科学専攻	32	31	97
物理・情報科学専攻	40	48	120
地球科学専攻	24	28	117
物質化学専攻	72	89	124
電子デバイス工学専攻	84	72	86
電子情報システム工学専攻	76	100	132
環境共生系専攻	100	106	106
農学研究科			
生物資源科学専攻	68	72	106
修士課程 計	1,002	1,139	114

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【博士（博士後期）課程】			
医学系研究科（博士課程）			
高次統御系専攻	24	25	104
器官病態系専攻	26	12	46
分子制御系専攻	34	62	182
環境情報系専攻	8	15	188
システム統御医学系専攻	34	20	59
情報解析医学系専攻	36	31	86
医学系研究科（博士後期課程）			
応用医工学系専攻	44	49	111
応用分子生命科学系専攻	20	33	165
保健学専攻	5	7	140
理工学研究科			
物質工学専攻	9	11	122
システム工学専攻	6	21	350
設計工学専攻	7	8	114
自然共生科学専攻	8	22	275
環境共生工学専攻	13	12	92
物質工学系専攻	16	14	88
システム設計工学系専攻	18	18	100
情報・デザイン工学系専攻	18	9	50
環境共生系専攻	20	12	60
自然科学基盤系専攻	14	10	71
東アジア研究科			
東アジア専攻	30	43	143
連合獣医学研究科			
獣医学専攻	48	97	202
博士課程 計	438	531	121
【専門職学位課程】			
技術経営研究科			
技術経営専攻	30	46	153
専門職学位課程 計	30	46	153

○ 収容定員に関する計画の実施状況等

1. 全体的な状況

学士課程，修士課程，博士課程及び専門職学位課程ごとの収容定員に対して，学生の充足率が90%以上となっており，国立大学法人としての使命を果たしているものと判断している。

区 分	収容定員	学 生 数	収容定員充足率
学 士 課 程	8, 0 2 0 人	8, 9 6 6 人	1 1 2 %
修 士 課 程	1, 0 0 2 人	1, 1 3 9 人	1 1 4 %
博 士 課 程	4 3 8 人	5 3 1 人	1 2 1 %
専門職学位課程	3 0 人	4 6 人	1 5 3 %

2. 学部の状況

学科単位の収容定員充足率は，夜間主コースを除き，91%～127%となっている。これは，卒業時の教育の質を保証するため，各学部では進級条件を定めており，これに到達できない学生が留年している状況にあるためである。また，入学定員割れを生じさせないため，過去の入学辞退者の状況から判断し入学定員より多くの合格者を出し，入学者数の確保に努めているが，入学辞退者の人数は予想し難く，結果的に入学定員より入学者数が多い状況にある学科もある。留年に対する対策としては，各学部において，カリキュラムの見直し，少人数教育の実施，教育指導の徹底を進めることとしている。

3. 研究科の状況

大学院への入学希望者が多く，また，各研究科において，一定水準以上の学力を有する優れた学生については，入学定員を超えて入学させているため，収容定員充足率が高い傾向にある。各研究科においては，大学院設置基準で定められた教員数以上の教員を配置しており，このことにより，教育の質を保証している。

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の対象と なる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)			左記の留年者数のうち、 修業年限を超える 在籍期間が2年以内 の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
人文学部	740	842	7	0	0	0	0	48	40	802	108%
教育学部	960	1,078	1	0	0	0	9	47	39	1,030	107%
経済学部	1,540	1,715	6	0	0	0	30	132	111	1,574	102%
理学部	880	1,018	8	0	0	0	19	75	70	929	106%
医学部	1,060	1,075	0	0	0	0	5	27	24	1,046	99%
工学部	2,400	2,734	42	5	15	0	49	280	232	2,433	101%
農学部	580	637	0	0	0	0	8	23	19	610	105%
人文科学研究科	16	30	6	1	0	0	0	1	1	28	175%
教育学研究科	82	90	9	0	0	0	1	1	1	88	107%
経済学研究科	52	70	39	3	0	0	1	4	4	62	119%
医学系研究科	306	320	19	6	0	0	33	34	26	255	83%
理工学研究科	717	955	59	15	0	0	18	47	44	878	122%
農学研究科	68	103	9	6	0	0	2	1	1	94	138%
東アジア研究科	30	41	23	4	0	0	8	0	0	29	97%
連合獣医学研究科	48	77	17	10	2	0	0	11	6	59	123%

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象と なる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)÷(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、 修業年限を超える 在籍期間が2年以内 の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
人文学部	740	837	5	0	0	0	16	47	36	785	106%
教育学部	960	1,108	0	0	0	0	19	63	60	1,029	107%
経済学部	1,540	1,728	5	0	0	0	37	136	118	1,573	102%
理学部	880	1,018	6	2	0	0	25	76	64	927	105%
医学部	1,060	1,089	1	0	0	0	10	34	28	1,051	99%
工学部	2,380	2,662	40	4	20	0	44	250	203	2,391	100%
農学部	580	629	0	0	0	0	4	23	20	605	104%
人文科学研究科	16	40	5	0	0	0	0	2	2	38	238%
教育学研究科	82	86	5	0	0	0	0	0	0	86	105%
経済学研究科	52	65	42	4	0	0	3	3	3	55	106%
医学系研究科	318	332	22	6	0	0	37	46	27	262	82%
理工学研究科	717	966	56	17	0	0	0	34	31	918	128%
農学研究科	68	81	5	5	0	0	0	2	2	74	109%
東アジア研究科	30	48	24	3	0	0	12	12	12	21	70%
技術経営研究科	15	17	0	0	0	0	0	0	0	17	113%
連合獣医学研究科	48	77	18	14	3	0	0	8	4	56	117%

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象と なる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)÷(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、 修業年限を超える 在籍期間が2年以内 の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
人文学部	740	826	3	0	0	0	17	34	32	777	105%
教育学部	960	1,114	0	0	0	0	14	60	52	1,048	109%
経済学部	1,540	1,718	4	0	0	0	27	110	90	1,601	104%
理学部	880	1,018	5	2	0	0	25	118	76	915	104%
医学部	1,060	1,082	1	0	0	0	13	27	24	1,045	99%
工学部	2,320	2,622	40	4	20	0	54	225	192	2,352	101%
農学部	580	620	0	0	0	0	10	15	12	598	103%
人文科学研究科	16	35	5	0	0	0	2	1	1	32	200%
教育学研究科	82	86	7	2	0	0	0	1	1	83	101%
経済学研究科	52	61	45	4	0	0	2	4	4	51	98%
医学系研究科	354	402	28	8	0	0	39	47	28	327	92%
理工学研究科	739	892	48	14	0	0	15	16	16	847	115%
農学研究科	68	69	4	4	0	0	1	2	2	62	91%
東アジア研究科	30	43	23	7	0	0	8	7	4	24	80%
技術経営研究科	30	35	1	0	0	0	0	0	0	35	117%
連合獣医学研究科	48	94	26	20	4	0	0	8	4	66	138%

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象と なる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)÷(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、 修業年限を超える 在籍期間が2年以内 の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
人文学部	740	817	3	0	0	0	13	31	26	778	105%
教育学部	960	1,115	0	0	0	0	19	56	47	1,049	109%
経済学部	1,540	1,729	4	0	0	0	27	113	97	1,605	104%
理学部	880	1,003	4	2	0	0	12	68	55	934	106%
医学部	1,060	1,087	1	0	0	0	7	31	26	1,054	99%
工学部	2,260	2,580	37	1	24	0	42	194	159	2,354	104%
農学部	580	636	0	0	0	0	6	24	21	609	105%
人文科学研究科	16	31	11	1	0	0	2	2	2	26	163%
教育学研究科	82	94	9	3	0	0	0	1	1	90	110%
経済学研究科	52	66	44	4	0	0	2	4	4	56	108%
医学系研究科	383	455	23	9	0	0	39	44	31	376	98%
理工学研究科	761	824	46	13	0	0	28	30	22	761	100%
農学研究科	68	72	4	4	0	0	0	2	2	66	97%
東アジア研究科	30	43	24	6	0	0	4	5	4	29	97%
技術経営研究科	30	46	1	0	0	0	0	1	1	45	150%
連合獣医学研究科	48	97	25	17	4	0	9	10	7	60	125%

○ 定員超過率が130%以上の学部、研究科に関する主な理由

<人文科学研究科>

○平成16年度（定員充足率 175%）

人文科学研究科に入学する学生は、本学人文学部卒業生の割合が高く、公務員志望者、教員免許上位資格取得希望者、学芸員資格取得希望者、及び関連する分野の研究希望者等、本研究科の設置目的に相応した高度専門職業人を目指して進学を希望する成績優秀者が多かった。

また、私費外国人留学生2名が入学し、研究科として国費留学生を含めると6名の留学生が在籍した。

○平成17年度（定員充足率 238%）

平成16年度と同様の状況がさらに進み、入学生の数が増えた。また私費外国人留学生が2名入学し、研究科として大学間学术交流協定での私費外国人留学生を含めると7名の留学生が在籍した。

○平成18年度（定員充足率 200%）

平成16、17年度と同様の状況が続いた。但し、言語文化専攻1年生は、定員内に収めることができた（3名）ものの、前年度に比べると私費外国人留学生の入学者（3名）が増え、研究科として5名の留学生が在籍した。

○平成19年度（定員充足率 163%）

平成19年度は、平成18年度までの状況が大きく変わり、入学生の数は定員内に収まるまでに減少し、研究科全体として定員充足率は依然大きい改善が見られる。

また、人文科学研究科の研究に興味を示す留学生が年々増加傾向にあり、平成19年度は私費外国人留学生が8名入学し、研究科として国費留学生を含めると11名の留学生が在籍した。

収容定員と比較すると、本研究科の設置目的に相応した高度専門職業人を目指して進学を希望する者が国内外を問わず多いため、定員充足率が大きい、改善傾向にあることも申し添えたい。

<農学研究科>

○平成16年度

収容定員 68名 収容数 103名

超過率算定の対象となる在籍学生数 94名 定員超過率 138%

1. 大学院生1名につき指導教員3名体制（主指導教員1名、副指導教員2名）で指導にあたっているが、若干強の収容定員を超えても現行の教員で十分指導できる体制が確保できる。
2. 社会のニーズが高度な技術力を求めていることに伴い、大学院を志願する学生も増加傾向であるとともに入学試験の成績も優秀であり、若干強の収容定員を超えても指導が可能であると判断した。

<技術経営研究科>

産業競争力の中核は「イノベーション」の創出であり、わが国の産業はキャッチアップ型からフロントランナー型への転換が求められている現状である。

また、大学は自らイノベーションを創出できる人材を育成することを産業界等から強く求められると同時に、イノベーション創出において、技術と経営の両方の観点からマネジメントできる人材教育を強化することが求められている。

このようなニーズに応えるため、本研究科は平成17年度の開設以来、教育課程の構成や履修指導等に特色を十分に発揮してきた結果、本研究科のアドミッションポリシーに合致した優秀な社会人が数多く入学志願するようになってきた。我が国におけるMOET教育はまだ普及・啓発の時期であるため、教育の質が保証できる範囲内（収容数/専任教員が4以下）であれば、優秀な人材を受け入れるべきだと判断し、平成19年度の定員超過率が150%となったものである。

<連合獣医学研究科>

1. 連合獣医学研究科は「博士（獣医学）」を輩出する4年制の課程であり、国立大学法人では、東京大学、北海道大学、岐阜大学の連合獣医学研究科と当大学院のみである。
2. 当大学院は西日本唯一の獣医学研究科であり、近年は留学生（大部分は国費留学生）や社会人の受験者が増加している。
3. 連合獣医学研究科では4大学合計で、教授の主指導教員（Dマル合教員）47名、准教授の主指導教員22名を擁し、研究指導體制に十分余力があるため、入学希望学生が基準以上の学力を備え、研究遂行能力があり、かつ、十分な研究指導が行えると判断した場合は、積極的に学生を受け入れている。
4. 今後の対応として、修業年限内で修了させるよう研究指導・論文指導をしていく。また、適正な入学定員の維持に努める。